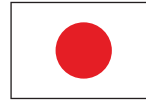




世界銀行グループ



日本政府



日本開発政策・人材育成基金 (PHRD)

30周年記念2019・2020年度合併版年次報告

先駆的変革と持続可能な開発成果実現の30年

革新的な知識に基づいた 貧困対策への確固たるア プローチ

吉田正紀 世界銀行グループ日本理事：

「日本開発政策・人材育成基金（PHRD）が絶え間なく変化し複雑さを増す途上国のニーズに機敏に対応してきたことは、その実績が示す通りです。PHRD は、新たな開発課題に迅速に対応するため、技術協力（TA）をはじめとする各種プログラムの枠組みを調整してきました。さらに PHRD は、持続可能な開発の促進及び実現において重要な役割を担う学者、研究者、リーダー、実務家を支援することにより、膨大な知識と経験の蓄積を可能にしてきました。日本政府と世界銀行グループ（WBG）の協調関係、そして PHRD のこれまでの歩みは、WBG が貧困削減と公正な成長という目標と戦略に沿って PHRD 資金を効果的にプロジェクトへ振り向けていることを踏まえ、日本政府がいかに WBG とのパートナーシップに信頼を寄せているかの表れです。」

数字で見る 30 年間の開発効果

開発成果達成へのコミットメント：
世界銀行グループ（WBG）の準備中の投資の活用、協調融資、気候変動対策、災害リスクと強靱性、アフリカの生産性向上、障害と開発、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の完全普及、感染症流行への備え、新世代の開発リーダーの育成。

PHRD の開発効果—重要な成果



受益者数：**2 億 1,400 万人**以上
(農業従事者、妊娠中・授乳中の女性、危機対応要員)



120 万人以上の雇用を創出
(小規模農家、小規模畜産農家)



280 万人以上の子どもに
予防接種



530 万人の受益者に
医療と栄養のサービスを提供

570 万人の受診を促進
(内 100 万人が新規患者)

PHRD の開発効果—世界銀行グループの準備中の投資を活用

主な成果



プロジェクト準備（PP）グラント総額

9 億 4,300 万ドルで
WBG 融資 1,000 億ドルを動員

PP グラントにより準備された
プロジェクトが、

低所得国・低中所得国 144 カ国
での WBG 融資プロジェクトの
3 分の 1 以上の設計に貢献

PHRD の効果—協調融資

主な成果

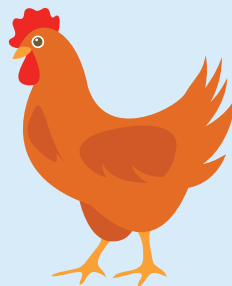
410 万人の児童・生徒のために衛生設備を
備えた学校を新築／修繕し、教材を提供し、
最新のインフラを整備

1,200 万羽／頭の
鳥や家畜に予防接種

3万5,462 キロメートルの
道路を建設・修復

3,132 カ所の
保健センターを
建設・修復し、
産前産後のケア、
予防接種、栄養支援を
向上

960 万ヘクタールの農地を対象に、新たな農業
技術や改良種子を導入、灌漑施設を整備、
農業技能を向上



PHRD の開発効果—気候変動対策

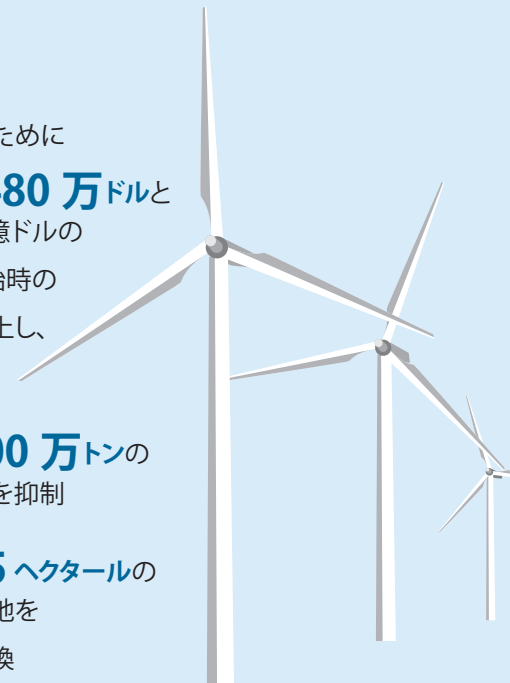
主な成果

気候変動対策のために
動員された **2,480 万ドル**と
WBG による 18 億ドルの
投資により、開始時の
品質が大幅に向上し、
開発効果が拡大

炭素 **2 億 900 万トン**の
大気中への排出を抑制

9 万 7,575 ヘクタールの
荒地や森林伐採地を
農地や田園に転換

24 万 6,406 メガワットの
再生可能エネルギーを確保



PHRD の効果—アフリカの生産性を向上（TICAD IV / TICAD V）

主な成果

約 **38 万 9,000** ヘクタールに
改良型農業技術を導入

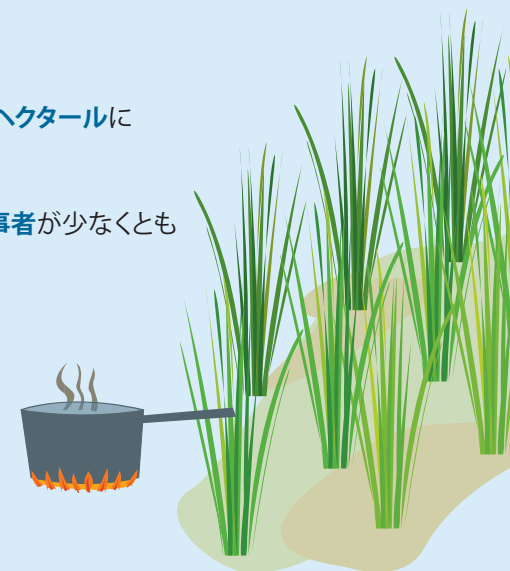
52 万人近い農業従事者が少なくとも
1 つの新技術を採用

生産性向上に向け

20 の新技術を
導入

1,565 世帯が
食品加工・調理の改良
技術を採用

女性 5,581 人が栄養
サブプロジェクトの恩恵を享受





信託基金・ パートナー シップ担当局 長からのメッ セージ

ダーク・レイナーマン

開発金融総局 信託基金・
パートナーシップ担当局長

日本開発政策・人材育成基金（PHRD）が日本政府により、貧困削減、持続可能な開発のための基盤構築、緊密な開発パートナーシップの創出というコミットメントに基づき、世界銀行グループ（WBG）と共同で設立されたのは30年前のことです。設立以来 PHRD は、WBG の融資を受けたプロジェクトや活動への支援を通じて大きな成果を上げてきました。この有意義な協調関係は、成長の共有と貧困の根絶を目指す WBG の他の信託基金やパートナーシップを設立する際のモデルとなっています。日本政府による PHRD へのこれまでの累計拠出額は34億ドルに上り、150カ国以上に広がる4,500件のプロジェクトを支えています。

PHRD は、開発の促進を担う機関として、WBG による支援対象範囲と開発効果の拡大を可能にしており、その過程において、途上国に山積する困難な問題への取組みを前進させてきました。特に重要な点として、PHRD は、開発プロセスを自ら主導しなければならない低・中所得国の政府機関、市民社会組織、そして個人のノウハウ、技能、知識を強化してきました。また、PHRD の枠組みの柔軟性や迅速な対応により、危機の際の対応・管理のために必要に応じてリソースを投入することが可能となっています。

PHRD は WBG 融資プロジェクトの準備や実施のために多大な譲許的融資を提供しています。金融危機後の東アジアにおける改革、重債務国の債務削減、気候変動に対する強靱性、紛争後や非常時の復興・復旧、世界規模の公衆衛生上の脅威や感染症の流行、アフリカにおける農業生産性の強化、障害者にとっての障壁等、幅広い課題への取組みを支援してきました。

PHRD は数千人に上る開発専門家やプロジェクト従事者のキャパシティ・ビルディングを実施し、データや学習成果を世界中に発信しています。また、国際的な開発問題に関する日本の研究者、専門家、コンサルタントと WBG とのパートナーシップを構築しています。WBG が管理する世界規模のプログラムや多国間プログラムに対しても資金面で多大な貢献を続けています。その一例として、国際エイズワクチン推進構想（IAVI）や防災グローバル・ファシリティ（GFDRR）への拠出が挙げられます。

本報告では、設立30周年を記念して PHRD の様々なプログラムについて主な実績を挙げています。ここで紹介する開発成果は大変心強いものです。さらに PHRD は、世界銀行の人材教育にも大きな影響をもたらしており、1,000人以上の上級職が PHRD の支援する活動のタスクチーム・リーダーとして活躍し、数多くの技術的専門家、業務・管理チームのメンバーがこれをサポートしています。本報告では、PHRD が2019～20年度の実績においても引き続き、その意義と結果重視の姿勢を示し、日本の政府開発援助の重点事項や、極度の貧困撲滅と繁栄の共有促進という WBG の最重要目標との整合性を示していることを紹介します。こうした実績はいずれも持続可能な開発目標2030年アジェンダを支えるものとなっています。

世界銀行グループは、途上国の貧困層や最脆弱層を支援するという共通の目標に向かって尽力する中で、模範的で即応性が高く活力に満ちたこのパートナーシップへの過去30年間、そして今後の日本ならびに日本国民の皆様の寛大なご支援に対して深く感謝いたします。

略語

ADB	Asian Development Bank アジア開発銀行	DRR	Disaster Reduction and Recovery 減災・復興
AfDB	African Development Bank アフリカ開発銀行	EAP	East Asia and Pacific Region 東アジア・大洋州地域
AHIF	Avian and Human Influenza Facility 鳥インフルエンザ・ヒトインフルエンザ・ファシリティ	ECA	Europe and Central Africa Region ヨーロッパ・中央アジア地域
AIDS	Acquired Immune Deficiency Syndrome 後天性免疫不全症候群	ERPA	Emissions Reduction Purchase Agreement 排出削減購入契約
AP	Andhra Pradesh アンドラ・プラデシュ州	ESD	Essential Services Delivery エッセンシャル・サービス提供
APDAI	Andhra Pradesh Drought Adaptation Initiative アンドラ・プラデシュ州干ばつ適応イニシアティブ	FAO	Food and Agriculture Organization (of the UN) (国連) 食糧農業機関
ASA	Advisory Services and Analytics アドバイザーサービス・分析	FEPA	Federal Environment Protection Agency 連邦環境保護庁
CARICOM	Caribbean Community and Common Market カリブ共同体・共同市場	FY	Fiscal Year 年度
CCIG	Climate Change Initiative Grant 気候変動イニシアティブ・グラント	G7	Group of Seven 先進7カ国首脳会議
CO²	Carbon Dioxide 二酸化炭素	G8	Group of Eight 先進8カ国首脳会議
CCRIF	Caribbean Catastrophe Risk Insurance Policy カリブ海諸国災害リスク保険	GDLN	Global Distance Learning Network グローバル・ディベロップメント・ラーニング・ネットワーク
CDD	CDD Community Driven Development コミュニティ主導型の開発	GDP	Gross Domestic Product 国内総生産
CDM	Clean Development Mechanism クリーン開発メカニズム	GDN	Global Development Network グローバル・ディベロップメント・ネットワーク
CEPF	Critical Ecosystem Partnership Fund クリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金	GEF	Global Environment Facility 地球環境ファシリティ
CGAP	Consultative Group to Assist the Poorest 貧困層支援協議グループ	GEJE	Great East Japan Earthquake 東日本大震災
CGIAR	formerly Consultative Group for International Agricultural Research (元) 国際農業研究協議グループ	GFF	Global Financing Facility in Support of Every Woman Every Child 「女性、子供及び青少年の健康のための世界戦略」を 支援するグローバル・ファイナンス・ファシリティ
CHW	Community Health Worker コミュニティ保健従事者	GFDRR	Global Facility for Disaster Reduction and Recovery 防災グローバル・ファシリティ
COVID 19	Coronavirus 新型コロナウイルス感染症	GoJ	Government of Japan 日本政府
Dfi	Development Finance 開発金融総局	H5N1	Avian Influenza 鳥インフルエンザ
DFTPR	Trust Funds and Partner Relations Department (World Bank) 信託基金・パートナーシップ局 (世界銀行)	HIPC	Highly Indebted Poor Countries 重債務貧困国
DRM	Disaster Risk Management 防災	HIV	Human Immunodeficiency Virus ヒト免疫不全ウイルス

HLC	Healthy Living Center ヘルシー・リビング・センター	OIE	World Organization for Animal Health 国際獣疫事務局
HMIS	Health Monitoring and Information System 保健モニタリング・情報システム	ORD	Outstanding Research on Development リサーチ部門国際開発賞
HNPSP	Health Nutrition and Population Sector Program 保健・栄養・人口セクター・プログラム	PHC	Primary Health Care プライマリ・ヘルスケア
HRH	Human Resources for Health 保健人材	PHRD	Policy and Human Resources Development Fund 日本開発政策・人材育成基金
IAVI	International AIDS Vaccine Initiative 国際エイズワクチン推進構想	PIC	Pacific Island Country 太平洋島嶼国
IBLIP	Index Based Livestock Insurance インデックス型家畜保険	PP	Project Preparation プロジェクト準備
IBRD	International Bank for Reconstruction and Development 国際復興開発銀行	PRIME	Performance and Results with Improved Monitoring and Evaluation モニタリング・評価の改善によるパフォーマンスと成果
ICT	Information, Communications and Technology 情報通信技術	PRN	Provincial Road Network 県道網
IDA	International Development Association 国際開発協会	QIIP	Quality Infrastructure Investment Partnership 質の高いインフラ投資パートナーシップ
JICA	Japan International Cooperation Agency 国際協力機構	RAI	Responsible Agriculture Investments 責任ある農業投資
JJ/WBGSP	Joint Japan World Bank Graduate Scholarship Program 日本／世界銀行共同大学院奨学金制度	REDD	Reducing Emissions from Deforestation and Degradation 森林減少・劣化からの温室効果ガス排出の削減
JPCF	Japan Post Conflict Fund 日本ポスト・コンフリクト基金	SDGs	Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標
JSDF	Japan Social Development Fund 日本社会開発基金	SWAp	Sector Wide Approach セクター・ワイド・アプローチ
LCR	Latin America and Caribbean Region ラテンアメリカ・カリブ海地域	TA	Technical Assistance 技術協力
M&E	Monitoring and Evaluation モニタリング・評価	TB	Tuberculosis 結核
MDG	Millennium Development Goal ミレニアム開発目標	TDLC	Tokyo Distance Learning Center 東京開発ラーニングセンター
MDTF	Multi Donor Trust Fund マルチドナー信託基金	TICAD	Tokyo International Conference on African Development アフリカ開発会議
MENA	Middle East and North Africa	TTL	Task Team Leader タスクチーム・リーダー
MNA	中東・北アフリカ地域	U5MR	Under Five Child Mortality Rate 5歳未満児死亡率
MIDP	Most Innovative Development Project プロジェクト部門国際開発賞	UHC	Universal Health Coverage ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ
MOF	Ministry of Finance (Japan) 財務省 (日本)	UN	United Nations 国際連合
MOFA	Ministry of Foreign Affairs (Japan) 外務省 (日本)	UNSIIC	United Nations System Influenza Coordination 国連インフルエンザ対策調整事務局
MOHFW	Ministry of Health and Family Welfare 保健・家族福祉省	WBG	World Bank Group 世界銀行グループ
NGO	Non-Government Organization 非政府組織	WBI	World Bank Institute 世界銀行研究所
NRN	National Road Network 国道網	WHO	World Health Organization 世界保健機関
OED	Operations and Evaluations Department (World Bank) 業務評価局 (世界銀行)		

目次

	信託基金・パートナーシップ担当局長からのメッセージ.....	iv
	略語	v
1	概要.....	1
	PHRD の 2019 ～ 20 年度の実績.....	6
	2020 年度の PHRD 技術協力 (TA) プログラム	8
2	代表的な重点分野：良質な開発プロジェクトの立案及び世界銀行グループの投資活用のための組織・ 制度面の能力構築	9
	プロジェクト紹介ーガーナ：コミュニティ・ベースの農村開発プロジェクト.....	16
	プロジェクト紹介ーバングラデシュ：保健・栄養・人口セクター・プログラム (HNPS)	18
	プロジェクト紹介ーカリブ海：災害リスク保険ファシリティ (CCRIF)	20
3	代表的な重点分野：WBG 融資プロジェクトの実施を促進する協調融資による TA.....	21
	注目プロジェクトーモンゴル：インデックス型家畜保険プロジェクト (IBLIP)	27
	プロジェクト紹介ーラオス人民民主共和国：道路保守プログラム第 2 フェーズ.....	29
	プロジェクト紹介ーキルギス共和国：アグリビジネス・マーケティング・プロジェクト.....	31
4	代表的な重点分野：危機への対応	33
	金融危機.....	35
	紛争後の支援	36
	鳥・ヒトインフルエンザのパンデミックへの迅速な対応	38
	減災・復興プログラム.....	40
	プロジェクト紹介ーブータン：地震リスクに対する強靱性の強化	43
	プロジェクト紹介ーバヌアツ：防災主流化プロジェクト.....	44

5	代表的な重点分野：気候変動に対する強靱性	45
	プロジェクト紹介－アンデス山脈住民コミュニティ： 熱帯アンデスにおける急速な氷河後退の影響への適応プロジェクト.....	51
	プロジェクト紹介－ベラルーシ：社会インフラ改良プロジェクト.....	52
	プロジェクト紹介－エチオピア：フンボの支援を受けた天然更新プロジェクト.....	53
	プロジェクト紹介－インド：アンドラ・プラデシュ州干ばつ適応イニシアティブ (APDAI) ...	54
6	代表的な重点分野：アフリカの開発課題への取組み	55
	TICAD IV の柱.....	57
	TICAD V 枠.....	62
	プロジェクト紹介－南スーダン：緊急食料危機対応プロジェクト.....	63
	プロジェクト紹介－マダガスカル：第2次南西インド洋漁業ガバナンス及び 成長共有プロジェクト 2.....	65
7	代表的な重点分野：社会で取り残されている人々に着目－障害者	67
	障害と開発.....	69
	プロジェクト紹介－ジャマイカ：障害者の社会・経済参加促進.....	70
8	代表的な重点分野：政府主導プログラムの適切な意思決定	71
9	代表的な重点分野：開発知識の新境地の開拓	75
10	代表的な重点分野：開発専門家のキャパシティ・ビルディング、日本及び 国際的・多国間イニシアティブとのパートナーシップ強化	83
	日本／世界銀行共同大学院奨学金制度 (JJ/WBGSP).....	85
	日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム.....	91
	PHRD スタッフ・グラント・プログラム.....	95
	PHRD による 20 年間にわたる世界銀行研究所支援.....	98
	グローバル／多国間プログラム及びイニシアティブの支援.....	99
11	PHRD プログラムの管理	103
	TA 受益国の実施するプロジェクト活動の監督.....	110
	グローバル・ディベロップメント・ネットワークの協働プログラム.....	113
12	今後の展望	117

ANNEXES

Annex 1	Descriptions of Closed PHRD TA Grants as of FY19.....	121
Annex 2	PHRD Grants Approved in FY19 and FY20	133
Annex 3	PHRD TA Closed Grants by Allocation and Cumulative Disbursement, FY19 and FY20	135
Annex 4	Japan Policy and Human Resources Development Technical Assistance (TA) Grants Program Policy Document	137
Annex 5	Guidance Note on Visibility of Japan	141

囲み

囲み 2.1	OED による 2000～01 年度の PHRD 評価の主な所見	14
囲み 2.2	2007 年の PHRD 評価の主な所見.....	14
囲み 2.3	ガーナ：コミュニティ・ベースの農村開発プロジェクトー主な実績.....	16
囲み 2.4	バングラデシュ：保健・栄養・人口セクター・プログラムー主な実績	18
囲み 2.5	カリブ海：災害リスク保険ファシリティー主な実績.....	20
囲み 3.1	PHRD 協調融資グラントー研修・実証プログラムの明確な成果	24
囲み 3.2	PHRD 協調融資グラントー生産的なマルチドナー・パートナーシップの促進.....	25
囲み 3.3	PHRD 協調融資グラントー優れたガバナンスに向けた制度面と機能面の強化.....	25
囲み 3.4	モンゴル：インデックス型家畜保険プロジェクトー主な実績	28
囲み 3.5	ラオス人民民主共和国：道路保守プログラム第 2 フェーズー主な実績.....	30
囲み 3.6	キルギス共和国：アグリビジネス・マーケティング・プロジェクトー主な実績	32
囲み 4.1	PHRD の紛争後支援ー主な実績	37
囲み 4.2	PHRD TA グラントと世界的規模の AHIF パンデミックー主な実績.....	39
囲み 4.3	太平洋災害リスク・ファイナンス・イニシアティブー主な実績	42
囲み 4.4	ブータン：地震リスクに対する強靱性の強化ー主な実績	43
囲み 4.5	バヌアツ：防災の主流化プロジェクトー主な実績.....	44
囲み 5.1	クリーン開発メカニズム (CDM) のための 気候変動イニシアティブ・グラント (CCIG) ー主な実績.....	48
囲み 5.2	気候変動イニシアティブ・グラント (CCIG) と知識構築ー主な実績	49
囲み 5.3	気候変動イニシアティブ・グラント (CCIG) と政策立案ー主な実績	50
囲み 6.1	アフリカ農業生産性向上プログラムへの PHRD グラント ー貧しい自作農の生産性向上	58
囲み 6.2	マダガスカル：灌漑・流域管理プロジェクトー主な実績.....	59
囲み 6.3	コートジボワール、ギニア、リベリア、シエラレオネ： 西アフリカ農業生産性向上プログラムー主な実績	60

囲み 6.3	コートジボワール、ギニア、リベリア、シエラレオネ： 西アフリカ農業生産性向上プログラムー主な実績（続き）	61
囲み 6.4	南スーダン：緊急食料危機対応プロジェクトー主な実績	64
囲み 6.5	2019 年度に承認された TICADV グラント	66
囲み 7.1	ジャマイカ：障害者の社会・経済参加促進ー主な実績	70
囲み 8.1	主な PRIME グラントのこれまでの成果	74
囲み 9.1	主な UHC グラントのこれまでの成果	79
囲み 9.2	グラント紹介ートルコ：UHC の持続可能性に関する PHRD グラント	81
囲み 9.3	グラント紹介ーベトナムのパンデミック予防対策強化	82
囲み 10.1	日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムの活動例	93
囲み 10.2	PHRD の世界銀行研究所支援	98
囲み 10.3	グローバル／多国間プログラムへの PHRD 支援、 1998 ～ 2009 年度：セクターとテーマ	100
囲み 10.4	グローバル／多国間プログラムに対する PHRD 支援、 2010 ～ 20 年度：セクターとテーマ	101
囲み 11.1	国際開発賞：ORD 及び MIDP プログラムの成果、2015 ～ 20 年度	115

図

図 1.1	PHRD の 2019 ～ 20 年度資金枠組み	6
図 1.2	PHRD プログラムの流入額、流出額、未実行残高、 2016 ～ 20 年度（単位：100 万ドル）	8
図 10.1	PHRD スタッフ・プログラムの日本人参加者の数（2003 ～ 20 年度）	95
図 10.2	WBG 正規職員として採用されたプログラム参加者の数（2003 ～ 20 年度）	96

表

表 1.1	PHRD のプログラム別累積実行額、1989 ～ 2020 年度	5
表 1.2	PHRD への拠出総額（単位：100 万ドル）	7
表 1.3	PHRD プログラム実行額、2016 ～ 20 年度（単位：100 万ドル）	7
表 1.4	地域別 PHRD TA グラントの配分額と累積実行額、2020 年度	8
表 10.1	スタッフ・グラント・プログラム、2019 年度・2020 年度	98
表 10.2	PHRD からグローバル／多国間プログラムへの資金移転、2019 年度・2020 年度	102



本年次報告に
ついて





年次報告では設立 30 周年を記念して PHRD プログラムの主な成果や開発効果を紹介します。また、2019～20 年度のプロジェクト実施状況と結果についても詳しく説明しています。

セクション 1 では、PHRD プログラムの概要、ならびに PHRD が過去 30 年間にわたり能力強化を通じて開発効果を達成するために、どのように途上国に対するエンパワメントを行ってきたかを取り上げます。また、プログラムの目標、全体的な拠出額・配分額、ならびに 2019～20 年度のポートフォリオの財務実績も紹介します。

セクション 2 では、PHRD プロジェクト準備グラントの開発効果、ならびに過去 30 年間に PHRD プロジェクト準備グラントが世界銀行の投資にどのようにつながったかを概説します。

セクション 3 では、過去 30 年間に世界銀行の融資を動員した PHRD 協調融資グラントの成果と開発効果を示します。

セクション 4 では、新たな危機への迅速な対応を促す PHRD の役割を明らかにします。

セクション 5 では、PHRD TA がどのようにして気候変動関連の問題を国際的な開発アジェンダの中で主流化し、京都議定書に対する支持を取り付けるために貢献したかを概説します。

セクション 6 では、アフリカの農業や農村エネルギーへの国際的支援の先頭に立ち、状況を一変させるような影響をもたらした PHRD の役割について説明します。

セクション 7 では、PHRD が障害者を取り残さない包摂的な開発の環境づくりをどのように進めてきたかを取り上げます。

セクション 8 では、政府システムの活用を拡大してエビデンスに基づいた意思決定を促進する PHRD の先駆的戦略である PRIME について説明します。

セクション 9 では、PHRD がユニバーサル・ヘルス・カバレッジの完全普及などを促進するためにどのように知識を拡大しているかを紹介します。

セクション 10 では、開発専門家のキャパシティ・ビルディング、ならびに日本、世界規模、多国間のイニシアティブとのパートナーシップ強化のために使用されているプログラムを紹介します。

セクション 11 では、PHRD プログラムの管理の概要を示すと共に、東京で開催された設立 30 周年記念のナレッジ・イベントを取り上げます。

セクション 12 では、途上国が技能、知識、人的資源の能力を構築して日本政府及び世界銀行グループの戦略的開発目標を達成できるように支援を継続すると同時に、PHRD の価値と効果の持続可能性を保証する先駆的なメカニズムを追求していくための PHRD の戦略的枠組みの概要を示します。



1

概要



能力強化を通じた開発効果達成のための途上国へのエンパワーメント

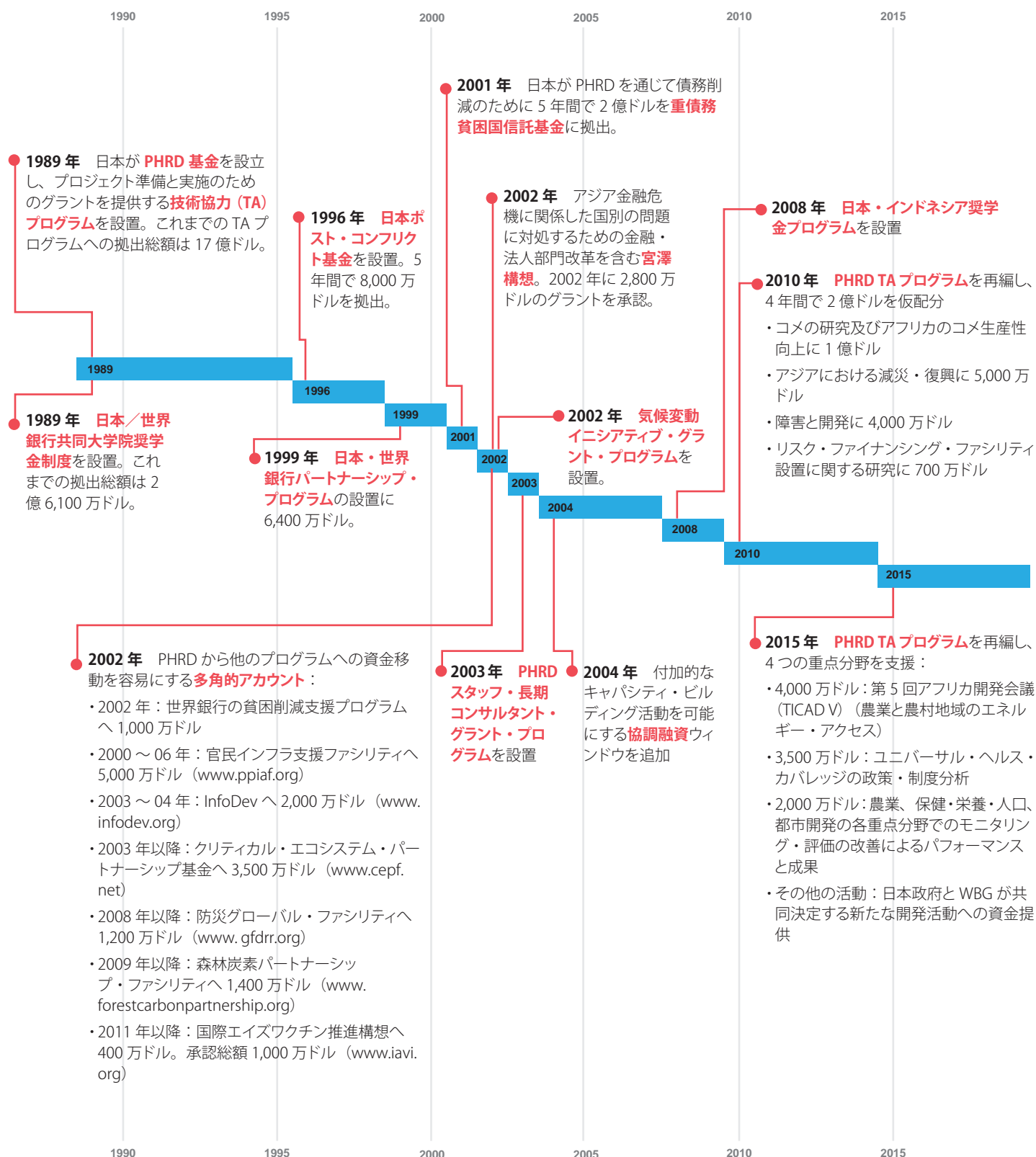
2019年、日本政府と世界銀行グループ（WBG）とのパートナーシップとして広く知られている日本開発政策・人材育成基金（PHRD）が設立30周年を迎えました。この30年間の歩みは非常に素晴らしく、PHRDは極度の貧困の撲滅と成長共有の基盤を構築・強化していくための譲許的融資を持続的に提供してきました。プロジェクト関連やナレッジ・プロダクト／サービスのグラント、奨学金、多国間や世界的なイニシアティブへの資金拠出を通じ、PHRDは組織・制度面の機能や知識を強化し、世界中の途上国の人々のための新たな機会づくりを支援してきました。

PHRDは1989年に画期的なビジョンから誕生しました。当時、途上国は適切かつ十分な技能、知識、ノウハウを持たないため、開発ニーズを満たしていくことが困難な状況でした。そうした機能面のギャップを解消するべく、日本政府と世界銀行グループは、WBG融資プロジェクトの準備・実施やナレッジ・プロダクト及びナレッジ・サービスを支援するグラントを提供する信託基金を日本政府の出資で設立することに合意しました。PHRDの前身である奨学金・コンサルタント基金の日本グラント・ファシリティは、新設されたこの信託基金に統合されました。

吉田正紀 世界銀行グループ日本理事：

PHRDの戦略的枠組みは、途上国による開発課題への取組み促進に向けたWBGのプログラムやイニシアティブを支援するもので、日本の政府開発援助の優先課題と合致しています。同枠組みは長年の間に変化してはいますが、各国政府、市民社会、そして人々が自らの進むべき道を決め、より公平で持続可能な世界を達成するための機能と知識を培うという日本のビジョンを常に守ってきました。PHRDは、1997年京都議定書の原則を反映し、途上国が気候変動に対する強靱性を自国の開発アジェンダで主流化できるようにするプログラムを追加しました。

日本開発政策・人材育成基金 (PHRD) の年表



上記の年表が示す通り、PHRD は重大な懸念に取り組む途上国を支援するために不可欠なイニシアティブを立ち上げてきました。こうしたイニシアティブの下で、金融危機後の東アジアにおける改革、重債務国の債務削減、気候変動に対する強靱性強化、紛争後や緊急時の復興・復旧、国際的な公衆衛生上の脅威と世界的な感染症流行、アフリカにおける食料危機と農業生産性、障害者にとっての障壁に関する支援プログラムが進められています。PHRD は数千人に上る開発専門家やプロジェクト従事者の能力開発、データの発信と学習促進を世界中で支援しています。また、国際開発問題に関する日本の研究者、専門家、コンサルタントと WBG と間でのパートナーシップを築いてきた他、世界銀行グループの管理する世界的なプログラムや多国間プログラムに資金面でも貢献しています。過去 10 年間には、PHRD が引き続き重要な意義を有し、結果を重視すると共に、極度の貧困の撲滅と繁栄の共有の促進という WBG の最重要目標の達成に向けて、プログラムの調整を進めることで、持続可能な開発目標 (SDGs) 2030 アジェンダに貢献しています。

30 年間の累積実行額は 26 億ドルに上ります (表 1.1 を参照)。PHRD は設立後の 20 年間に、数多くの WBG 加盟国に対して TA を提供して効果を上げ、設立間もない機関や脆弱な人的資本を強化する一方、WBG 融資プロジェクトの準備と実施を進めてきました。同様に重要な点として、PHRD が数千人に上る開発専門家の研修や、ナレッジ・プロダクト、学習成果の普及、地球公共財に関する多国間の取組み強化といった WBG の活動の補完に貢献すると共に、日本政府と WBG とのパートナーシップも強化してきました。

PHRD は、柔軟性と即応性を原則に、絶えず変化する低所得国の様々なニーズや、複雑さを増す開発課題に 30 年間にわたり対応してきました。PHRD は新たな開発課題への対応を目指す革新的プログラムの支援を牽引しています。その柔軟性により、過去の開発の実施や経験から得た教訓を踏まえた新たな革新的アプローチによる取組みを支援することや、そうした新たなアプローチを途上国が直面する具体的な共通課題に適用することが可能となっています。

西尾昭彦 世界銀行グループ開発金融担当副総裁

PHRD の先駆的アプローチは様々な開発分野における前進を可能にし、他の開発パートナーが世界銀行の管理する貧困緩和の取組みで世界銀行と連携して信託基金を設置する際の先例となっています。IDA[世界銀行グループの国際開発協会]をはじめとする信託基金や金融仲介基金とのパートナーシップを含め、PHRD に対する日本政府及び日本の皆様の変わらぬご支援に感謝申し上げます。日本政府と世界銀行グループは、協力して開発に取り組んできた長い歴史があります。日本は、世界銀行の信託基金開発の主要なパートナーとして、また、開発ソリューションの財政面・知識面での支援者として共に貧困と戦うため、多大な力を注いでこられました。世界銀行グループは、過去 30 年間、そしてこれからの PHRD に対する日本の変わらぬご支援に感謝申し上げます。

表 1.1 PHRD のプログラム別累積実行額、1989～2020 年度

プログラム	グラント 件数	累積実行額 (単位:100 万ドル)	総実行額に 占める割合
投資プロジェクト／ASA			
農業 *	27	87.07	4%
気候変動	50	23.66	1%
障害と開発	16	17.10	1%
減災・復興	25	22.28	1%
技術協力・協調融資 **	3,215	1702.79	87%
モニタリング・評価の改善によるパフォーマンスと成果 (PRIME)	13	4.59	0%
ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)	33	14.01	1%
パートナーシップ	90	80.32	4%
小計：	3,469	1,951.81	100%
その他 (奨学金／採用人数)			
日本／世界銀行共同大学院奨学金制度		345.02	54%
スタッフ・グラント	345	63.43	10%
その他	699	235.10	37%
小計：	1,044	643.55	100%
合計	4,513	2,595.36	

出典：DFTPR

注：グラント件数及び累積実行額は BETF 及び RETF を含む。気候変動、UHC、スタッフ・グラントは BETF のみを反映。

* アフリカ農業生産性 (TICAD IV) 及び農業と農村地域のエネルギー・アクセス (TICAD V) グラントを含む。

** パラレル勘定で承認されたベトナム歳入管理改革支援プロジェクト (TF072610) を含む。

PHRD は現在、日本政府、WBG、援助受領国の間での有益な連携を通じ何が達成可能であるかを説得力のある形で示しています。以下の各セクションでは、2019～20 年度も含めた PHRD の 30 年間の歴史における様々なプログラムの特筆すべき実績を紹介します。

PHRD はこれまでの実績、そして WBG と日本政府との連携や相互学習の成果を集約してきました。さらにそうした実績や成果を生かし、開発を達成し持続させる強力な機関の基本的要素である人材、組織、環境整備に着目した総合的な能力開発・強化中心の効果的プログラムへと変容してきました。

PHRD の 2019 ～ 20 年度の実績

PHRD が支援を実施した年は、2019 ～ 20 年度を含め、いずれも受益国にとって有益

図 1.1 に示す通り PHRD は 2019 ～ 20 年度も引き続き、以下を通じて、多様な活動を支援しました。

- (i) 技術協力プログラムは、プロジェクトの実施に資金を提供し、WBG による支援プロジェクトへの協調融資を行い、取組みを主導し、アフリカ地域の貧しい自作農のキャパシティ・ビルディングと農村地域のエネルギー・アクセス、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の加速化、モニタリング・評価の改善によるパフォーマンスと成果 (PRIME) という 3 つのテーマ枠で新たな課題に対処してきました。
- (ii) 技術協力以外のプログラムでは、WBG 加盟国出身者を対象とした日本／世界銀行共同大学院奨学金制度 (JJ/WBGSP)、応用研究ならびに WBG・日本の諸機関・受益国政府間の知識共有のための日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム、日本国籍保有者が WBG プロジェクトについて学び専門知識や専門技術を活用するための環境整備を行う PHRD スタッフ・プログラム、グローバル・ディベロップメント・ネットワークの国際開発賞プログラムを支援しました。
- (iii) 世界銀行グループが管理するグローバル／多国間プログラムに日本政府の支援を活用。

図 1.1 PHRD の 2019 ～ 20 年度資金枠組み

技術協力 (TA) プログラム	技術協力以外のプログラム	PHRD から世界銀行グループが管理するグローバル／多国間プログラムへの資金移転
<ul style="list-style-type: none"> ● TICAD IV : アフリカ農業生産性向上プログラム ● 減災・復興 ● 障害と開発 ● TICAD V プログラム : 貧しい自作農のキャパシティ・ビルディングと農村地域のエネルギー・アクセス ● ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の推進 ● モニタリング・評価の改善によるパフォーマンスと成果 (PRIME) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本／世界銀行共同大学院奨学金制度 ● 日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム ● 日本人スタッフ・グラント・プログラム ● PHRD / グローバル・ディベロップメント・ネットワーク (GDN) の合同プログラム 	<ul style="list-style-type: none"> ● 貧困層支援協議グループ (CGAP) ● 質の高いインフラ投資パートナーシップ (QIIP) ● グローバル (MENA) 譲許的資金ファシリティ (GCFF) ● 東南アジア災害リスク保険ファシリティ (SEADRIF) ● グローバル・タックス・プログラム (GTP) ● パンデミック緊急ファシリティ (PEF) ● IAVI 仙台ベクトル : HIV ワクチン研究開発シングルドナー TF ● 「女性、子供及び青少年の健康のための世界戦略」を支援するグローバル・ファイナンス・ファシリティ (GFF) ● 日本－世界銀行途上国における防災主流化プログラム — 第 2 フェーズ・シングルドナー信託基金 ● 日本社会開発基金 (JSDF) ● 日本－世界銀行ディスタンス・ラーニング・パートナーシップフェーズ 3 (TDLC III) ● 日本政府の支援による職員採用プログラム (DFSP) ● 日本理事室アドバイザー

拠出：2020年度の日本政府の拠出は2億2,700万ドルに上り、2019年度の1億6,881万ドルから35%増加しました（表1.2）。拠出総額の72%がグローバル／多国間プログラムに計上されています。

表 1.2 PHRD への拠出総額（単位：100 万ドル）

プログラム	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	合計額	合計額に占める割合
TA プログラム	5.87	22.22	12.78	10.97	20.58	72.41	11
多国間プログラム	13.08	106.25	67.21	129.78	177.58	493.90	72
日本／世界銀行共同大学院奨学金制度	-	26.74	-	17.07	-	43.81	6
日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム	0.37	4.53	0.46	7.01	25.11	37.47	5
PHRD スタッフ・グラント・プログラム	6.77	6.85	4.31	3.99	4.04	25.96	4
その他	0.67	14.23	-	-	-	14.90	2
合計額	26.75	180.82	84.75	168.81	227.31	688.44	100

出典：DFTPR

実行額：2019～20年度の実行額は5,938万ドルでした。2015～20年度のTAプログラムの累積実行額はPHRDプログラム全体の48%を占めています。

表 1.3 PHRD プログラム実行額、2016～20年度（単位：100 万ドル）

プログラム	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	累積実行総額	合計額に占める割合
TA プログラム	21.49	19.53	22.98	1211	11.46	87.57	48
日本／世界銀行共同大学院奨学金制度	12.10	12.82	11.86	10.23	8.94	55.95	31
日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム	2.22	1.62	5.78	5.08	4.04	18.74	10
PHRD スタッフ・グラント・プログラム	2.71	4.20	4.09	3.95	3.56	18.51	10
日本／インドネシア大統領奨学金プログラム	0.10	0.02	-	-	-	0.12	0
合計額	38.62	38.19	44.71	31.37	28.01	180.90	100

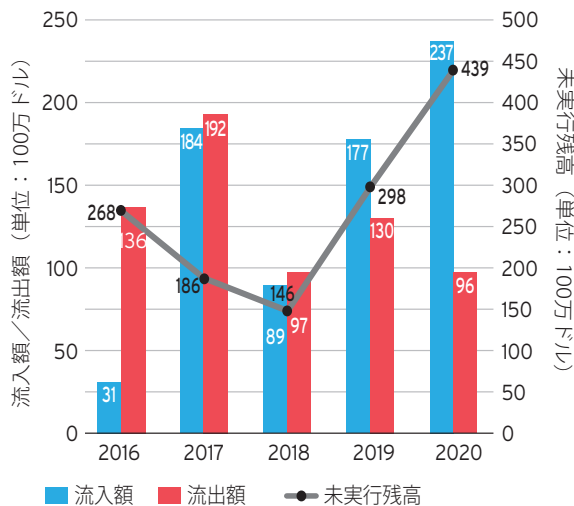
出典：DFTPR

PHRD プログラムの流入総額と流出総額、2016～20年度

PHRD の2016～20年度のPHRDの流入額、流出額、及び未実行残高の概要は以下の通りです。詳細は図1.2をご覧ください。

2020年度の流入総額（拠出、投資利益、その他の収入）は2億3,700万ドルであり、2019年度の1億7,700万ドルと比べて34%増加しました。この増加はひとつには、2021年度分の拠出1億5,100万ドルが2020年度未までに受領されたために2020年度の拠出として計上されたためです。

図 1.2 PHRD プログラムの流入額、流出額、未実行残高、2016～20 年度 (単位：100 万ドル)



総流出額 (実行額、管理費、及び PHRD 以外のプログラムへの資金移転) は 2019 年度の 1 億 3,000 万ドルから 2020 年度は 9,600 万ドルに減少しました。その主な要因として、PHRD 以外のプログラムへの資金移転が 2019 年度の 9,900 万ドルから 2020 年度は 7,000 万ドルに減少したことが挙げられます。未実行残高 (未配分残高を含む) は、2021 年度分の拠出 1 億 5,100 万ドルが 2020 年度末までに受領されたことが一因となり、2019 年度の 2 億 9,800 万ドルから 4 億 3,900 万ドルに増加しました。

2020 年度の PHRD 技術協力 (TA) プログラム

TA プログラムは引き続き PHRD で最大の Grant プログラムです。2020 年度の Grant は 59 件のプロジェクトで 5,711 万ドル、2019 年度は 50 件のプロジェクトで 8,817 万ドルでした。2020 年度 Grant の動向は、PHRD の資金提供が投資プロジェクトからアドバイザリーサービス・分析 (ASA) へと引き続き移行しつつあることを反映しています。

2020 年度、アフリカ地域が配分総額の 48% を受領しました。東アジア・大洋州地域及びヨーロッパ・中央アジア地域への Grant 配分の割合は、それぞれ 28%、8% でした。表 1.4 に示す通り、アフリカ地域の Grant 実行額が Grant 配分の 53% に上っています。

Annex 2 に示す通り、2019 年度及び 2020 年度の Grant 承認額はそれぞれ 1,700 万ドル、1,145 万ドルでした。報告期間中に完了した TA Grant は 22 件で総額 3,390 万ドルでした。完了した Grant の実行総額は配分額の 92% に達しています。完了プロジェクト及び結果の一覧は Annex 3 をご覧ください。

表 1.4 地域別 PHRD TA Grant の配分額と累積実行額、2020 年度

地域	Grant 件数	Grant 額 (単位：100 万ドル)	Grant 総額 に占める割合 (%)	累積実行額 (単位： 100 万ドル)	累積実行率 (配分額に対する 割合)
アフリカ地域 (AFR)	28	27.15	47.55	14.42	53.13
東アジア・大洋州地域 (EAP)	16	15.82	27.70	6.08	38.43
ヨーロッパ・中央アジア地域 (ECA)	5	4.45	7.79	0.79	17.83
ラテンアメリカ・カリブ海地域 (LCR)	5	4.39	7.68	1.37	31.14
中東・北アフリカ地域 (MNA)	2	3.35	5.87	0.17	5.00
南アジア地域 (SAR)	3	1.95	3.41	1.57	80.79
合計	59	57.11	100	24.41	42.74

出典：DFTPR

2

代表的な重点分野：
良質な開発プロジェクト
の立案及び世界銀行
グループの投資活用の
ための組織・制度面の
能力構築



数字で見る開発成果達成—主な成果

- 総額9億4,300万ドルのプロジェクト準備（PP）グラントが1,000億ドルのWBG融資を動員
- PPグラントによる準備プロジェクトが144カ国の低所得国・低中所得国におけるWBG融資プロジェクトの3分の1以上の設計に貢献

例：



50万ドルのPHRDプロジェクト準備グラントが**エチオピアにおける生活基盤のための分散型財政支援プロジェクト**への5億ドルの世界銀行融資を動員



75万ドルのPHRDグラントがブラジルの**保健の質向上**のための2億3,500万ドルの支援に貢献

ダーク・レイナーマン

「世界銀行グループが管理している信託基金の中で、PHRDほど柔軟性と独自性に富んだ幅広いプロジェクト準備活動を支援するものは他にありません。」

プロジェクト準備 (PP) グラントは PHRD TA プログラムの中で最も長く続いたグラントであり、1989 年から 2009 年まで借入国のクライアントに提供されました。PP グラントの特色は WBG 融資を得るために提案されるプロジェクトと直結していることで、受益国が投資プロジェクトの設計に必要な TA を得ることを可能にしました。PP グラントを受けた TA はまた、WBG 融資を申請する持続可能な投資プロジェクト実施の前提条件の設定にも役立ちました。

WBG 融資を申請するプロジェクトの準備

WBG は、開発プロジェクトの準備は借入国側の責任であると考えています。WBG のタスクチームは融資対象候補の活動の特定に参加し、その後、借入国が準備したプロジェクトに対する貸出や融資の評価を行います。

多くの途上国にとって WBG 融資プロジェクトの準備プロセスは困難を伴うことがあります。大半の開発環境では組織・制度面の能力が限られており、人材が揃っていても意思決定のために必要なツールやデータが不十分であり、開発プロジェクトや政策枠組みの財務管理も持続可能なプログラムを支えきれないケースが多くみられます。さらに、多くの省庁や組織でプロジェクトの計画、実施、調達プロセス、モニタリングやインパクト評価の方法に関する経験が欠如しています。政変が開発の優先順位や政府資源に深刻な影響を及ぼすこともあります。持続可能な開発を達成するためには、こうした状況のすべてに対処する必要があります。

S・ビジェー・アイヤー 多数国間投資保証機関 (MIGA) 副長官兼最高執行責任者、バングラデシュ・家庭用太陽光発電プログラム・タスクチーム・リーダー (TTL)

「バングラデシュの家庭用太陽光発電プログラムは大成功を収めました。2002～12 年にかけて家庭用太陽光発電システムを設置し、2,000 万人以上が初めて電力を使えるようになりました。必要とされていたのは、この取組みのための資金を供給し、新たなアイデアや古くからの問題に対するいくつかの解決策が妥当かどうかを判断する仕組みでした。その点で PHRD はまさに天の恵みでした。PHRDのおかげで、バングラデシュは世界銀行の融資を受けた 2 億 3,500 万ドルの新プロジェクト「民間セクター・インフラ開発プロジェクト」を準備し、バングラデシュの電力エネルギー部門への民間セクター参入に必要なその他の技術協力を導入することができました。」



PHRD Photo Library

PHRD プロジェクト準備グラントの戦略的利点

PP グラントの特長

利点

外国の知見共有

- 途上国がプロジェクト準備活動の構築や質的向上のための専門的な知見を得られる
- 政府機関の政策、制度、能力の強化に有益

使途が限定されていない資金

- プロジェクトの様々な要件に合う適切な専門性を備えた幅広い国際的専門家の活用が可能

柔軟性

- 特にステークホルダーのワークショップなどの研修活動を通じ、合意やプロジェクト・オーナーシップの構築に有益
- 途上国が新たな開発課題に対する先駆的なアプローチを試行・採用することや、過去の開発の実施・経験から教訓を得ることが可能

綿密な準備のための支援

- WBGやその他の資金源からのプロジェクトへの付加的な資金フローを通じた有意義な機会の活用

PP グラントを活用したコンサルティングによる成果物の例：制度評価、モニタリング情報システム (MIS)、政策分析と政策枠組文書、カリキュラム策定計画、人的資源開発計画など。こうした成果物は、政府機関の担当者や現地のステークホルダーらと連携して取り組んでいる国内外のコンサルタントにより共同で作成されるのが一般的です。PP グラントの実施では、WBG タスクチーム・リーダーと政府機関内のプロジェクト調整／管理部門の現地スタッフが共同で管理に当たりました。



スリランカの家庭用太陽
光発電システム

PHRD によるプロジェクト準備グラントを通じた技能移転のデュアル・アプローチ

技能移転のデュアル・アプローチ（後述）を通じ、PP グラントは実際の学習を促進すると同時に長期的な開発効果を最大化するために必要な条件づくりをしてきました。

技術専門家が、パートナーとして実施機関の現地スタッフと協力し、プロジェクト設計のための知識やスキルを提供します。PP グラントは研究、調査、フェーズビリティ設計、環境・社会面のインパクト評価、経済・財務分析、プロジェクト管理の専門知識構築にも役立てられます。

途上国の実施機関は、実行された PP グラントを用い、WBG のガイドラインに従った資金や人的資源の管理及び透明性のある受託・保護手順の適用について直接的な経験を積むことができました。

PP は強力なレバレッジ効果をもたらしています。1989～2009年までに承認された総額9億4,300万ドルのグラントが、150カ国の投資プロジェクトを支援する1,000億ドルのWBG融資につながりました。PPグラントを受けたプロジェクトでは、受益国の限られた資金で一般的に可能な水準よりも徹底した技術的準備が可能になりました。

日本開発政策・人材育成基金の評価 Vol. VII –ベトナムのケース・スタディ、*Universalis*, 2008、p.11：

「調査対象となったベトナムのほぼすべてのグラントで様々な種類の重要なキャンペーン・ビルディング効果が認められました。」

ベトナムでは、全国的に専門家が不足していることから PHRD TA グラントの大部分が海外のコンサルタントへの支払いに充てられるのが一般的だが、国内のコンサルタントへの下請契約や研修ができれば、今後に向けた重要な投資となることは明らかである。

PHRD TA グラントに向けた準備を進める中で、世界銀行の要件や助言に基づき実施省庁や組織が中央機関に対してより高い基準や優良慣行の保証を強く求めることができ、きわめて有益であると自発的に明言したベトナム人回答者もいる。」

PHRD の独立評価

PHRD に関し 2 回の評価が実施されています。1 回目は WBG の業務評価局 (OED) が 2000 ~ 01 年度に実施、2 回目は独立したコンサルティング会社が 2007 年度に実施しました。いずれの調査でも、PP グラントはプロジェクト投資の質と開発効果を高め、受益国における能力や制度の構築を強化しているという結論が導かれています。主な所見は以下の通りです。

囲み 2.1 OED による 2000 ~ 01 年度の PHRD 評価の主な所見

- PHRDの成功と多大な開発効果は、前向きな考え方、用途が限定されていないグラント、受益国のオーナーシップという3つの要因に基づいている。
- PPグラントの援助を受けて準備された場合、PPグラントなしで準備された投資よりも開発効果が高い。
- PPグラントなしと比べ、PPグラントの援助を受けた場合は開発支援開始時の質及び実施の水準はるかに高い。
- PPグラントは受益国における政策、制度、能力の向上に役立っている。

囲み 2.2 2007 年の PHRD 評価の主な所見

- PHRDの支援を受けて準備されたプロジェクトは「より堅固で質の高いプロジェクト」となる傾向が強い。データ分析によれば、PHRDの支援を受けて準備されたプロジェクトの98.5%がWBG品質保証グループから「満足できる」またはそれ以上の評価を得ている。
- 受益国では地方分権化(地方自治体への政治・財政・行政の権限委譲)及びプロジェクト設計・実施への市民社会の参画が引き続き行われており、日本政府がプロジェクト準備を支援することとなった本来の意義が現在もなお失われていない。
- PHRDの支援がなければ、途上国が国家開発戦略を支えるWBG支援プロジェクトを実施する能力は現在の水準に達していなかったであろう。
- PHRDグラントは他の政府開発援助(ODA)を模倣したものではない。
- 投資として見た場合も、投入された資金に対して水準や質の高い成果が上がっている。PPグラントはその大半が100万ドル未満であるにもかかわらず、特にプロジェクト準備の質に関して、世界銀行からも受益国からも高い評価を得ている。
- PPグラントは政策策定や具体的な政策変更にも貢献している。

PHRD 信託基金の評価 Vol. II – アルメニアのケース・スタディ、Universalialia, 2008、p.9 :

「PHRD 実施における現地の強力なオーナーシップを示す重要な指標として、回答者は以下の点を挙げた。

- PHRD プロジェクトに必要な国内外のコンサルタント向けの質の高い作業要綱 (TOR) を現地の実施機関が主導して策定した。そうした実施機関には必ず、アルメニアの状況に合った実践的かつ関連性のある支援となることに重点を置いた TOR を仕上げた。多くの場合、実施機関は、国内コンサルタントの選定プロセスを独自に担当した。国外コンサルタントに関しては通常、それぞれのプロジェクト実施単位が TTL や他の WBG 職員と協議した。
- 選択された方法やアプローチがプロジェクトの実際のニーズに合っていることを確認するため、各実施機関が委託したコンサルタントとの詳細にわたる継続的な協議に携わるケースもあった。」

2007 年の評価では PP グラントの開発効果について次のような理由が示されました。

- 受益国は自らがグラントを実行するので、グラントに対する明確なオーナーシップがあった。
- プロジェクト準備段階がキャパシティ・ビルディングの重要な出発点であった。開発プログラムの実施に携わる大半の政府機関は、プロジェクト準備で初めて国際開発機関との連携を経験する。開発プロセスの経験のない機関の場合、自らの組織の技術的専門分野内でも、また財務管理、調達、プロジェクトの管理、モニタリング・評価、監査に関係した要件でも、困難に直面した。そうした機関がプロジェクト準備で最初に発揮したスキルの多くは、その後のプロジェクトの実施に当たっても必要とされ、より大規模に適用されることも多かった。
- プロジェクト準備ではセーフガードの問題及び信託の取決めに対応する必要がある。プロジェクトの準備に当たる機関では、環境・社会面のセーフガード問題に効果的に取り組む機能や財務管理や調達の問題に対処する機能が脆弱であることが多かった。PP グラントでは、実施機関がセーフガード及び信託の機能を高めるための TA が提供された。
- PP グラントはキャパシティ・ビルディングのために活用することが明確に意図されていた。グラントの少なくとも 90% は国内外のコンサルタント契約のために使用せねばならず、付加的な研修活動やその他の必要経費には最大で 10% だった。

以下、本セクションでは、PP グラントの恩恵を受けた WBG 融資プロジェクトで用いられた注目すべきテーマ別アプローチ、ならびに関係する主なプロジェクトの実績を紹介します。

コミュニティ主導型開発 (CDD) とは、計画の際の意思決定及び投入された資源をコミュニティが権限を持つことを重視した開発アプローチです。1990 年代後半以降、CDD は多くの国の政府にとっても、WBG をはじめとする国際開発機関にとっても、重要な業務戦略となっています。2017 年、WBG だけでも 78 カ国で実施中の 190 件以上の CDD プロジェクトを支援しました。PHRD は、意思決定と財源についての権限を草の根組織に与える革新的な WBG 融資プロジェクトの準備グラントにおいて、CDD アプローチの活用も支援するようになりました。

プロジェクト紹介

ガーナ：コミュニティ・ベースの農村開発プロジェクト

IDA 8,200 万ドル（追加融資 2,200 万ドルを含む）、PHRD 27 万ドル

プロジェクトの目標：生産的資産、農村インフラ、及び官民からの主要な支援サービスへのアクセスを向上による農村コミュニティの生活の質向上能力の強化。

囲み 2.3 ガーナ：コミュニティ・ベースの農村開発プロジェクトー主な実績

プロジェクト開発目標指標と比較した実際の成果

- 支援を受けた事業の70%で生産的資産の価値が27%変化
- プロジェクトで補修された道路を使用した移動時間が73%短縮
- 就学児の総人数が29%増加
- 不十分な学校インフラや悪天候による休校日数が100%減少
- 安全な水を使用できる人数が258%増加
- 給水施設の故障から修理までの平均日数が1.5日

主な開発成果

- プロジェクト投資が農村機関の能力強化に役立ち、農村部の生活が向上
- 農村部の銀行が小規模事業者に施設改善のための融資を提供
- 地方自治体（地域議会や地区議会）が参加型の立案・管理、調達と財務管理、契約管理、運営・モニタリングのプロジェクトで相当な能力を習得。そうした新たな知識によりコミュニティが地区や小地区の開発で積極的な役割を果たすためのエンパワメントが実現
- 農村部の事業主が単式簿記、梱包、マーケティングを始め、様々な生産ラインにおけるその他のスキルに関する技術・業務管理研修を受講
- TA及び事業経営研修の恩恵を受けた農村部の企業がコミュニティや地区の他の構成員向けの学習センターとなった

セクター・ワイド・アプローチ (SWAp) に関する WBG のガイダンス

世界銀行グループの業務政策・国別サービス総局 (OPCS) によれば、SWApとは「一貫性のあるセクター向けの地元主体型プログラムをカントリー・システム活用へと移行させる包括的かつ協調的なアプローチ」であり、「SWApはドナーと政府の主眼点、関係、行動の移行を表す。プログラムの目標達成に向けたドナーと受益国の高度な連携を伴い、パラレル融資、プール資金、一般財政支援、あるいはそれらの組み合わせを通じた資金調達が可能である。」

セクター・ワイド・アプローチ。1990年代、WBG及び他のドナーは非効率性、政府のオーナーシップの欠如など、途上国への国際支援の効果を抑制しているいくつかの問題の克服を目指す途上国政府との新たな取り組み方を提案しました。後にセクター・ワイド・アプローチ (SWAp) と呼ばれるようになったこの新たなアプローチには、2005年の援助効果向上に関するパリ宣言及びその後の国際会議で支持されたドナーの調和化とアラインメントの原則の多くが含まれています。

プロジェクト紹介

Bangladesh: Health, Nutrition, and Population Sector Program (HNPPSP)

IDA 3億ドル、マルチドナー信託基金 (MDTF) 3億8,790万ドル、PHRD 17万ドル

目標：一連の基礎的サービス、ならびに病院サービス、栄養サービス等の選択されたサービスの向上を通じた、利用者中心で効果的、効率的かつ公平で、安価で利用しやすい良質なサービスの利用可能性と利用の拡大。

図み 2.4 Bangladesh: Health, Nutrition, and Population Sector Program – Main Achievements

プロジェクト開発目標指標と比較した実際の成果

- 保健・家族福祉省 (MOHFW) の支出の47%がウポジラ (郡) 以下のレベルが対象
- 所得の下位40%層の11.8%に熟練人材による基礎的サービス (ESD) を提供
- 所得の下位40%層の40.3%に研修を受けた医療従事者による出生前ケアESDを提供

主な開発成果

BangladeshはHNPPSP実施中に保健面の成果の大半で目覚ましい進歩を遂げ、ミレニアム開発目標 (MDG) 4と5を達成できる見込み。

- 妊産婦死亡率 (MMR) が2001年の出生10万人当たり322人から2010年は194人に40%低下
- 5歳未満児死亡率 (U5MR) が2004年の出生1,000人当たり88人から2010年は65人に26%低下
- 合計特殊出生率 (TFR) が2004年の女性1人当たり3.0から2010年は2.5に低下。近代的な避妊普及率 (CPR) が2004年の47%から2010年は54%に上昇

MOHFW の歳入の大部分は職員の給与に充てられるために政府側では短期的な歳出面の柔軟性がほとんどないことから、同セクターでの成果には HNPSP プログラムに対する開発パートナーの出資が大きな役割を果たしています。さらに、HNPSP への資金提供及びセクター・プログラム全体の実施におけるバングラデシュ政府と開発パートナーとのパートナーシップが保健セクターの主要指標の成果につながっています。

災害リスク・プール。 自然災害はいつどこで起こるかわからないため、事後に慌てて危機に対応するよりも、あらかじめ先を見据えた準備をしておく方がはるかに効果的です。WBG では、災害後に途上国の復興支援金を動員するばかりでなく、災害に見舞われる前の堅実な財務計画及びリスク管理の策定でも政府との協調を拡大しつつあります。保険は自然災害が発生した場合に緩衝材となり、危機による途上国財政への最悪の影響を回避するのに有益です。

ソブリン災害リスク・プールは、各国が災害に迅速に対応し、国民や国民の生活への影響を緩和するために役立っています。2017 年の WBG 報告によると、災害リスク・プールは、災害及び気候変動によるショックの管理を臨時の人道支援から計画に基づいた開発に移行させる上で重要な役割を果たすことができます。

2014 年にハリケーン・アイバンをはじめとする大規模な熱帯サイクロンによって引き起こされた推定 8 億ドルに上る壊滅的被害を受け、カリブ共同体 (CARICOM) はカリブ海諸国が手頃な保険料で自然災害リスク保険に加入できる構造づくりへの支援を WBG に要請しました。これを受け、災害リスク軽減の新たなモデルとなるカリブ海災害リスク保険ファシリティ (CCRIF) が 2007 年に設置されました。



保健センターを訪れた女性
(バングラデシュ)

プロジェクト紹介

カリブ海：災害リスク保険ファシリティ (CCRIF)

MDTF 6,740 万ドル (内、IBRD が 1,000 万ドル)、PHRD 180 万ドル

CCRIF は、途上国がハリケーン、地震、豪雨に対する保険に安価な保険料で加入して財政脆弱性を緩和できるように策定された初めての多国間リスク・プール・モデルです。PHRD は、ジャマイカ、アンティグア・バーブーダ、ドミニカ国、グレナダ、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント及びグレナディーン諸島に対してプロジェクト準備用として総額 180 万ドルのグラントを提供しました。

CCRIF プロジェクトの重点目標は (i) CCRIF の構築及び (ii) 保険料の引き下げにありました。MDTF が CCRIF の設立費用、運営費用、及び保険金支払いの資金を提供しました。

囲み 2.5 カリブ海：災害リスク保険ファシリティー主な実績

プロジェクト開発目標指標と比較した実際の成果

- CCRIFは2007年に設立され、2007年、2008年、2009年、2010年、及び2011年のハリケーン・シーズンに安価な自然災害リスク保険を加盟16カ国に提供
- 保険金支払可能総額1億5,000万ドルを達成(目標:1億1,000万ドル)
- 被災国に対する保険金支払いを迅速(2週間以内)に実施
- 保険契約を毎年更新

主な開発成果

- MDTFの支援によってCCRIFは留保可能な保険料収入が増加し、財政的に持続可能で自立した保険提供機関に向けた歩みが加速
- 2007年にCCRIFに加入したカリブ海の国と地域が29件の保険に加入し、その後も毎年更新。そうした国と地域が保険契約で得た補償範囲は2007~08年の4億9,480万ドルから2011~12年は6億2,440万ドルへ26.2%増加
- 本保険により、加入国は地震やハリケーンに伴う財政リスクの回避、ならびに保険発動条件を満たす規模の災害が発生した際の迅速な支援を確保
- 保険対象となる災害に見舞われたCCRIF加入国には、特別なニーズが生じる重大時に総予算への迅速な流動性注入という付加的な財政面の恩恵もある。2013年の時点での予算支援総額は3,220万ドル

ジャマイカのブルース・ゴールドディング首相、2010年

「CCRIFはこの地域で近年におけるこの地域での最もめざましい展開の1つである。・・・ハリケーン・トーマスに襲われたハイチ、アンギラ、東カリブ海諸国に対するCCRIFの対応の迅速さには心から満足している。」

3

代表的な重点分野：
WBG 融資プロジェクト
の実施を促進する
協調融資による TA



数字で見る開発成果達成ー主な成果

- 1億9,790万ドルの協調融資グラントを対象国に提供
- 上記グラントの内1億4,900万ドルで51億ドルのWBG融資を動員
- 104件の協調融資グラントで1,700万世帯の1億9,400万人に恩恵
- 160万人以上の受益者に制度づくり、生計維持能力、新たな知識の研修を実施
- 120万人分以上の雇用を創出
- 410万人の児童・生徒に学校の新築・改修、給水所・衛生設備の改善、教員研修、教材配布の恩恵
- 1,200万羽／匹の鳥や家畜にワクチンを投与
- 570万人の診察を促進、内100万人は初診患者
- 3万5,462キロメートルの道路を建設または修繕
- 3,132カ所の保健センターを建設または修繕。産前産後のケア、予防接種、栄養支援を向上
- 71万1,340トンの炭素排出量を抑制
- 470万件の情報通信技術 (ICT) 関連研修及び新規技術移転を実施
- 960万ヘクタールの耕作適地を新たな農業技術、改良種子、灌漑施設の整備、農業技能強化で改良

プロジェクト実施の効果的管理に必要な TA の資金を支援

PHRD の革新性を示す特徴として、IDA 適格国または IDA ブレンド国における WBG プロジェクトの組織・制度面の機能構築活動の協調融資にグラントを活用できることがあります。協調融資では、組織・制度面の機能強化、主要な政策改革及びグッド・ガバナンスの取組みの実施促進が図られました。こうしたグラントの目標は、受益国が財政上の制約や借入限度のために借入が困難である場合に、TA 契約の締結に必要な資金を調達できるようにすることです。

実施前



ウスマン・ディアウスマン・ディアガナ 世界銀行人事担当副総裁、元・基礎教育開発プログラム (イエメン) TTL

「私が注目したのは、イエメンの教育部門が直面している数々の課題への包括的対応に向けて他のパートナーと共に世界銀行の支援を結集させる機会でした。」

実施後



ベトナム：沿岸都市環境衛生プロジェクトー平均を上回る成長率で急成長している 3 大沿岸地域の 1 つであるドンホイの改善のために不可欠な機能を PHRD グラントにより確保

協調融資グラントの主な実績は、(i) 投融資の動員、(ii) 効果的な研修、(iii) 他のドナーとの生産的パートナーシップ、(iv) 制度面及び技術面の機能強化に分類することができます。以下は、協調融資グラントの実績を示す顕著な例です。

主な協調融資グラントの実績

- 農村コミュニティによる1,500件近いCDDサブプロジェクトの実施により、清潔な水へのアクセス、農業生産性の向上、保健医療へのアクセス、道路アクセスの強化、学校教育及び職業訓練へのアクセス、太陽光発電の提供を通じてガンビア国内の43万5,000人の生活を向上。
- モーリシャス：低所得者居住地で貧しい4,000世帯に下水道設備を接続。
- ラオス人民民主共和国：国道網の83%を改修。
- ジョージア：農村開発プロジェクトにおける農業融資の査定・管理でマイクロファイナンス機関を支援し、570万ドルの銀行貸付を実現。
- アルメニア：約150の中小アグリビジネスが総額800万ドルの長期農業融資を受け、これにより農村部への1,200万ドルの投資が実現。

囲み 3.1 PHRD 協調融資グラントー研修・実証プログラムの明確な成果

主な協調融資グラントの実績

- 紛争後のアンゴラ：およそ5万5,000人の自作農にコミュニティ組織とリーダーシップ、組織的生産、白トウモロコシ、豆、ジャガイモ、キャッサバの農業技術に関する研修を実施。
- ガンビア：教育を支援する研修・認証プログラムは中退率の低下と就学者の増加をもたらし、教育ツールの開発・実施を行い、近代的な教材を導入。
- ジョージア：農業従事者に対する新技術の実地説明が農法の改良、農園の生産性と農産物の品質の向上につながり、最終的に雇用率の上昇と地元住民の所得増加に貢献。

囲み 3.2 PHRD 協調融資グラントー生産的なマルチドナー・パートナーシップの促進

主な協調融資グラントの実績

- カンボジア：他機関 (UNSCIC、FAO、WHO、OIE、UNDP、WBG) の参加を得て、鳥・ヒトインフルエンザ国家総合計画を強化。
- モンゴル：インデックス型家畜保険プロジェクトの実施にはインデックス型保険と家畜に関する業務経験を持つセクター横断型チームにWBG内のあらゆるパートナーが関与し、いくつかのパートナー組織 (スイス連邦政府、大韓民国、PHRD) も支援。
- インドネシア：WBGに加え、米国財務省、グローバル・プログレッシブ・フォーラム・オーストラリア、韓国など他のドナーが、ガバナンス・財政管理改革プログラムの重要な部分を支援。
- ケニア：WBGなど様々なパートナーからの資金プールを通じて制度改革とキャパシティ・ビルディングを支援。

囲み 3.3 PHRD 協調融資グラントー優れたガバナンスに向けた制度面と機能面の強化

主な協調融資グラントの実績

- ベトナム：メコンデルタ地域の脆弱な貧困層240万人が保険料の安い健康保険に加入。
- ラオス人民民主共和国：道路保守に成果連動型の契約システムを導入。
- 施行後20年間の電力部門の枠組みを定めたベトナムの2004年電力法に基づいた農村部電化の責任に関する重要な改革を実施。
- アルバニア：より効率的な疾病予防／管理と緊急時対応の計画立案を可能にする法律・規制上の枠組みを策定。
- キルギス共和国：新たな獣医事法を制定。
- アルメニア：種子市場の発展を支える近代的な法規を導入。

ヨーブ・スタウトジェスディジク WBG キルギス共和国主任灌漑技術者兼 TTL：自然災害軽減プロジェクト。IDA 470 万ドル、地球環境ファシリティ (GEF) 100 万ドル、PHRD 195 万ドル。

「本グラントにより、IDA 資金が確保され、物理的支援を最大化するために用いられました。本グラントの支援を受ける活動は、IDA 資金活用のためにも絶対に不可欠です。これにより鉾津や地滑りの工事についての最先端の近代的ソリューションを設計するため、また、機関やコミュニティが災害への対応を向上させるために、現地の機能を強化する分野横断的な一連の技術協力活動の資金調達が可能になります。したがって、本グラントの成果はプロジェクト実施のために必要なタスクにとどまらず、キルギスの専門家の制度づくりを可能にするでしょう。」

プロジェクト紹介

モンゴル：インデックス型家畜保険プロジェクト (IBLIP)

IDA 775 万ドル、PHRD 132 万ドル

モンゴルの農村経済は、遊牧民や半遊牧民が飼育する家畜（羊、牛、ヤギ、ヤク、馬、ラクダ）が基盤となっています。人口の 30% を占めるこうした遊牧民世帯はモンゴルの最貧困層です。牧畜はモンゴルの国内総生産（GDP）の 80% を占めています。1999 年から 2002 年にかけてモンゴルは厳しいゾド（極寒の冬）に続いて夏季にも深刻な干ばつに見舞われ、家畜全体の 30% が命を落としました。モンゴル政府は WBG と協力して牧畜民が気候を原因として家畜を失うことがないようにして保護するかを探りました。

2005 年、本プロジェクトで、ゾド自体ではなく、家畜の死亡率と連動するインデックスに基づいた他に類のない保険モデルが導入されました。同モデルは自家保険、マーケットベースの保険、社会保険を組み合わせたものです。プロジェクトでは、家畜の死亡率が牧畜民の生計に及ぼす影響を減少させることを目的に、(i) パイロット地区となる 4 つのアイマク（県）における IBLI モデルの構築とテスト、(ii) パイロット版の IBLI が後に規模を拡大して全国展開される場合に備えた組織・制度面の機能強化及び法的・制度的枠組みの構築によりモンゴルにおける IBLI の実行可能性確認が行われました。

M・プレブジャブ、ウランウール郡の牧畜民、2014 年冬に保険に加入

「2013 年、いくつかの世帯がこの新たな保険に加入しました。地区職員が郡内のすべての動物を数えたところ、全部で約 1,200 頭が確認されました。失われた家畜の数が全体の 6% を超えた場合に、保険に加入する全世帯に保険金が支払われます。この条件が満たされ、保険金が支給されました。このシステムは私達を大災害から守ってくれます。数百匹の動物が死んだ場合に賠償を得ることができ、破滅の危機に瀕しているときの助けとなります。」

Ch・フンビシュ：テンゲル保険の販売員としてオートバイで谷から谷へと牧畜民世帯を訪れてインデックス型保険の考え方を説明

「こうしたシステムには曖昧な点がほとんどありません。そのため保険会社が期日どおりに保険金を支払わないということがありません。また、個別の世帯による不正請求も防止されます。」

囲み 3.4 モンゴル：インデックス型家畜保険プロジェクトー主な実績

プロジェクト開発目標指標と比較した実際の成果

- 参加した保険会社7社すべてがIBLIプログラムの継続に合意
- 農業再保険株式会社(2014年9月、モンゴル会社法に基づき国家登録局により登録)設立の法的根拠は、2014年6月に議会で可決されたIBLI法

主な開発成果

- IBLIPはパイロット段階の4アイマク(県)から全国21アイマクへ規模を拡大。IBLIPは本プログラムの持続可能性向上のために組織・制度面の機能及び枠組みを構築。プログラム開始以来10回の保険サイクルが実施され、補償金が支払われた年は9年
- IBLIPは金融包摂の拡大と深化に貢献。金融意識向上の波及効果として農村信用、貯蓄、保険市場が拡大
- 累積すると、9万3,700人の牧畜民(全21アイマク)が保険を購入し、総額4億500万ドルの保険料を支払い、1万6,545人が総額1億6,000万ドルの補償を受領
- モンゴル全土で官民の保険当事者の基礎的能力が強化され、業績が向上
- 2010年のゾドによる保険金の支払い後、保険金を受領した牧畜民による家畜補充のスピードが上がるなど、ショックに対する牧畜民の強靱性を実証
- 国家統計局は、(i) 年次人口調査にも用いられる最先端の中間調査の開発、(ii) より多くの情報に基づいた農村向け貸出、融資を獲得するための文書や時間の削減、省の計画立案・開発の指針となる世帯データベースの開発により、データ収集機関としての機能が著しく向上

プロジェクト紹介

ラオス人民民主共和国：道路保守プログラム第2フェーズ

IDA 2,370 万ドル、マルチドナー協調融資（スウェーデン、オーストラリア、アジア開発銀行：ADB、日本） 総額 1,890 万ドル（内 PHRD が 473 万ドル）

ラオス人民民主共和国は主に道路輸送が主で、河川や空路での輸送への依存度は大きくありません。主要インフラ資産の近代化を進める政府の社会経済開発 10 年戦略（2001～10 年）の一環として、貧困削減及び国内及び地域の統合強化のために効率的な運輸システムの開発が不可欠となりました。1990 年代に行われた国道網及び県道網の復旧に 6 億ドルが投じられましたが、2000 年代初頭になっても道路網の開発は依然として進んでおらず、既存道路も劣悪な状態でした。また、修繕・改良が終わった道路についても、早期の劣化を防ぐため計画的な維持管理による保全が必要でした。

IDA は、ラオス人民共和国の道路資産の持続可能な保全を促進するために 2 段階から成るアダプタブル・プログラム融資（APL）で道路維持管理プログラムを支援しました。第 1 フェーズでは道路維持管理基金（RMF）の設置により国内の原価回収ベースの資金調達メカニズムを開始することができました。すべての道路網にわたって保守保全工事の優先順位に応じた透明性のある予算編成と効率的な資金配分を可能にする適切な道路管理システムを構築しました。

第 2 フェーズの目標は、(i) 国道・県道資産が全国ほぼすべての地域で道路使用者及びコミュニティに持続可能な移動とアクセスの向上を提供できるよう保全作業を進めること、(ii) 官民両部門において中央レベルと地方レベルでの組織・制度面の機能向上により持続可能な資金調達と全国の道路管理を運用可能にすることでした。

囲み 3.5 ラオス人民民主共和国：道路保守プログラム第2フェーズ—主な実績

プロジェクト開発目標指標と比較した実際の成果

- 舗装済みの国道網 (NRN、4,334 キロメートル) 及び県道網 (PRN、6,476 キロメートル) の83%を改良
- NRN: 国内歳入からの資金の92%が日常保守、3%が定期保守・復旧
- PRN: 国内歳入からの資金の80%が日常保守、3%が定期保守・復旧
- 総延長3万679キロメートルの道路網全体の42%を改良
- 人口の62%が2キロメートルの「全天候型」道路にアクセスを確保

主な開発成果

- 全国ほぼすべての地域の道路利用者やコミュニティに持続可能な移動とアクセスの向上をもたらすべく、国道・地方道資産を保全
- 中央・地方レベルでの組織・制度面の機能強化により、道路保守基金の収入が3,100万ドルに上り、持続可能な資金調達と道路網管理が可能な水準に到達
- 道路保守システム統合による強化が順調に進み、統一的道路管理フレームワークを構築。NRN向けの道路保守システムが都市道路にも拡大
- 中央省庁が将来の能力開発プログラムの計画、実施、モニタリングを効果的に行うことのできる機関へと成熟
- 道路保守の成果連動型契約システムを導入

プロジェクト紹介

キルギス共和国：アグリビジネス・マーケティング・プロジェクト

IDA 809 万ドル、PHRD 470 万ドル

2003 年、キルギスでは農業（農業食品加工及び物流を含む）が GDP の 40%以上を占め、就業者数も農業部門がキルギスの就業人口の 50%以上を占めていました。経済は、ソビエト連邦崩壊に伴う深刻な不振を経て、1990 年代半ばになって好転しました。回復は農業の著しい成長も一因であったものの、他のセクターからの労働力流出に伴う自給農業の拡大が主な理由でした。農業成長率は 1996 年の年率 10%以上から 2003 年には 3.9%まで低下しました。国内貧困率は 1990 年代半ばから安定して低下していますが、農村部の貧困率は依然として 55%という高水準にあります。

アグリビジネス部門の持続的成長には、低付加価値、サプライチェーンとのつながりの弱さ、経営能力の不足、マーケティング・スキルの低さが妨げとなっていました。生産を多角化した一連の農業食品加工者も新たに登場しつつありましたが、中には比較的大規模なものもあるものの、大半は小規模かつ過少投資で、十分なマーケティング・スキルや適切な財務管理システムが備っておらず、食品安全基準も満たしていませんでした。また、技術も時代遅れで、就業者の技術的知識も市場の変化に対応できていませんでした。農業への投資はリスクが高いと考えられ、リスクを軽減させる作物保険などの手段もありませんでした。

本プロジェクトの目標は、受益者であるアグリビジネスの事業活動の拡大及び強化を通じてキルギス共和国政府を支援し、国内の経済成長を助けることにありました。

アルマズ・ドロムバエフ：アグリビジネス・マーケティング・プロジェクトの一環であるアグリビジネス競争力センターを運営

「わが国は小国であり、多くの食物を輸入しています。わが国の得意とするものを輸出する必要があります、それが農業です。現在、輸出の大半が原材料ですが、今後は完成品の販売に重点を置く必要があります。希少性を見つける必要と共に独自性が求められ、そのためには質の高い農作物を作らなければなりません。」

囲み 3.6 キルギス共和国：アグリビジネス・マーケティング・プロジェクトー主な実績

プロジェクト開発目標指標と比較した実際の成果

- プロジェクトの支援を受けたアグリビジネスの売上高が114%増加（目標：25%）
- プロジェクトの支援を受けたアグリビジネスの利益が107%増加（目標：20%）
- 1,750万ドル相当の取引を促進（目標：200万ドル）
- アグリビジネスや民間企業の顧客、国内の農家や協同組合など2,000人に対し、ブルガリア、カザフスタン、モルドバ、ルーマニア、ロシア、トルコといった国々への農産物供給に関する取引関係の確立など一連のテーマで市場開発サービスによる研修を実施
- 259の協同組合に対する研修及びバリューチェーンのパイロット活動により生産者組織の重要性を強化

主な開発成果

- プロジェクトで得た食品生産技術に関する専門知識を通じ、企業が経営効率の向上、生産ラインの拡大、生産物の品質向上、新たな製品や市場の開拓を実現
- マーケティング・コンサルタントが企業による商品のブランド再構築や国内外の新市場発見を支援
- 財務管理支援により、経営意思決定のための財務基盤が向上し、利益にも影響。TA支援を通じて一部の企業が自動会計システムを導入。これにより企業経営者は財務情報の入手が容易になり、迅速な経営判断能力が向上
- 参加金融機関の融資担当者への研修により適格借入者基盤が広がり、借入者による事業投資が容易に

タマラ・ジュヌシャリーバ：ビシュケク食品加工訓練センター所長

「当センターは、この種のものとしては中央アジア唯一の研修センターです。キルギスの食品生産の近代化を反映しているばかりでなく、学生のキャリアアップにもなります。」

ウールジャン・アシムベコバ：同センターで3年目の学生

「業界は急速に発展しつつあり、今後、私のような専門家の需要が高まると確信しています。」

4

代表的な重点分野：
危機への対応



数字で見る開発成果達成—主な成果

- ボスニア・ヘルツェゴビナ:6万5,000人分の雇用を創出、2万人の零細起業家を支援、9,400人の難民・避難民用の住居を再建
- 東ティモール:基盤インフラの修復/建設及び経済活動回復に向けた現地コミュニティ対象の2,390万ドルのブロック・グラント
- ベトナム:ヒトインフルエンザの緊急封じ込めの機能向上に必要な設備を2,665地区に提供
- スリランカで獣医師、医師、家禽農家、教員、学生、コミュニティの6万人以上に対して予防と個人防護についての研修を実施
- 獣医学専門家など11万人以上に動物の健康と疾病予防、準備、サーベイランス、診断、バイオセキュリティに関する研修を実施
- 3万人以上の医療従事者(医療・検査機関スタッフ)に対してヒトインフルエンザの症例管理と感染管理に関する研修を実施
- 関連諸国における上記防災(DRM)計画の受益者が110万人(内50%が女性)
- ブータンに6カ所の地震観測所を建設して地震センサーと20基の震度計を設置

危機からの回復を助ける迅速な対応プログラムを支援

PHRD では、開発と変革を促進者として有効な働きをするためには新たな危機に対して柔軟かつ革新的で迅速な対応をしなければならないことを早くから認識していました。PHRD は、紛争後やその他の非常事態など、緊急の国別支援に取り組む緊急対応メカニズムを支援する最大規模の信託基金の 1 つです。PHRD は、人的資源及び組織・制度面の機能強化という PHRD の本来の使命を維持しつつ、危機が WBG 加盟国にもたらす開発課題に対処するためにその構造を適応させることが可能です。

金融危機

PHRD は重大な懸念に立ち向かう途上国を支援するため、いくつもの重要な取組みを立ち上げました。その 1 つが、アジア金融危機に関して国別の問題に対処するために 1997 年に立ち上げられた宮澤構想です。宮澤構想は金融・企業部門改革に向けられた広範な WBG 資源の質の向上を促進する働きをしました。宮澤構想を支援するべく、各国の金融・企業部門の改革（銀行システムへの出資など）や東アジア危機が引き起こした社会問題（失業など）への対応のため、中国、韓国、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナム向けに約 2,800 万ドルの PHRD グラントが承認されました。報告書「Can Asia Compete? (アジアは競争に勝ち残っていけるか)」は PHRD 支援の大きな成果となりました。

国別支援計画に基づき、(i) 問題を抱えた金融機関を切り離すための金融部門の優先事項への対応、(ii) 金融システムの支払能力、流動性、収益力の再確立、(iii) 影響を受けた経済への信頼回復を目的とする TA にグラント資金が提供されました。企業部門改革のプログラムでは、事業再編及びコーポレート・ガバナンスのための TA に資金が提供されました。以下に、PHRD による支援の 2 つの例を紹介します。

タイ：金融部門における監督機能の構築、金融業界の再編及び民営化の支援、専門金融機関の強化のために 240 万ドルの PHRD グラントが提供され、さらに財務会計基準委員会に宮澤構想のグラント 75 万ドルが充てられました。

グラントの実施は重要な組織・制度面の機能強化に貢献しました。

- タイの担当者の研修に役立つベスト・プラクティスと実際的な経験を導入するために、米国の銀行監督機関の支援を受けて検査官養成所を設置。
- タイにおける国際会計基準の設置及び職業会計士の法令遵守のための仕組みづくりを通じた職業会計士協会への技術協力。
- 銀行規制改革を検討し、その一部をグラントによる技術協力をを用いて実施。

フィリピン：銀行部門の規制を担う主要 3 機関、すなわち中央銀行、預金保険機構、証券取引委員会の体制強化のために、金融セクター・アドバイザー・サービス・プログラムによる TA に PHRD グラント 100 万ドルが提供されました。

グラントによる成果：

- 中央銀行のポートフォリオ及びリスク管理ならびに金融システムの監督の強化
- フィリピン預金保険機構による清算枠組みの採用
- 債務者の適正手続き及び債権者保護に関する証券取引委員会によるガイドラインの策定

紛争後の支援

数字で見る開発成果達成

- ボスニア・ヘルツェゴビナ：6万5,000人分の雇用を創出、2万人の零細起業家を支援、9,400人の難民・避難民用の住居を再建
- 東ティモール：基盤インフラの修復・建設及び経済活動回復のために現地コミュニティに2,390万ドルのブロック・グラント

戦争や武力紛争は国や地域の安全を脅かし、国家経済に長期にわたる損害をもたらし、持続可能な開発の機会を損ないます。物的資産の破壊、交易の分断、生命や社会資本の喪失は荒廃をもたらします。暴力もまた、社会の武装化・分断化や難民・国内避難民の拡大を招き、組織・制度面の機能を損ないます。そのため、紛争後の支援では物理的な再建のみならず基本的な社会開発も必要となります。紛争が被災国の開発プロセスに及ぼす甚大な影響を踏まえ、PHRD は 1996 年、新たに設置された日本ポスト・コンフリクト基金 (JPCF) に対して技術協力への 8,000 万ドルの提供を誓約しました。



紛争は国家の物的、社会的、経済的な資本に影響を及ぼし、開発に対する重大な制約になるという認識の下、JPCF は紛争のサイクルを断ち、戦争で引き裂かれた人々が平和な開発プロセスを再開できるよう支援に取り組んできました。JPCF は、戦争の余波を受けている国々のニーズ調査や、安定と正常化を可能にするための優先順位の明確化も支援しています。こうした評価は WBG が支援の対象を戦略的に定める上で役立っています。JPCF グラントにより、紛争から生じる開発問題を抱える国々における経済再生復興プログラム、開発政策の設計と実施、組織・制度面の機能強化のために支援が行われました。

囲み 4.1 PHRD の紛争後支援－主な実績

- **ボスニア・ヘルツェゴビナ**: JPCF グラントは6万5,000人分の雇用創出、2万人の零細起業家への支援、9,400人の難民・避難民の住居の再建に役立てられ、1995年に終結するまで3年間に及びおよそ20万人の死者を出した民族紛争後の国内運輸システム再建のための協調融資を実施。また、マイクロクレジットの枠組みづくり、投資保証機関のキャパシティ・ビルディング、新たな平和的社会への元戦闘員の社会復帰支援も実施。
- **ルワンダ**: JPCF の資金は、1990年代半ばにおよそ80万人の命を奪いルワンダを崩壊させた内戦後の難民の再定住に当たり、電力と清潔な水の回復に貢献。さらに、PPグラントで支援した教育プロジェクトや保健プロジェクトが後にWBG融資を受領。
- **東ティモール**: JPCF はWBGが管理する東ティモール信託基金と連携し、現地コミュニティへのブロック・グラントで2年間に2,390万ドルを提供。これにより、数千人に上る難民・避難民をもたらした新主権国家のインフラをほぼ破壊した長きにわたる独立闘争後の基盤インフラの再建と構築、経済活動の再始動を支援。開発パートナーは民主的に選出された村議会の設置を通じて説明責任のある参加型の地方自治体を構築するための支援も提供。
- **イラク**: PHRD TAプログラムが戦後復興の取組みに対する1億2,450万ドルのWBG融資を動員。

鳥・ヒトインフルエンザのパンデミックへの迅速な対応

開発成果の達成

- 中国: 郷レベル及び国レベルの対象医療従事者(ヒト・動物インフルエンザ対策)の100%に研修を実施。
- ラオス人民民主共和国: 141郡すべてが家禽類の鳥インフルエンザ感染がないことを報告。
- ラオス人民民主共和国: 対象検査機関スタッフの100%に高病原性鳥インフルエンザ診断の研修を実施。サーベイランス従事者及び保健スタッフの100%に疾病サーベイランスの研修を実施。商業用家禽生産者の100%にバイオセキュリティ向上の研修を実施。
- ベトナム: 11省でヒトインフルエンザ患者の死亡率が2006年の45%から2014年は35%に低下。
- ベトナム: ヒトインフルエンザの緊急封じ込め機能の向上に必要な設備を2,665地区に提供。
- モンゴル: 研究機関での生物試料の受取りから検査結果返送までの平均所要時間が1日(動物インフルエンザ)及び1日未満(ヒトインフルエンザ)に短縮。
 - アルメニア: 県の100%で機能的サーベイランス及び発生調査が可能。
 - スリランカ: 獣医師、医師、家禽農家、教員、学生、コミュニティの6万人以上に対して予防と個人防護についての研修を実施。
 - カンボジア、ミャンマー、ベトナム、ニカラグア、バングラデシュ、ネパール、ザンビア: 獣医学専門家、獣医関連専門家、公務員、検査機関スタッフ、農場主、取引業者など11万人以上に動物の健康と疾病予防、準備、サーベイランス、診断、バイオセキュリティに関する研修を実施。
 - カンボジア、アルメニア、ジョージア、ニカラグア、アフガニスタン、ネパール、ザンビア: 3万人以上の医療従事者(医療・検査機関スタッフ)に対してヒトインフルエンザの症例管理と感染管理に関する研修を実施。

日本政府は鳥・ヒトインフルエンザのパンデミック対策を支援するために WBG を通じてグラント資金を提供した最初のドナーです。こうしたグラントでの PHRD の経験が、その後、マルチドナー鳥インフルエンザ・ヒトインフルエンザ・ファシリティ (AHIF) の創設に役立てられました。



アフガニスタンでの鳥インフルエンザ検査

2005年、鳥インフルエンザ・ウイルスが発生し、世界的な公衆衛生上の脅威となりました。2006年になるとウイルスが広く蔓延し、同年末にはベトナム、カンボジア、ラオス人民民主共和国、中国、ミャンマーをはじめとする55カ国でH5N1型鳥インフルエンザの感染例が報告されました。2006年、鳥インフルエンザの急速な蔓延とそれに伴う損害、すなわち公衆衛生上の脅威、経済への打撃、生計手段の喪失に関する世界的な懸念を受けて、AHIFがマルチドナー信託基金（1億2,617万ドル）として設置されました。

AHIFからの資金はWBG及びPHRDからの1,600万ドルの追加協調融資グラントと組み合わせられました。このブレンド型資金はH5N1ウイルスがまた発生していない国で鳥・ヒトインフルエンザ対策を優先させるために役立てられました。鳥インフルエンザの脅威やリスクを認識していない国や、地球公共財のための独自資金がない国もあったことから、AHIF及びPHRDによる同グラントにはWBG融資に勝る点がありました。グラントによる資金がなければ、多くの低所得国は地球公共財を守るためのプロジェクトを実施しようとしなかったでしょう。

囲み 4.2 PHRD TA グラントと世界的規模の AHIF パンデミック—主な実績

- **ベトナム**: 国際獣疫事務局 (OIE) による獣医療サービス能力評価で国際基準を満たし、研究機関部門で最高評価を獲得。カンボジア、ラオス人民民主共和国、ベトナムは、疾病の扱いと対応を向上させることにより疾病リスクを大幅に低下させ、サーベイランス、公衆衛生上の迅速な対応、診断、バイオセキュリティ研修、情報伝達が100%近く向上。
- **アルバニア**: 疾病管理の法制的枠組みとして国家獣疫学ユニットを設置し、病院のICUやウイルス研究所への多額の投資を行うことで人への感染と大流行の脅威を軽減。
- **ジョージア**: 食品安全及び国境管理の職員研修を行い、サーベイランス、緊急対応、連絡を強化し、管理の向上と疾病蔓延の抑制につながった。
- **キルギス共和国**: 動物衛生、人間の健康、国民の意識についての研修を実施したことで、体制強化、予防と管理の向上、そして深刻な影響、とりわけ貧しい家禽農家への深刻な影響のリスク軽減のための政府によるバイオセキュリティ重点化が可能となった。

減災・復興プログラム

開発成果の達成—主な成果

キリバス、東ティモール、ソロモン諸島：地方・国レベルでの防災（DRM）計画を策定・運用

- 防災（DRM）計画から110万人（内50%が女性）が恩恵を享受。
- ソロモン諸島：強靱性強化に向けた7件の投資が完了。2016年12月の地震では新しい緊急無線通信システムが早期警報メッセージの発信を支援。
- 東ティモール：直接受益者3万1,445人（内41%が女性）。強靱性強化に向けた719件の投資が完了。9カ所の避難所と8万リットルの貯水設備が建設され約7万人が恩恵を享受。
- キリバス：マングローブ植林沿いに3件の護岸工事が完了し、71件のコミュニティ主導の強靱性サブプロジェクトが完了。
- バヌアツ：津波警報システムをポートビラとルーガンビルに設置して作動を開始、サイレン3台を導入し避難ルートを設定、両都市圏に津波情報板を設置。国家マルチハザード警報センターを設立。
- ブータン：6カ所の地震観測所を建設して地震センサーを設置、20基の震度計を設置。

2010年度、日本政府とWBGはPHRD TAプログラムの大規模な再編に着手しました。新しいプログラムは（i）農業と稲作の生産性拡大に関する研究開発、（ii）減災・復興（DRR）、（iii）日本政府と世界銀行の間で合意されたその他の活動、という3つのテーマを柱としています。こうした技術協力プログラムの新しい方向性は、食料アクセスと災害リスクという世界の2大重要課題に取り組むという意味で時宜を得たものでした。



支援前：地震で被災した建造物

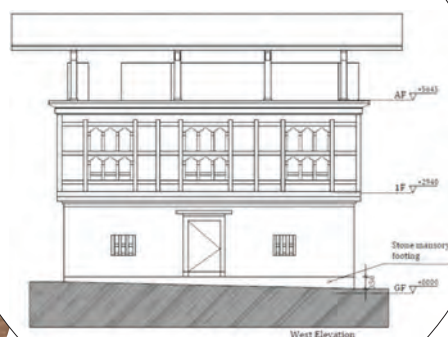


支援後：地震で被災した建造物を修理する作業員

DRR プログラムは、アジア地域を中心に災害に見舞われやすい国における自然災害への脆弱性軽減を目的としており、壊滅的被害をもたらした 2011 年 3 月の東日本大震災 (GEJE) 及び津波の発生に先立つ 2010 年 12 月に日本政府によって人道的立場から設置されました。本プログラムは、アジア・太平洋地域の災害の多い国々が、日本が経験したような人的・物的被害を回避する、または少なくとも軽減できるよう、減災機能構築の支援を目的としています。DRR プログラムは、災害に対する都市の強靱性強化、早期警報システムの向上、防災の意識と機能を高める強力な知識・学習アジェンダの実施を支援してきました。

DRR プログラムのプロジェクトは、世界的なグッド・プラクティスを指針とし、「兵庫行動枠組 2005～15」など防災 (DRM) の国際的な基準や枠組みを踏まえて設計されました。PHRD TA プログラムは、技術的重点対象及び融資における比較優位に基づきマルチドナー信託基金である防災グローバル・ファシリティ (GFDRR) とパートナーシップを結んでいます。GFDRR では WBG が政府やその他の関係者に対して実行する需要主導型の技術支援や助言サービスに重点が置かれているのに対し、PHRD TA プロジェクトはグラント受益者 (通常は政府) が実行します。いずれのアプローチでも政府のオーナーシップとリーダーシップが鍵となっています。

ブータンの地震リスクに対する強靱性強化：プナカ市内の伝統的住宅－版築建造物の類型調査



PHRD Photo Library

DRR プログラムでは 25 件のグラントが実行され、その総額は 2,190 万ドルでした。そうした比較的小規模なプロジェクトは、災害に対する強靱性を高める新たなアプローチを実証するものとなりました。仙台会合及び PHRD の支援により作成された「仙台レポート」を踏まえ、DRR と GFDRR の整合性のあるものとするために、減災・復興プログラムの柱であった DRR は終了しました。

太平洋災害リスク・ファイナンス・イニシアティブでは、災害後の支援と事前の予算計画を組み合わせた費用効果の高い災害リスク・ファイナンス戦略の構築で太平洋島嶼国 (PICs) を支援し、PICs が財政バランスを維持しながら自然災害に対する財政面での強靱性を向上させるための一連の財政的措置を明確にしました。それまでも PICs における災害発生時には通常、外部資金の提供は行われていましたが、災害後の援助は、PICs が災害リスク軽減及び事前の予算計画に取り組むための適切なインセンティブとはなっていませんでした。

囲み 4.3 太平洋災害リスク・ファイナンス・イニシアティブー主な実績

- キリバス、東ティモール、ソロモン諸島：地方・国レベルでの防災 (DRM) 計画を策定・運用。強靱性強化に向けた7件の投資が完了し、2016年12月のソロモン諸島の地震では新しい緊急無線通信システムが早期警報メッセージの発信に貢献。
- 東ティモール：直接受益者3万1,445人(内41%が女性)、強靱性強化に向けた719件の投資が完了。
- キリバス：マングローブ植林沿いに3件の護岸工事が完了し、71件のコミュニティ主導型の強靱性強化サブプロジェクトが完了。



パプアニューギニア：ベダウ村のマグイ・ハイウェイ沿いの斜面を補強する蛇籠

プロジェクト紹介

ブータン：地震リスクに対する強靱性の強化

PHRD 114 万ドル

インドプレートとユーラシアプレートが衝突するヒマラヤ山脈東部に位置するブータンは、大きな地震リスクにさらされています。2009年と2011年に発生したマグニチュード6.1、マグニチュード6.9の地震はいずれもブータン全土に深刻な打撃をもたらし、損害額はそれぞれ約5,200万ドル、2,446万ドルに上りました。これまでの調査・研究から、ブータンではマグニチュード8を超える地震が発生する可能性が指摘されています。本プロジェクトは、ブータンの地震リスク、ならびにリスク軽減に伴う機会と課題についての理解を深めることを目的として2012年に策定されました。

囲み 4.4 ブータン：地震リスクに対する強靱性の強化ー主な実績

- 6カ所の地震観測所を建設して地震センサーを設置。全20県に20基の震度計を設置。センサーはブータン国家地震観測網を構成する地震観測所の中央観測システムに接続。地殻災害に関して実施された研究成果を保存するための地球科学情報システムを開発。
- 耐荷重構造物の構造的脆弱性評価と改修に関するガイドラインを策定し、全20県のエンジニアに研修を実施。
- 上記ガイドライン試行のために選ばれた4つの公共建造物で改修作業を実施。
- ブータンの版築建造物向けの改良型耐震工法のガイドラインを、4つの村落の版築建物に関する文書及び版築モデルでの実地試験に基づいて作成。
- 地震後の建造物の安全性評価のための実地マニュアルを作成し、同マニュアルの使用法に関する研修を全20県の技術者86人に実施。



ブータンに建設された6カ所の地震観測所の内の2つ

プロジェクト紹介

バヌアツ：防災主流化プロジェクト

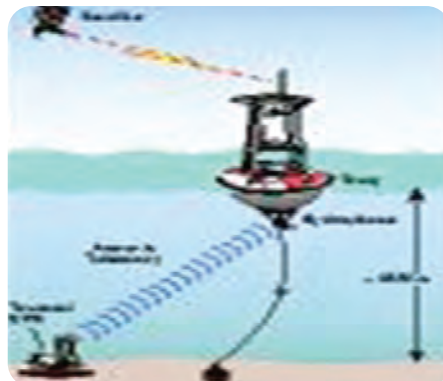
270 万ドル

バヌアツは 1,300 キロメートルにわたって連なる約 80 の島で構成される南太平洋の国で、サイクロンや津波の被害を受けやすい国です。国内の主要都市部における都市計画策定と津波への予防対策の強化という本プロジェクトの目的を、DRR プログラムで支援しました。

囲み 4.5 バヌアツ：防災の主流化プロジェクト—主な実績

- リスク情報とリスク軽減措置を都市計画と土地利用政策に統合。
- 都市計画に関する政策や手法は時代遅れとなっていたが、本プロジェクトを通じてバヌアツ政府は新たな土地区画政策の準備に着手。作成したマルチハザード・マップを公開ウェブサイトアップロードした結果、開発業者、民間の計画者、技術者、金融機関がマップを使用して用地別に気候変動やマルチハザード・リスクへの脆弱性の有無を判断。
- 津波警報システムをポートビラとルーガンビルに設置して作動を開始、サイレン3台を導入し、避難ルートを設定。両都市圏のコミュニティに津波情報板を設置。
- 国家マルチハザード警報センター及び国家緊急対応センターを設置。

国家警報センターはサイクロン関連の死亡者数減少に貢献したほか、マルチハザード警報の普及で重要な役割を果たしました。例えば、熱帯性サイクロン (TC) パム (2015 年 3 月)、TC ゼナ (2016 年 4 月)、TC クック (2017 年 3 月) の襲来前及び襲来中に警報を発し、犠牲者を最小限にとどめました。国家警報センターと国家緊急対応センターはこれらのサイクロンや TC パムの直後に起きた深刻な干ばつの際に完全に機能しました。



バヌアツ—サイクロン・パムへの対応から得た教訓を基に津波警報及び情報発信に関する戦略を策定

5

代表的な重点分野：
気候変動に対する強靭性



数字で見る開発成果達成－主な成果

- 2,480万ドルのプロジェクト準備用気候変動イニシアティブ・グラント（CCIG）が18億7,000万ドルのWBG融資を動員
- 1,235万人が生計の向上、栄養の改善、教育へのアクセス、雇用、能力強化の恩恵を享受
- 1,190世帯を支援
- 2億900万トンの炭素排出を抑制
- 9万7,575ヘクタール以上の土地を改良、不毛地への再植林により野生生物の生息環境や絶滅の危機に瀕している動植物を保護
- 24万6,406メガワットの再生可能エネルギーを発電

（注：上記の成果はマリ、メキシコ、モルドバ、チュニジアに対するCCIGと連動）

緩和策・適応策の実施国に対する支援を先導

本は長い間、気候変動が人類の直面する深刻な脅威であることを認識してきました。1997年にはホスト国として、重要な意味を持つ気候変動枠組会議を古都京都で開催しました。その際、国際的な拘束力のある温室効果ガス排出量目標値を規定した京都議定書が採択され、同会議は地球規模の気候変動との戦いにおける大きな節目となりました。

2002年度、気候変動に関する問題をグローバルな開発アジェンダにおいて主流化するために PHRD TA プログラムに新たなウインドウである気候変動イニシアティブが加えられました。同イニシアティブの立ち上げにより、PHRD は気候変動が世界の開発と極度の貧困の撲滅にもたらしてきたリスクにパイオニアのひとつとして取り組むことになりました。同イニシアティブはまた、京都議定書への理解を深め、支持を得るための重要な手段となっています。

2002～09年度までの期間に 50 件の気候変動イニシアティブ・グラント (CCIG) が提供され、累積実行額は 2,366 万ドルに上りました。CCIG は、受益国政府が (i) 自国の開発計画立案プロセスに気候変動の問題を盛り込むことを支援し、(ii) 経済成長や貧困削減と同時に温室効果ガス排出量の削減を支援しエネルギー効率化または気候変動の悪影響への適応を推進する WBG 融資プロジェクトを準備し実施するために提供されました。

CCIG の対象となるプロジェクトには、プロトタイプ炭素基金 (PCF)、バイオ炭素基金 (BCF)、地球環境ファシリティ (GEF) をはじめ、WBG が管理する気候変動／環境関連基金による支援を受けた WBG プロジェクトまたは活動との関連性が求められました。こうしたプロジェクトは主に、エネルギー・鉱業、水・衛生・治水、農業・漁業・林業などのセクターにおけるものでした。CCIG の恩恵を受けたのは、気候変動への適応、カーボン・ファイナンスの発展、炭素市場機構の強化、氷河後退の影響把握、干ばつへの適応を図るプロジェクトでした。国際炭素市場に初めて参入する受益国の場合、京都議定書に基づくクリーン開発メカニズム (CDM) の要求する説明責任と透明性の厳しい基準を満たしながらプロジェクトを管理するのは初めての経験となります。そうしたカーボン・ファイナンス・プロジェクトの準備や実施に、多くの CCIG が役立てられました。



囲み 5.1 クリーン開発メカニズム (CDM) のための気候変動イニシアティブ・グラント (CCIG) — 主な実績

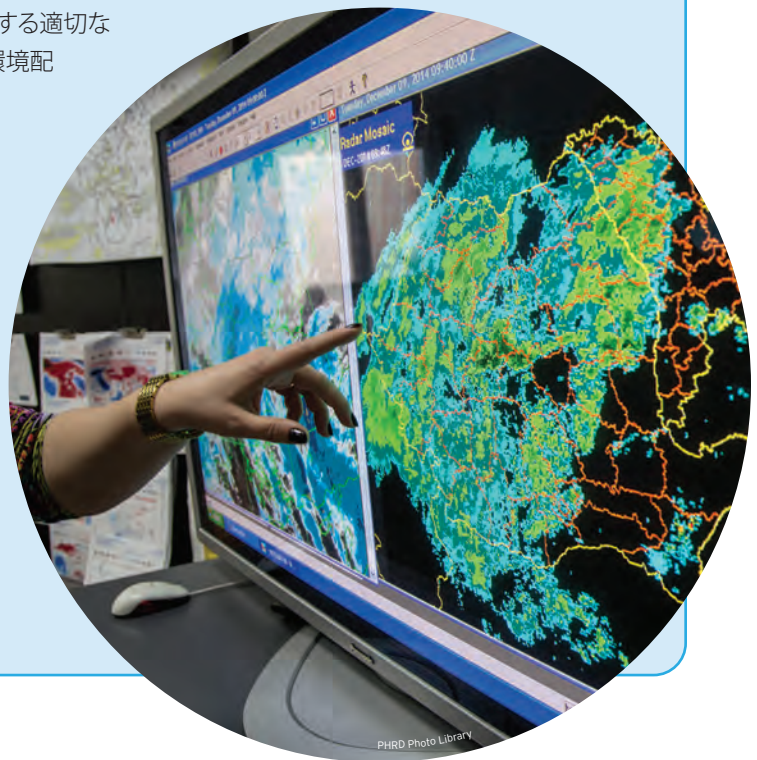
クリーン開発メカニズム (CDM) の支持、炭素市場及びカーボン・ファイナンスへの参加能力強化

- ルーマニア: 植林を通じた緩和のためのグラントが、CDM/京都議定書に従った初の土地利用・気候変動・森林プロジェクトを支援。
- コロンビア: 放棄された2,500ヘクタールの牧草地での再植林及びアグロフォレストリーを通じ、また、サンニコラス・バレーに残った7,300ヘクタールの森林の伐採回避と再生促進を通じて二酸化炭素吸収を他に先駆けて実施。
- ブラジル: CDMプログラム活動の潜在的な開発課題に関する診断及び提言を提供。
- セネガル: CCIGによりCDMプロジェクト承認のための管理プロセスの準備・採択が可能に。
- ケニア: グリーンベルト運動で排出削減購入契約 (ERPA) に規定されているバイオ炭素基金活用のための全条件の達成をCCIGで支援。
- モンゴル: 自然環境観光省のキャパシティ・ビルディングを通じ、カーボン・ファイナンス・プロジェクトの準備と実施及び2件のERPAの審査が可能に。
- 中国: 広西チワン族自治区の珠江流域で社会的に持続可能な炭素排出抑制を実証するCDMプロジェクトの準備をグラントで支援。
- ブラジル: カーボン・ファイナンス取引を特定・検討・構築する機能の向上を通じて炭素市場機構及びインフラを強化することにより、炭素市場参加を促進。
- チェコ共和国、モルドバ、ニジェール、セネガル: CDMプロジェクトをCCIGにより構築・実施。
- エチオピア: グラントを通じて連邦環境保護庁が設置され、フンボ及びソッドでコミュニティ管理による、種子等で森林再生を図る天然更新プロジェクトの炭素排出抑制事業を実施。

囲み 5.2 気候変動イニシアティブ・グラント（CCIG）と知識構築—主な実績

気候変動アジェンダを支援する新たな方法の設計と知識の取得

- コロンビア: 二酸化炭素吸収源の開発を支援するための排出量削減の定量化とモニタリングの方法を改定。
- コロンビア: 高山生態系における気候変動の影響評価のための基本データと動向把握を通じて適応プロジェクト実施の基盤を構築。
- メキシコ湾沿岸: 勢力を強めたハリケーンが及ぼす影響を評価して数値化する新たな方法を設計。
- アルバニア、ホンジュラス、モルドバ: 森林植林モデルに関するTAを通じ、他の途上国でも再現されることになる再植林法を創出。
- ニジェール: 適切な土地所有権文書、炭素に関する適切な規則、地域住民や自治体の間でのアラブ式の環境配慮型事業収入の分配の構築にCCIGが貢献。
- 中国、タイ、ベトナム: 農場での新たなメタン回収技術の導入をグラントで支援。
- カリブ海（セントビンセント及びグレナディーン諸島、ドミニカ国）: グラントにより気候変動モデルの不確実性の低下と脆弱性評価の質的改善がもたらされ、適応策選択時の意思決定プロセスが向上。途上国向けに適応策の経済評価ツールを作成。



囲み 5.3 気候変動イニシアティブ・グラント (CCIG) と政策立案—主な実績

国家計画または国家政策に気候変動への配慮を統合

- アルバニア:コミュニティ・ベースの炭素排出抑制プロジェクトで政府がコミュニティによる森林／荒廃地の管理に関する法律制定を検討。
- ベラルーシ:社会インフラ改良プロジェクトから、すべてのバイオマス燃焼ボイラーを対象とした新たな排出基準と将来のボイラー設備に基準適合を義務付ける新法を制定。
- インド:持続可能な開発のためのバイオマス・プロジェクトを踏まえ、コミュニティ・ベースのエネルギー・サービスに関する再生可能エネルギー省の政策を立案し、カーボン・ファイナンス・ユニットを設置。
- ヨルダン:再生可能エネルギー促進法案が提出。
- ブルガリア:気候変動に関する国家行動計画に再生可能エネルギー資源を導入。地熱エネルギー利用の障壁に関する研究を参考に再生可能エネルギーに関する新法を作成。



CCIG は WBG、地球環境ファシリティ (GEF) はじめ WBG が運営する気候変動基金から資金を受けたプロジェクトの準備・実施を (協調融資を通じて) 支援しました。数多くのプロジェクトは、PHRD 融資がなければ進んでいなかったと考えられます。WBG の出資または運営によるプロジェクトの例は、以下の通りです。

プロジェクト紹介

アンデス山脈住民コミュニティ：熱帯アンデスにおける急速な氷河後退の影響への適応プロジェクト

GEF 794 万ドル、GFDDR 24 万 7,000 ドル、PHRD 86 万ドル

ボリビア、エクアドル、ペルーのアンデス氷河の後退が 1970 年代から加速しつつあることが科学的観察で明らかになっており、気候変動がその主要原因となっていると確かな証拠により指摘されています。後退に伴って地域の水循環が変化し、人間による消費、農業用、水力発電用の水の供給に悪影響が生じており、上記 3 カ国の山岳地帯開発の大きな障害となっています。

本プロジェクトは、適応の費用・便益の例証となる具体的な適応活動の試験的实施を通じて、熱帯アンデスにおける氷河後退の影響に対する現地の生態系及び経済の強化に貢献することが目標でした。

グラントを受領したのは、ボリビア、エクアドル、ペルーを代表するアンデス山脈住民コミュニティ事務総局 (SGCAN) でした。GEF に加え、PHRD からはコロンビアを受益国に加えたグラント、GFDDR からはボリビアでの活動に対するグラントも提供されました。CCIG は、上記 3 カ国とコロンビアを対象としてキャパシティ・ビルディングに関するサブコンポーネント及び氷河後退の経済評価に資金を提供しました。

実績：

- 本プロジェクトにより国の気象機関が情報共有のためのプロトコルを識別する機能が強化され、氷河流動に関する科学者間の知見共有に貢献。
- 実践コミュニティはそれまで以上の情報共有を目指し、科学レベル、意思決定レベル、受益者レベルでの地域統合が進展。
- 環境省及び関連機関がプロジェクト活動を国内の他の場所でも同様に実施することのできる人員を確保。
- プロジェクトの試行で得た知識により、各国が気候変動関係の検討事項を取り入れた投資計画、流域管理総合計画、戦略的な開発計画の策定が可能に。
- 気候変動の影響に脆弱であり、多くは貧しいこの3カ国の山岳地帯コミュニティが、管理ツールの開発、ならびに農業、家畜、灌漑、水供給などに関する試験的施策の実施からの恩恵を享受。

プロジェクト紹介

ベラルーシ：社会インフラ改良プロジェクト

IBRD 1,500 万ドル、PHRD 99 万 6,000 ドル

ベラルーシは 1990 年代半ば以降、ソビエト時代のインフラからの構造的経済シフトに伴い、産業・公共部門におけるエネルギー効率の向上を推進してきました。政府はエネルギー効率省を新設し、計量装置の設置、旧式の熱ボイラーの修復・交換、エネルギー効率の高い物質や技術を取り入れた省エネルギー対策に 3 億 7,000 万ドルを投じました。こうした施策は省エネルギー・プログラムの下で 2005 年まで実施されました。WBG とベラルーシが（一定のマクロ経済要件が満たされた 1999 年度に融資が再開された後に）策定した 2005 年国別援助政策では、政府の示した約束を踏まえ協力及び新たな対話の対象となり得る領域としてエネルギー部門と社会部門が挙げられました。

本プロジェクトは社会部門施設の機能環境と衛生環境の向上を目指し、エネルギー消費量の削減に重点が置かれました。具体的には、資源の有効利用の促進、ならびに学校、医療施設をはじめ、指定された社会的施設（孤児院、高齢者や障害者向けのコミュニティホームなど）における維持運営費の削減を目的として、社会部門施設の改修がプロジェクトの対象でした。

PHRD 気候変動グラントは、木材を燃料とするボイラーの環境排出基準が欧州基準に合致したものとなるよう環境排出基準を検討し改善するための研究、ならびに実証対象の病院への初のバイオマス・ボイラー設置に向けた調査や入札文書に関する TA を伴うプロジェクトに協調融資を行いました。

実績：

- 本プロジェクトによりエネルギー消費量が年間約 24 万 3,000 メガワット減少し、社会部門（教育・保健）の公共建造物向けの暖房の改善、利用者の満足度向上、温室効果ガス排出量の削減も実現。本プロジェクトはベラルーシの輸入エネルギー依存度を低下。
- 温室効果ガス排出量の削減は CO2 排出量換算で推定約 5 万 2,000 トン分。
- ミンスクの 8 カ所の実証地点及びプロジェクト実施州で、各種のエネルギー効率向上を実現。
- エネルギー効率化策を通じて節減された資金は社会施設において優先度の高いニーズを満たすために充当。
- エネルギー効率向上のための改修が行われた病院や学校では、温かくて快適な治療・就業・学習環境が実現。

プロジェクト紹介

エチオピア：フンボの支援を受けた天然更新プロジェクト

本バイオ炭素基金プロジェクトの準備のために、オーストラリア、ノルウェー、日本（PHRDの19万ドル）から合計109万ドルの開発パートナー支援が行われました。WBGのカーボン・ファイナンス・ユニットは、準備、監督、TAに約30万ドルを投じました。

2006年、エチオピアでは原生林が推定で約2.7%しか残されていませんでしたが、その後も伐採が続いていました。貧しい農業従事者らはフンボ山地帯の管理されていない荒廃林を放牧や炭の販売により収入源として利用しています。このような持続不可能なやり方では、生産量減少、浸食、清潔な飲用水の不足、局所的な洪水、薪の枯渇、生物多様性の喪失などの結果を招くと予想されました。

本プロジェクトの目標は、フンボ山の生物多様性豊富な森における炭素排出抑制と共に、炭素基金による教育、保健、食料安全保障の支援を通じた域内の貧困削減にありました。具体的には、生物多様性に満ちた自然林2,800ヘクタールの回復を図り、それに伴い2017年までに炭素排出量20～25万トンの抑制を目指しました。

PHRD グラントにより連邦環境保護庁（FEPA）に気候変動・気候適応デスクが設置され、炭素排出抑制事業の開発を担当する指定国家機関としての機能遂行が可能となりました。

実績：

- ERPAが2010年9月に発足。
- 報告期間である2009～12年の排出抑制量はCO2換算7万3,339トンに上り、プロジェクト文書で事前に設定した6万9,869トンを4.96%上回った。さらに、検証された排出抑制量はERPAに示されている値を100%以上上回っている。
- 農民が管理する天然更新モデルをフンボ地域の2,800ヘクタールで実施。同モデルでは、地域閉鎖による再生が行われ、苗床で育てた苗木を植栽するエンリッチメント・プランティングを実施。
- フンボ山のかかなりの部分が保護下に置かれ、植生が増し、野生生物の個体数も増加。
- 本プロジェクトはコミュニティのエンパワメント及び天然資源管理への参加を可能にし、コミュニティが経済的利益を享受。7つの農業協同組合が設置されて稼働を開始し、ERPA等からの資金で投資計画の実施を継続。
- 本プロジェクトはCDMに登録される最初の森林プロジェクトとなり、同様のプロジェクトが様々な規模で実施可能であることが証明された。WBG、GEF等の機関から資金による持続可能な土地管理プロジェクトIIで、本プロジェクト活動をさらに拡大して実施。
- プロジェクト実施機関「ワールド・ビジョン・エチオピア」及びFEPAにおいて、エチオピア国内でCDMタイプ、森林減少・劣化からの温室効果ガス排出削減（REDD+）タイプ、その他の気候変動投資活動の開発、実施、フォローアップ、ならびに戦略的環境・社会アセスメントの策定・監督を行う機能が構築された。
- FEPAの、気候変動に関する国際的な交渉力、ならびに取引のモニタリング及び検証の機能が向上。

プロジェクト紹介

インド：アンドラ・プラデシュ州干ばつ適応イニシアティブ (APDAI)

この2カ年パイロット・プログラムの第2フェーズに対して90万ドルの独立型CCIGが提供されました。

インド経済の気候関連での重大な脆弱性の1つが、モンスーンへの依存の大きさです。モンスーンについて分析したところ、インド亜大陸の一部がほぼ2年おきに干ばつに見舞われていることが明らかになりました。干ばつによる破滅的な影響は、アンドラ・プラデシュ (AP) 州で特に深刻です。干ばつがもたらす人的・社会的損失は破滅的であり、かつ収穫量減少、失業、資産の浸食、所得の減少、生活水準の低下、栄養や健康状態の悪化、他のショックに対する脆弱性の高まりなど広範囲にわたっています。

APDAIは、気候変動の問題を経済計画に組み込む形での気候変動への適応支援を求めるAP州政府の要請を受けて立ち上げられ、州内農村部の最貧困層の生計向上を開発目標に掲げています。州地方開発省の独立した取り組みとして設置されましたが、制度上はWBG融資を受けたアンドラ・プラデシュ州農村貧困削減プログラムと連動しており、同プログラムの管理構造及び農村人口の動員を活用することができました。

実績：

- AP州内で最も干ばつの起こりやすい2地区の対象コミュニティ内で様々なサブグループに合わせた一連の効果的な干ばつ適応策、制度モデル、提供メカニズムを開発、試験、評価、実証。
- 19の干ばつ適応支援策の技術的・制度的方法を策定し、現場で試験的に実施。
- APDAIの結果、適応アプローチに関する農民やコミュニティの知識や理解が向上。パイロット・プロジェクトでは、ワークショップ、実地体験、オリエンテーション・プログラム、地区・州政府担当者（農業、畜産、流域、地下水管理など）とのワークショップを実施。
- 19件のパイロット・プロジェクトの内10件が様々なAP州政府プログラムに組み込まれ、干ばつ問題や関連する農村貧困問題に対するAP州の強い関与を明示。
- パイロット・プロジェクトとその成果がAP州の天水型土地開発プログラム、州の管理下にある全流域、総合流域管理プログラムに拡大。いずれも資金が潤沢な全国農村雇用保証制度を通じて支援の予定。
- AP州内で危機的状況にある21の地下水盆すべてに本アプローチを導入するべく、APDAIでの教訓に基づいたプログラムの枠組みを準備中。



6

代表的な重点分野： アフリカの開発課題 への取組み



数字で見る開発成果達成－主な成果

- 自作農105万人(内45%が女性)が恩恵を享受
- 約38万9,000ヘクタールに改良型農業技術を適用
- 52万人近くの農民が少なくとも1つの新技術を採用
- 生産性向上のため20の新技術を導入
- 1,565世帯が食品加工・調理の改良技術を採用
- 5,581人の女性が栄養サブプロジェクトの恩恵を享受
- 2万8,000人に研修を実施

アフリカの農業と農村エネルギーへの国際的支援の先駆けとして

本政府は、アフリカの経済開発への有意義な支援に向けて、国際社会の取り組みを世界的な専門知識を生かしたものとするため、1993年にアフリカ開発会議（TICAD）を立ち上げました。TICADは、アフリカ諸国、国際機関、二国間機関、市民社会組織、民間企業で構成される多国間フォーラムであり、5年ごとに開催されていましたが、2016年以降は3年ごとに開催されています。

TICAD IV の柱

2008年の第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）において、世界中の数百万人に上る人々に影響を及ぼしている食料価格急騰に対応するため、アフリカの脆弱な経済に支援を動員する必要性について、アフリカ各国政府及び二国間・多国間開発機関が合意に至りました。日本はサブサハラ・アフリカの稲作セクター開発のための拠出を約束しました。さらに、アフリカにおける稲作拡大を支援する「アフリカ稲作振興のための共同体」（CARD）が設立されました。CARDには国際協力機構（JICA）、「アフリカ緑の革命のための同盟」、「アフリカ開発のための新パートナーシップ」が参加しており、高価格の輸入米への依存度を減らし、農業の繁栄による食料安全保障の向上を目指しています。

PHRDは日本の全体的な援助戦略に沿い、また、食料危機や食料不安の原因解消に向けたWBGの幅広い取り組みを促すべく、CARDを支援しました。2010年度のPHRD TAプログラム再編の一環としての「アフリカの農業とコメ生産性」と呼ばれる柱への支援では、以下が対象となりました。

- (1) 新世代のコメ品種の開発：高温と干ばつに強いコメ種子開発のために、多国間研究組織である国際農業研究協議グループ（CGIAR）、国際稲研究所（IRRI）、アフリカ稲研究センター（ARRC）に2,000万ドルを提供。
- (2) アフリカ農業生産性向上プログラム：以下に重点を置いた7件のプロジェクトの支援を目的とした7,616万ドルの受益国実施型グラント。
 - 稲作の研究、普及、政策立案における組織・制度面の機能向上と人材の能力開発
 - 稲作技術の有効性の拡大・向上

囲み 6.1 アフリカ農業生産性向上プログラムへの PHRD グラントー 貧しい自作農の生産性向上

- コートジボワール、リベリア、ギニア、シエラレオネ：戦争や紛争で大きな被害を受けたこれらのマノ川同盟4カ国に対する農業開発分野の人材の能力育成、インフラ、制度・機関のための3,500万ドルのPHRDグラント。コメ市場の域内統合と国内外の技術普及を目指した制度強化及び手続き改善が目的。域内住民の大半にとって基本的な栄養源であるコメとキャッサバの栽培の改良が重点対象。
- タンザニア農業セクター開発プロジェクト：小規模灌漑の整備ならびにそのためのキャパシティ・ビルディングへの支援としてIDAから1億7,670万ドル、PHRDからの追加融資1,425万ドル。本プロジェクトの目的は(i)農家の農業知識、技術、インフラへのアクセス改善と利用向上、(ii)規制環境や政策環境の整備に基づいた農業への民間投資の促進。20カ所の灌漑設備での稲作関連の活動の拡大が重点対象。
- マダガスカル灌漑・流域管理プロジェクト：対象となる灌漑地区及び関連流域におけるコメ生産性の向上を目的とした1,266万ドルのグラント。本プロジェクトの根底には、マダガスカルの不安定な天候が深刻な影響を及ぼす中、灌漑インフラの劣化によっても減少しつつあったコメ生産量の安定化という目標があった。2つめの目標は、一部灌漑施設の改修。対策なしにはコメの収量が基準値を下回るリスクを想定。
- モザンビーク・稲作のための持続的灌漑設備開発プロジェクト：IDAから5,998万ドル、PHRD協調融資が1,425万ドル。マニカ、ソファアラ及びザンベジアの各州において灌漑施設を新設または改良することにより販売用の農業生産高を増やし、農家の生産性を高めることが目標。本PHRD協調融資グラントはプロジェクトの稲作経営に関する側面を以下を通じて支援：(i)組織・制度面の機能強化と参加型の灌漑設備開発・管理の促進、(ii)灌漑インフラ及び電力・治水といった周辺インフラへの資金提供、(iii)生産コストを支援する費用分担グラントの形でのプロジェクト受益者への資金の提供、(iv)効果的なプロジェクト管理、調整、及びモニタリング・評価のための資源提供。

囲み 6.2 マダガスカル：灌漑・流域管理プロジェクトー主な実績

プロジェクト開発目標指標と比較した実際の成果

- プロジェクト対象灌漑区での1ヘクタール当たり平均コメ収量が4.15トン(目標達成)
- 直接受益者数:2万3,257人(内35%が女性)

主な開発成果

- 種子、肥料、殺虫剤といった投入財へのアクセスが改善。本プロジェクトの受益者である生産者組織を調査した結果、約73%が投入財へのアクセスが明らかに改善したと回答
- 本プロジェクトで効果を実証されたことを受けて、プロジェクト受益者の間で改良型投入財に対する需要が安定し、民間セクターから投入財の販売店を立ち上げる起業家が登場。受益生産者組織は、投入財の販売店の増加により、供給業者にアクセスしやすくなったと回答
- 種子銀行の設立により、高品質の種子へのアクセスが改善され、気候関連の打撃に対する強靱性が向上
- 研究機能の強化により、基本的なイネ種子生産機能が向上
- プロジェクト対象地域において、6種類の改良型イネ栽培法が普及。改良技術を採用した農地は全体の33%に増加(この地域としては高水準)
- 制度、組織、技術面の支援により、水利用者組合の運営能力が向上



マダガスカル：田植えをする女性

PHRD Photo Library

囲み 6.3 コートジボワール、ギニア、リベリア、シエラレオネ：西アフリカ農業生産性向上プログラム—主な実績

プロジェクト開発目標指標と比較した実際の成果

- 直接受益者数:100万人(内42%が女性)
- 38万3,900ヘクタールの農地に改良技術を導入
- 50万4,935人の自作農が様々な技術を採用
- 14の新技术を実証
- 受益者2万8,000人に研修を実施

主な開発成果

- 3,500万ドルのPHRDグラントによりマノ川同盟4カ国(コートジボワール、ギニア、リベリア、シエラレオネ)で農業生産性の向上が可能になり、改良技術の採用促進の実現に貢献
- 種子生産システムが活性化され、耕地面積が増加し、農家が新技术を導入
- 若い科学者をはじめ人員の短期・長期研修を通じて農業研究システムを強化



コートジボワール：コメ生産者を対象とした集約的稲作システム（SRI農法）の研修



コートジボワール：イネ種子貯蔵用冷蔵室の内観

囲み 6.3 コートジボワール、ギニア、リベリア、シエラレオネ：西アフリカ農業生産性向上プログラム—主な実績（続き）

西アフリカのマノ川同盟加盟国を対象としたプログラムでギニアに対する 900 万ドルの PHRD グラントによる実績。

- 主要な研究施設が再建され、品種改良、施肥、生産手法に関する7件の研究プロジェクトを実施。
- マリ、シエラレオネ、フィリピンからコメの技術と品種を導入。
- 効率的なコメ加工のための改良型設備と研修を農婦約2,500人に提供。
- 適切な道具の提供、良質な種子の生産、検査、認証に関する実地研修により、適格制を満たすコメ種子4,000トンを生産。
- 種子と農業に関する組織・制度及び農産物価格の情報システムを構築。



コートジボワール：
コメを炊く女性

実施期間後半には、2014 年のエボラ出血熱流行後の農業の復旧も本グラントで支援。

マルスマ・シーア・ウーマー・カマラ：女性協同組合 Walifang-Copa タウンシップ会長

「支援がなければ私たちは働くことができませんでした。まず、私たちはグループの多くのメンバーを失い、グループのメンバーは近親者を失い、グループはばらばらになり始めました。誰もが怯え、皆が家にいなければならなかったからです。今回の支援によって信頼が取り戻され、グループの連帯、とりわけ共に働きたいという願望が再びかき立てられました。」

TICAD V 枠

数字で見る開発成果達成

- 南スーダン及びカメルーン: 受益者6,692人が少なくとも2種類の新たな食料(例: 果物、野菜、畜産物)を生産
- 南スーダン及びカメルーン: 4,305世帯が食品加工及び調理の改良技術を採用
- 省力化技術の導入等により労働負担が軽減されるなど、女性2,518人が栄養サブプロジェクトから直接的な恩恵を享受

2013年6月の第5回アフリカ開発会議（TICAD V）で、参加者はアフリカにおける民間経済活動、雇用創出、生計維持における農業の主導的役割を認識し、同会議が重点分野の1つとして農村開発に引き続き注力していくことを決定しました。PHRDのTAプログラムは、日本政府及びWBGの重点分野と整合性のある新たな開発課題に取り組むというPHRDの基本原則に則り、新たに導入されたテーマ枠に沿って対象国の技術面及び組織・制度面の機能強化を進めるために再編されました。この新たなテーマ枠の1つがアフリカにおける農業と農村地域のエネルギー・アクセスです。PHRDはアフリカ地域のすべての国の小規模農家への支援と農村コミュニティでの電力供給のために4,000万ドルのグラントを割り当てました。

PHRDグラントは優先分野である「栄養に配慮した農業」と「農村地域のエネルギー・アクセス」への投資と活動を支援すると期待されています。アフリカの貧しい自作農の組織・制度面の機能を強化し、知識基盤を構築することで、脆弱性の低減、サービスの提供、世帯による食料の生産・消費の拡大を実現することに重点が置かれます。気候変動対応型農業及び新たな農業技術・技法の採用が、自然災害や食料価格の高騰などの外的要因に対する農民の強靱性が高められると考えられています。

プロジェクト紹介

南スーダン：緊急食料危機対応プロジェクト

IDA 900 万ドル、食料価格危機対応信託基金及び世界食料危機対応プログラム信託基金 1,773 万ドル、PHRD 270 万ドル

目標：食料生産・保管のための改良技術の採用支援と、南スーダンの対象受益者に対する現金または食料の提供。PHRD グラントは、本プロジェクトの第 5 回追加融資を全額提供したほか、栄養価の高い食料の生産・消費の拡大、ならびに栄養に配慮した農業を支える組織・制度面の機能強化により栄養面の成果向上を支援するという補完的要素が加えられました。追加された要素の目標は以下の 3 点です。

- 農家グループの強化により、現地で生産される食料の多様性を高め自作農の能力構築を図る。
- 食料や栄養に関する家庭での知識を強化して実践を促し、収穫後ロスの軽減、作業の試行、省エネルギー技術の導入に向けた新たな技術やインセンティブの促進を通じて食料消費パターンを向上させる。
- 栄養不良解消と同時に栄養価の高い作物生産による生物学的栄養強化を探るマルチセクター型アプローチの促進を通じて農業に栄養の概念を取り入れられるよう組織・制度面の機能を強化する。

南スーダンは 25 年間にわたるスーダン政府との対立の終了及び 2005 年の和平合意締結の後に数多くの問題に直面しましたが、食料不安もその 1 つで、プロジェクト実施期間中も深刻な食料不安が続きました。ほぼ 10 年間にわたったプロジェクト実施期間の間に運営環境が劇的に変化しました。2009 年以降の断続的な不安、そして 2013 年の内戦勃発のためにプロジェクトの実施が遅延した、または妨げられた地域もあります。

囲み 6.4 南スーダン：緊急食料危機対応プロジェクト—主な実績

プロジェクト開発目標指標と比較した実際の成果

- 27万2,620人の農民が改良型生産技術を採用(目標の102%)
- 10万4,741ヘクタールの遊休地を農地化(目標の270%)
- 1万1,092トン分の貯蔵設備を建設し、コミュニティが食料を入手できる期間を延長(目標の127%)
- 4万7,595人が公共事業の労働の対価としての現金給付プログラムに参加(目標の128%)
- 4,500世帯が、生産する食料の品目が増えたと報告(目標の250%)
- 6,000世帯が、食事が多様化したと報告(目標の316%)
- 2,781世帯が改良型の食品加工・貯蔵方法及び施設を使用(目標の161%)

主な開発成果

- 本プロジェクトにより中央政府の実施機関、NGO、そして郡農業部門や改良普及員も含めた地方自治体の間で新たな連携が構築
- 地元職員がプロジェクト終了後に支援を提供できるよう研修に参加
- 本プロジェクトでは、農業活動実施の経験を備え即応力のあるNGOと連携ができた。NGOは重要なテーマ、とりわけジェンダー問題に関係したテーマに関する意識の向上で重大な役割を發揮
- 政府とNGOパートナーによる柔軟かつ適応性のある管理アプローチにより、現地の状況に変化があってもプロジェクトの運営が継続
- NGOパートナーが政府研究者と協力し、南スーダンの状況に有益な特性を備えた良質な種子の導入を可能にした。例えば、ロゼット病や斑点病に強い落花生「レッド・ビューティー」を導入。従来の品種よりも環境ストレスへの耐性が高く、たんぱく質含有量も高いネリカ米も導入

TICAD V 枠での農村地域のエネルギー・アクセスに関するプログラムでは、農村地域でのオフグリッド電力やその他のエネルギー・サービスの提供拡大を目指し、アフリカ地域の脆弱・紛争国が優先されました。本プログラムには (i) 家庭用太陽光発電システムや需要側管理型などのオフグリッド電化の推進、(ii) 改良型の調理用コンロやピコ・ソーラー製品（例：送電線網の延長予定のない地域における携帯電話用充電機能付の携帯型ソーラー・ランタン）といった、オフグリッドのエネルギー・サービスの提供も含まれます。

プロジェクト紹介

マダガスカル：第2次南西インド洋漁業ガバナンス及び成長共有プロジェクト2

IDA 7,400 万ドル、地球環境ファシリティ 642 万ドル、インド洋委員会への WBG グラント 900 万ドル、PHRD 273 万ドル

現在実施中の本プロジェクトの目標は、先行する第1次 SWIOFish プロジェクトで導入された、資金調達、調整、知識交流のメカニズムを強化することにあります。プロジェクト活動では、マダガスカルのガバナンスや生産性に関する主要な課題に照準を合わせ、持続可能なビジネスや民間投資を阻んでいる大きな制約を取り払い、沖合漁業経済の一部を国家経済に取り込み、地域協力を通じて付加価値を生み出すことで、地域、国、コミュニティの各レベルで選定された重点漁場の管理を改善し、対象となる漁師の代替生計活動へのアクセスを拡大します。

本 PHRD TA グラント（2017年8月承認）の重点分野は以下の通りです。

- オフグリッドの電化設備とオフグリッドのエネルギー・サービスの導入、運用、保守により、漁村部がオフグリッドのエネルギーを使えるようにすることで、生産性の向上と電化以前の戦略を支援する。
- 漁業セクターにおいて、管理、実施、モニタリングを改善するための設備を試すパイロット・プロジェクトを実施し、海上安全を確保する。
- 知識の移転、現地の技能向上、ステークホルダー間のパートナーシップ形成のための技術協力を通じて、優先漁業コミュニティが革新的かつ持続可能、再生可能なエネルギー利用を開発し、確立できるよう支援する。

囲み 6.5 2019 年度に承認された TICAD V グラント

- マリ：農村電化ハイブリッド・システム・プロジェクト追加融資、297万ドル。本グラントでは、マリ農村部における近代的なエネルギー・サービスの提供拡大と対象地域における再生可能エネルギー発電の拡大に協調融資を提供予定。具体的には、PHRDグラントで (i) 既存のミニグリッド事業者に対して出力に応じて補助金を提供し、(ii) 一部の公立学校における追加の認証済み携帯型ソーラー・ランタン及び関連ピコ・ソーラー設備の設置を支援し、(iii) 農村部の貧困コミュニティの電化を妨げている要因の解消を目的とした当初のプロジェクトでの成果を規模を拡大して再現する新たな活動を支援し、(iv) 情報提供及び消費者意識向上キャンペーンを支援。
- レント：自作農の農業開発プロジェクトII、200万ドル。目標は、レントの農業における気候変動対応型農業技術の活用拡大、商業化の強化、対象となる受益者の食事の多様化。PHRD協調融資グラントにより、栄養に対する知識の拡大を通じた食に対する意識向上、栄養価の高い食料・食品の自家生産と消費の拡大、ならびに栄養に配慮したバリューチェーンにおける小規模加工を促進。

7

代表的な重点分野：
社会で取り残されている
グループに重点—
障害者



数字で見る開発成果達成—主な成果

- ギニア、インド、ジャマイカ、モルドバ、モロッコ、ペルー、ルーマニア：障害プログラムの直接受益者が3万1,799人。教育専門家及びコミュニティ担当者約5,000人に包摂的教育及びコミュニティに根ざした精神疾患治療の研修を実施
- ギニア：4,500人以上の軽度障害児が就学。教員その他の教育専門家400人に特別支援研修
- ジャマイカ：早期教育プログラムを通じ、貧困家庭の0～6歳の障害児の47.27%で就学準備が向上（目標の118%）
- ジャマイカ：プロジェクトが支援する研修を受講した障害者384人が研修終了後に就職し、理学療法、言語療法、適応支援により、障害児416人の通学準備が完了
- モルドバ：障害児205人が通常学級に参加。教育専門家682人を対象に特別支援を必要とする児童の指導のために教育研修を実施。学校当局の非包摂性が95%から20%に低下
- モロッコ：身体可動性障害のある1万8,000人（内40%が女性）が公共の場でのパイロット・インフラ工事の恩恵を享受
- インドのタミル・ナドゥ州、ジャマイカ：7,000人以上の精神障害者が初回治療を受け、6,600人以上の障害者に生計維持能力研修を実施
- 教育専門家及びコミュニティ担当者約5,000人に包摂的教育及びコミュニティに根ざした精神疾患治療の研修を実施
- ペルー、モロッコ、ルーマニア、モルドバ：障害者の主流化に関する重要なフォローアップを促進



タミル・ナドゥ州での治療とカウンセリング：十分な訓練を受けたコミュニティ障害者ファシリテーター（CDF）が、早期回復を目指し薬の服用や家族の支援など総合的な在宅ケアを提供。

障害と開発

2010年のTAプログラム再編では、全世界で10億人を超える障害者のニーズに対応した極度の貧困の撲滅に対する包摂的アプローチの重要性が認識されました。障害者は、教育、雇用、医療、社会的・法的支援体制といった資源への公平なアクセスを持たず、はるかに大きな貧困リスクに直面しています。けれども、2015年のミレニアム開発目標（MDGs）では、障害それ自体が直接取り上げられることはありませんでした。

障害者の大多数は途上国で暮らしています。紛争、栄養不良、事故、暴力、HIV／エイズなどの伝染性疾患や非伝染性疾患、加齢、自然災害などにより、その数は増加していくと予想されます。多くの場合、障害者は社会的偏見の対象となり、学校や職場から締め出され、家族やコミュニティに身体的・社会的・経済的支援を頼ることが多くなっています。障害者は排除されやすい上、貧困者の割合が特に高く、貧困層における障害者の割合もまた極めて高くなっています。

MDGsで十分にカバーされていない障害の問題や、障害者の苦境を浮き彫りにする必要性に取り組むべく、日本政府とWBGは再編後のPHRD TAプログラムの柱に「障害と開発」を加えました。新たに設けられたこの柱は、教育、成長と雇用、不平等、定住場所の確保、ならびにデータ収集とモニタリングの各分野で、障害者を取り残さない「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」の先駆けとなりました。障害包摂的な開発は、極度の貧困撲滅と繁栄の共有促進というWBGの2大目標とも、日本の開発援助における優先課題とも結びついています。

「障害と開発」の柱の目標：

- グラント受益国における障害関係の問題に対する理解の促進
- 問題に取り組むための政策及び開発支援の策定
- 障害者に直接的な恩恵をもたらすプログラムに対する資金提供

多くの国の政府が障害包摂に向けてSDGsを実施していますが、技術的なノウハウ、エビデンスに基づいた実践、効果的な実施事例が不足しています。障害者を取り残さない包摂的開発という目標を達成するためにはTA及び知識の交換が不可欠です。障害への取組みと開発への取組みの双方に共通する懸念を理解し、これに取り組むに当たり、PHRDチームはWBGの人間開発ネットワーク内にある「障害と開発」グループと連携を図りました。「障害と開発」のポートフォリオには16件のグラントが含まれ、累積実行額は1,680万ドルに上りました。

バラ・ベムル WBG 社会開発担当主任専門官兼インド精神衛生担当 TTL

「PHRDの支援を受けた精神衛生プログラムには多大なインパクトがありました。1,400の村で試行されましたが、インドの場合、これは膨大な数の人々が対象になったことを意味します。本プログラムでは、政府及び教育研究病院や医科大学など5つの主要機関と連携し、精神衛生上の問題を抱える人々の検査、診断、治療、リハビリを、より大きな規模で政府と共にいかに支援するべきかに関してそれぞれの理解、知識、専門性を出し合うパートナーシップをまとめました。」

プロジェクト紹介

ジャマイカ：障害者の社会・経済参加促進

PHRD 290 万ドル

本グラントの目標は、(i) 18～36歳の貧しい障害者の雇用拡大・技能向上と、(ii) 特別支援を必要とする貧困家庭の障害児(0～6歳)への教育サービスの提供改善にありました。こうした対象グループ向けに同様のプロジェクトを実施した経験は限られていたため、本グラントは研修と早期幼児開発支援を通じた障害者の社会・経済参加促進のための先駆的な取り組みとなりました。

図み 7.1 ジャマイカ：障害者の社会・経済参加促進－主な実績

プロジェクト開発目標指標と比較した実際の成果

- 講義形式の研修を受けた後に雇用(就労体験)された障害者が384人(目標の128%)
- 本プロジェクトの下で研修を受け、研修終了後12カ月以内に雇用された障害者の割合が12.48%(目標の31%)
- 早期教育プログラムにより通学準備が進んだ貧困家庭の0～6歳の障害児の割合が47.27%(目標の118%)

主な開発成果

- 障害者向けサービスを提供・実施している機関の機能が、人員の増加、同セクターにおけるNGO及び個人の職務遂行のための知識、能力、取組みの強化、国内の障害者対策の協調的アプローチの構築を通じて向上。
- 2014年障害法の運用の土台となる、雇用と教育訓練に関する2つの行動規範を策定。
- 政策策定やプログラム構築に向けてジャマイカ障害者対策協議会の活動を強化。



ジャマイカ:オステンド・ロードの早期教育プログラム (ESP) 「スティム・プラス」センターにて、ロールシャッハ・テストを ESP 代表に見せる生徒たち。プロジェクトは、適応のための教材や治療サービスの提供及び ESP 職員への研修実施を支援。

8

代表的な重点分野：
政府主導プログラムの
適切な意思決定



数字で見る開発成果達成—主な成果

- コンゴ民主共和国:医療従事者949人が保健モニタリング・情報システム (HMIS) 研修を受講。76%がHMIS報告書を期限内に提出。保健センターの60%で品質調査が向上
- ケニア:538万人に必要な保健・栄養関連のケアを提供。285万人の子どもに予防接種。252万人の出産に熟練した保健従事者が立合い
- カンボジア:受益者数550万人。15万人が外来診察を受診。88万7,000人の子どもに予防接種。79万9,000人の出産に熟練した保健従事者が立合い
- ラオス人民民主共和国:受益者が77万4,000人。29万5,000人の子どもに予防接種。8万3,000人の2歳未満児の発育・成長マーカーをモニター
- ケニア:530万人に必要な保健・栄養関連のケアを提供。280万人の子どもに予防接種。250万人の出産に熟練した保健従事者が立合い

モニタリング・評価の改善によるパフォーマンスと成果 (PRIME)

能 力開発は知識、技能、そして機会の相乗的な共有が必要であり、実施機関、ステークホルダー、受益者の間で情報収集、対応、適応、権限付与が行われます。能力開発を支えるのは、知識や技能を効果的かつ透明性ある形で活用できる環境づくりと、大きな成果の達成に向けた共同での取り組みです。

PRIME 枠は、政府システムの活用を拡大することでエビデンスに基づく意思決定を促進するために 2016 年度に導入されました。農業 (600 万ドル)、保健・栄養・人口 (600 万ドル)、都市開発 (600 万ドル) という 3 つの重点セクターの受益省庁及び実施機関のモニタリング・評価 (M&E) システムを強化することにより、賢明な意思決定の達成が進められました。

PRIME グラントは、関係省庁・機関がそれぞれに M&E システムと機能を強化し、M&E プロセスで一段と自主性を発揮できるよう、各省庁・機関に見合った支援を提供します。こうした支援により主要指標に関して質の高いデータを適宜入手できるようになります。そして、このデータが国家及び地方レベルでのエビデンスに基づいた意思決定及び政策策定、プログラムやプロジェクトの進捗状況のモニタリングの参考となります。本プログラムには 12 件のグラントが含まれており、222 万ドルが実行されています。

現状：6 件の PRIME グラント (総額 778 万ドル) が実施中で、5 件のグラントが世界銀行プロジェクトに活用されています。180 万ドルの独立型グラントがベトナムの農業農村開発省に提供され、本グラントにより、8 つのパイロット地域の農業農村開発省企画事務所の主要職員の半数以上を対象に PHRD グラントで作成された 15 の M&E 指標の適用に関する研修が実施されています。

ソミル・ナグパル WBG 上級保健専門官兼 PHRD グラント 3 件の準備／監督担当 TTL

「これまで私が従事してきた PHRD 支援プロジェクトでは、目覚ましい相乗効果が得られています。」中でも、ナグパル氏が管理を担当した 100 万ドルの PHRD グラントは、より包括的な医療データ収集を目的としたタブレットの配布とモバイルアプリの作成に使用されました。「この PHRD グラントが協調融資を通じて支援しているカンボジアの保健医療の公平性・品質改善プロジェクトは、IDA から 3,000 万ドル、MDTF から 5,000 万ドル、ならびに医療モニタリングへの 1 億ドルの政府投資を受領しました。政府の 20 億ドルの保健予算編成時にこのプロジェクトが参考にされ、支出の効果が著しく高まりました。」

囲み 8.1 主な PRIME グラントのこれまでの成果

- | | |
|---|---|
| <p>コンゴ民主共和国：コンゴ人間開発システム強化プロジェクト追加融資、IDA 4,500 万ドル、PHRD 108 万ドル、TF 1,000 万ドル</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 76%が保健モニタリング・情報システム (HMIS) 報告書を期限内に提出 ● 60%の保健センターで品質調査が向上 ● 949人の医療従事者がHMIS研修を受講 |
| <p>ケニア：UHC に向けた保健医療制度改革、IDA 1 億 5,000 万ドル、PHRD 110 万ドル</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 538万人に必要な保健・栄養関連のケアを提供 ● 285万人の子供に予防接種 ● 252万人の出産に熟練した保健従事者が立合い |
| <p>カンボジア：保健医療の公平性・品質改善プロジェクト、IDA 3,000 万ドル、PHRD 100 万ドル、TF 2,000 万ドル</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 受益者数：550万人 ● 15万人が外来診察を受診 ● 88万7,000人の子どもに予防接種 ● 79万9,000人の子どもに熟練した保健従事者が立合い |
| <p>ラオス人民民主共和国：保健・ガバナンス開発プロジェクト、IDA 4,140 万ドル、PHRD 100 万ドル、その他のドナー 400 万ドル</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 受益者数：77万4,000人 ● 29万5,000人の子どもに予防接種 ● 8万3,000人の2歳未満児の発育・成長マーカーをモニター |

9

代表的な重点分野：
開発知識の新境地の
開拓



数字で見る開発成果達成—主な成果

これまでにアドバイザーサービス・分析 (ASA) のグラント 32 件が承認され、実行額は 897 万ドルに上ります。主な成果は以下の通りです。

- **UHCを国連の2030年アジェンダに記載された持続可能な開発目標 (SDGs) に組み入れるために貢献し、新たなPHRD UHCプログラムでUHC及びモニタリングに関する分析業務支援に3,200万ドルを配分**
- **2030年に向けたWBGのUHC目標の定義と周知に貢献**。世界の保健医療コミュニティを対象にUHCフラッグシップ・コースを立案し高い評価を確保
- **ベトナム**: パンデミック予防対策強化に関する分析・助言活動により、情報伝達、健康安全保障、ガイドラインのための情報を提供
- **ブラジル**: 「公共支出の見直し」における**保健**に関する章が完成し、発表
- **ブラジル**: PHRD UHCの取組みを通じて**2003年高齢者権利法が改正**
- **マラウイ**: UHCに関する分析活動により**保健部門戦略政策に資する情報を提供**
- **マラウイ**: サービス提供指標 (SDI) 調査がWHOのサービス提供体制・状況評価 (SARA) 調査と協調して実施され、マラウイ統一保健施設評価調査 (MHFFAS) の導入を通じて同国の状況に見合ったものとして完了
- **シエラレオネ**: PHRDから資金提供を受けた2018年のサービス提供指標 (SDI) 調査が、国内での不十分なケアとサービス提供への対策として準備中であった新プロジェクトに情報を提供
- **保健分野の公共財政管理 (PFM) レビューが完了**。公共財政管理の改善による効率化を図るため、受益国政府との討議に活用される予定
- **各国の官民パートナーシップ事例を検討し、検討結果を基に政策概要を作成**

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジへのアクセス促進のための知識拡大

2011年、日本のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) が50周年を迎えたことを記念して日本政府とWBGは2011～13年に重要な多国間調査を実施し、UHCに向けた戦略の採用と実施の段階ごとに、日本を含む各国の様々な経験を紹介しました。同調査は、WBGがUHCの政策や戦略の設計・実施に関する専門的助言を求める低・中所得国の声の高まりに対応するために役立てられました。日本とWBGのこの連携は、日本がグローバル・ヘルスを技術・政策レベルで重視していることを明確に示すものです。この点は、日本の国際外交でも強調されています。日本は、2016年5月に伊勢志摩で開催された先進七カ国首脳会議 (G7) において、グローバル・ヘルスを前進させるために具体的な行動をとるというG7首脳のコミットメントを明確にし、保健は経済の繁栄及び安全保障の基礎であることを強調した「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」に関する宣言を主導しました。

途上国におけるUHCを促進するというG7伊勢志摩サミットの提言、ならびに日本政府とWBGによる調査結果を基に、財政的困難を伴うことのない質の高い手頃な価格の保健医療へのアクセスに関する専用の枠が2015年PHRD TAプログラムで設けられました。UHCの実現は、2030年までに達成を目指す低・中所得国における極度の貧困撲滅と繁栄の共有促進の土台となります。

UHC枠では、パンデミック予防対策と強固な保健システムとのつながりも取り上げられています。パンデミックは人命や社会構造に多大な犠牲をもたらし、財政的・経済的損害も壊滅的です。ギニア、リベリア、シエラレオネでは、2014～15年のエボラ出血熱の流行により、危機以前の開発成果の多くが失われました。WBGは、上記3カ国のGDPが2015年だけで推定22億ドル減少したとしています。危機後にパンデミック予防対策が世界的に進みましたが、世界的な感染症拡大のリスクが深刻さを増しているにも関わらず、アフリカの対応能力は依然として不十分です。UHCの目標を達成するには、各国がパンデミック予防対策 (疾病サーベイランスと対応能力) に資源を投じ、保健システムを強化する必要があります。PHRDのUHC枠のPHRD TAパンデミック予防対策プログラムは、各国政府がパンデミック予防対策計画を策定・実施できるよう、世界保健機関 (WHO) と協力して、助言サービスとキャパシティ・ビルディング・サービスを提供しています。

麻生太郎、日本国副総理兼財務大臣 (ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) に関する国際会議、東京、2013年12月)

「グローバル・ヘルスの状況が大きく変化しつつある中、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの重要性がますます高まっています。日本は第二次大戦後にユニバーサル・ヘルス・カバレッジを達成し、この医療システムが高度経済成長の担い手である健康で生産的な中間層の拡大に大きく寄与しました。・・・国民皆保険制度の達成後も、公平性を確保し、医療サービスの質を高め、財政的持続性を維持していくためには、継続的な改革が必要です。」

TA プログラム UHC 枠での取組みは、以下の通りです。

- 低・中所得国がUHCを導入、達成、維持するための戦略と機能を構築し、実施に役立つアドバイザーサービス・分析 (ASA) を提供
- 重点対象10カ国におけるUHC推進に向けた政策と技術協力

政策改善と UHC 推進の潜在性が高い国を重点対象として、イノベーションと大規模なイニシアティブを推進して、大きな影響をもたらすメカニズムとなることが想定されました。さらに、UHC イニシアティブの共同レビューや世界規模や国レベルでの経験の共有を通じて、日本政府のステークホルダーと他の開発パートナーとの間の協力関係強化が図られました。

2016～20年度、UHCの累積ポートフォリオは承認済みグラント32件で、その額は1,857万ドルに上りました。ASAグラントは平均58万ドルです。グラントの半数に当たる940万ドルはアフリカの国々に提供されました。グラントの大半は現在も実施中であり、2020年度現在の実行総額は897万ドルで、承認額の48%に相当します。

囲み 9.1 主な UHC グラントのこれまでの成果

ブラジル	<ul style="list-style-type: none"> ● 2003年、高齢者権利法改正に向けた協議の基盤を構築。 ● 保健セクターのASAの所見が合同の公共支出見直しに貢献。 ● 高齢者に優しい長期的な医療提供サービスの実施に向けた協議の基盤を構築。
コンゴ民主共和国	<ul style="list-style-type: none"> ● 政策対話の基となり、政府の保健財政政策を立案するための保健資金調達と公共財政管理に関する継続的な分析活動。
ギニア	<ul style="list-style-type: none"> ● ASA活動の成果物(エボラ研究で構築された手順やツール)と所見が保健省の保健システム再建計画及び保健セクターの人的資源向上に向けた改革に関する政策対話に有益な情報を提供。
ギニアビサウ	<ul style="list-style-type: none"> ● 政府の政策の参考とするための、サービス提供指標及び保健サービスへのアクセス時の需要側の制約に関する分析。 ● 保健労働市場の状況分析を実施中。
ケニア	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健情報システムを含むセクター横断的なパンデミック予防対策やUHC監視・評価システムに関する政府政策の選択肢/提言を策定するためのASAを実施中。
キルギス	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康保険基金及び保健省との議論に向けて、国が保証する給付パッケージと病院支払制度に関する報告書及び提言を作成。 ● 保健セクターの公共財政管理システム見直しと各国の官民パートナーシップの経験に関する報告を完了。
レソト	<ul style="list-style-type: none"> ● TAにより成果連動型資金調達(PBF)制度への地域病院の参加が実現。 ● 保健セクター政策の参考となる、公共保健資金調達に関するナレッジ・プロダクトを作成中。 ● PBFの制度化が進み、より効率的な医療システムに向けた官民パートナーシップの可能性を検討中。
マダガスカル	<ul style="list-style-type: none"> ● UHCの導入と段階的实施のための優先順位に則った保健資金調達計画に向け分析活動と政策助言を継続中。
マラウイ	<ul style="list-style-type: none"> ● SDI調査がWHOのサービス提供体制・状況評価(SARA)調査と協調して実施され、マラウイ統一保健施設評価調査(MHHFAS)の導入を通じて同国の状況に見合ったものとして完了。
シエラレオネ	<ul style="list-style-type: none"> ● PHRDから資金提供を受けた2018年サービス提供指標(SDI)調査が、国内での不十分なケアとサービス提供への対策としてシエラレオネで準備中であった新プロジェクトに情報を提供。

(次ページへ続く)

囲み 9.1 主な UHC グラントのこれまでの成果 (続き)

ベトナムのパンデミック予防対策

- **ベトナムのパンデミック予防対策に関するASAIは以下への活用が期待されている:**
 - 健康リスク・コミュニケーションのための行動計画
 - 2020～25年国際保健規則 (IHR) 基本計画
 - 入域地点での物的施設と機能の要件に関する命令
 - ワン・ヘルス／健康安全保障人材開発計画
 - 感染症／人獣共通感染症に感染した動物／死体の、環境に配慮した処分方法に関するガイドライン
- **成果物:**
 - 国際保健規則 (IHR) コスト調査
 - ベトナムにおけるリスク・コミュニケーションの状況分析、及びワン・ヘルス／健康安全保障研修プログラムの評価
 - ベトナムにおける入域地点での評価報告書

ベトナムの効率性／金額に見合う価値

主な成果物

- ベトナムのDRG行動計画
- DRG移行に関するケース・スタディ文書
- 日本の診療ごとの都度払い制への取組みに関する政策ノート
- ベトナムにおけるケア統合の準備態勢に関する報告書
- 中国への視察旅行など、海外の専門家との知識交流
- 自動遺伝子解析装置GeneXpert設置の最適化に関する分析を基にした、世界銀行(貸出)及びグローバルファンド(グラント)からの支援
- MRI設置の最適化に関する分析を基にした、MRI購入の空間計画
- 必要性証明書政策に関する世界的実践の共有
- 病院実績監視指標の開発
- データソースと指標算出に関するマニュアル、ケースミックス補正
- 病院パフォーマンス・ダッシュボードの実物大モデル

ジンバブエ

- UHC達成に向けた政策提言を目的とした、保健資金調達と戦略的調達ならびに病院のガバナンスと経営に関する分析
- UHCに向けた政策対話と支援策の参考とするための、医療財政と人的資源に関するナレッジ・プロダクトの提供
- 政策対話の参考とするための成果連動型融資に関する研究が実施中
- 融資、保健人材、及び成果連動型融資に関するキャパシティ・ビルディング活動を実施中

囲み 9.2 グラント紹介—トルコ：UHC の持続可能性に関する PHRD グラント

トルコは、医療のアクセス、効率性、質の向上及び UHC の構築を図る保健改革を 2003 ~ 13 年に実施し、成果を上げました。にもかかわらず、非伝染性疾患は今なおトルコにおける保健分野の重要な課題の一つであり、現在、低所得者層の早期死亡の主要原因となっています。健康的な生活の促進と、喫煙、肥満、運動不足、アルコール摂取といった主要なリスク要因への取り組みを進めなければなりません。

総合医療は、保健システムの差し迫った問題に対する新たなアプローチです。必要とするすべての患者に継続的な医療を提供するなど患者を中心に据えて、複数の医療提供者間での効果的な調整、協調、連絡が行われます。

PHRD は、プライマリ・ヘルスケア (PHC) レベルの医療の統合を 45 万ドルのグラントで支援しています。トルコでは家庭医療モデルが 10 年前に導入されており、このアプローチの採用は合理的であるといえます。同モデルを支えているのは、主に慢性や長期的な病状に対処するヘルシー・リビング・センター (HLC) 構造です。HLC は 2013 ~ 14 年に 8 つの県に設置され、医師、栄養士、看護師、助産師で構成される分野横断的なチームにより運営されています。HLC プログラムは、日々の健康的な生活習慣を学ぶ機会を創出することによって持続的な行動変化を目指しています。

本 PHRD グラントでは、低コストで、しかも有効性が認められた場合には大規模展開が容易に可能と考えられる次の 4 つの行動支援が進められています。

- (1) かかりつけ医からの毎月の電子メールまたはテキスト・メッセージ (リマインダー付き) を用いて患者を HLC に回す。メッセージを用いるのは、非伝染性慢性疾患との闘いにおいて医師の権限を高める目的がある。
- (2) かかりつけ医が患者との最初の接点となるが、毎月、前月に最も多くの患者を管轄の HLC に紹介した医師には努力を評価する E メールを送付。
- (3) 家庭医療センター (FMC) の登録者に対し、かかりつけ医で HLC サービスについて尋ねるよう促すテキスト・メッセージ (オンラインの小冊子やビデオへのリンク付き) を送信。
- (4) FMC の待合室でビデオを用いて HLC サービスについて周知。

さらに、保健省と WBG チームは、支援策がサービス利用や家庭医療センターから HLC への紹介件数といった成果に与え得る影響を明らかにするために、上記支援策の結果を評価する仕組みを開発中です。

囲み 9.3 グラント紹介ーベトナムのパンデミック予防対策強化

目的：

- ASAの提供を通じて、ベトナム政府が合同外部評価 (JEE) の主要な勧告を実施し、パンデミック予防対策を強化できるよう支援。
- パンデミック・リスク軽減のために予防対策全体と調整機能を強化する。
- 人畜共通感染症とパンデミックのリスクの主要な要因の管理を強化。

主要な成果／提言：

- ベトナムにおけるパンデミック予防対策の支援は効率的であり、2016年10月に実施された国際保健規則 (2005年) 実施のための合同外部評価で特定された主要な領域に取り組んでいる。また、様々なステークホルダー間の調整の向上や、ベトナムの公衆衛生システム全体、とりわけ世界健康安全保障及び国際保健規則の中核機能の強化にも役立っている。
- 過去数年間に人畜共通感染症のパンデミックが増加しつつあり、プロジェクトからの支援はまさに時宜を得ている。特に新型コロナウイルス感染症の世界的流行でその意義が証明された。ベトナムの対応は、グラントによる支援の結果としての機能向上により、特にリスク・コミュニケーション、ならびに入域地点での監視と追跡において大きな成果を上げ、きちんと管理されていたとみなされている。
- パンデミック・リスクが低いと考えられるときであっても、パンデミック予防対策への取組みを続けることが極めて重要である。新型コロナウイルス感染症の世界的流行がベトナムに及んだとき、一連の評価が実施され、その結果はすぐに実行に移すことができた。政府の対応の参考になるこうした調査結果には、政府による現在のリスク・コミュニケーションのアプローチと入域地点の有効性評価が含まれていた。さらに、医療従事者向け研修資料の作成など新型コロナウイルス感染症対策の一環として緊急対応に充てることのできるリソースもあった。
- **ベトナムのパンデミック予防対策に関するASAは以下への活用が期待されている：**
 - 健康リスク・コミュニケーション行動計画
 - 2020～25年国際保健規則 (IHR) 基本計画
 - 入域地点の物的施設と機能の要件に関する命令
 - ワン・ヘルス／健康安全保障人材開発計画
 - 感染症／人獣共通感染症に感染した動物／死体の、環境に配慮した処分方法に関するガイドライン
- **成果物：新型コロナウイルス感染症への対応能力に関する5件の報告書と研修。報告書は以下の通り。**
 - 国際保健規則 (IHR) コスト調査
 - リスク・コミュニケーションの状況分析
 - ベトナムにおける状況分析及びワン・ヘルス／健康安全保障研修プログラムの評価
 - ベトナムにおける入域地点評価報告書
 - 流行性疾患による動物死体の収集、輸送、及び環境に配慮した処分ならびに汚染管理の状況評価



10

代表的な重点分野：
開発専門家のキャパシティ・
ビルディング、
日本及び国際的・多国間
イニシアティブとの
パートナーシップ強化



数字で見る開発成果達成ー主な成果

- 奨学生5,000人以上の内50%が女性であり、求められるジェンダー・バランスを達成
- 99%が課程を修了し、83%が帰国
- 95%が就職。卒業生の80%が開発関連の問題やテーマに直接携わっており、32%が中央政府機関に就職
- 2003～20年度にプログラムの支援を受けた日本人は196人(内52%が女性)
- 93%がプログラムを無事完了し、内36%が現在もWBGに勤務(WBGの正規職員となった参加者の多くは日本に帰国し、高い官職に就いているか他の国際機関で働いている)
- 現在もWBGで雇用されているスタッフ・グラント・プログラム参加者の内68%が女性

人と知識への投資は公平で持続可能な開発を促進する強力な手段



家の開発プロセスには、現代の社会経済的なセクター・ベースの原則や手法の理解と適用、そして国際的な経験が不可欠です。途上国に暮らす人々は、多くの場合、進学の手続きや情報へのアクセスが限られています。大学は資金が不足し、カリキュラムが時代に合っておらず、情報の転送を可能にする現代技術へのアクセスが限られている場合もあります。PHRD は、改革や社会経済開発のための重要な問題に関して世界中で生まれる最良の思考や経験の共有を推進すると共に、ステークホルダー間の学習を支援しています。

日本／世界銀行共同大学院奨学金制度 (JJ/WBGSP)

開発成果の達成

- 奨学生5,000人以上の内50%が女性であり、必要とされるジェンダー・バランスを達成。
- 99%が課程を修了し、83%が帰国。
- 95%が就職。卒業生の80%が開発関連の問題やテーマに直接携わっており、32%が中央政府機関に就職。
- 60カ国で6,372件の奨学金を提供。
- 3億3,608万ドルのグラントを実行。
- 88%が途上国で生活(2019年の調査回答者)。
- 91%が就職(2019年の調査回答者)。
- 55%が公共部門職員(2019年の調査回答者)。
- 88%がJJ/WBGSPの支援を得た研究が現在の仕事環境に関連していると回答(2019年の調査回答者)。

JJ/WBGSP は、途上国における能力開発及び知識共有への新たな動的アプローチを創出するという WBG の使命に貢献しており、WBG が途上国における教育への投資と人的資源の開発を通じて 2 大目標を達成する上で重要な要素となっています。

1987年以降、JJ/WBGSPは途上国及び日本の中堅の専門家6,372人が開発関連分野の大学院課程を修了できるよう支援してきました。本プログラムは経済・社会開発分野で働く高度な教育を受けた専門家の国際的なコミュニティづくりを支援し、途上国における研究能力を構築することを目的としています。JJ/WBGSPの教育プロセスでは、学業成績のみではなく、学習内容を途上国の開発プロセスに応用することにも重きを置いています。奨学金受給者が修了後に自国に戻ることを義務付けることにより、受給者が得た知識や技能がそれぞれの地域や国の開発に貢献するようにしています。



慶應義塾大学（東京）－
2019年卒業生

奨学金は次の3つのサブプログラムのいずれかで授与されます。

- (i) 優先サブプログラム－自国以外のWBG加盟国の受入れ先大学でも学ぶWBG加盟国の奨学生が対象。
- (ii) パートナーシップ・サブプログラム－世界各地のいずれかの提携大学で専門の大学院課程を履修する奨学生が対象。
- (iii) 日本人特別枠－2015年導入。日本人が対象。

日本／インドネシア大統領奨学金プログラムは、インドネシア国家教育省の大統領奨学生プログラムを支援するため2008年度に導入されました。目的は、大学職員の資質と経験の強化、高等教育での仕事に従事する新たな人材の発掘、国内外の学術パートナーシップ構築などです。1,000万ドルの一括グラントを受けて2008～10年度に実施されたこのプログラムでは、インドネシアの提携先10大学の後援を受けて、3期にわたり合計43人のインドネシア人学生が博士課程で学ぶため留学しました。

JJ/WBGSPの奨学生は、経済政策管理やインフラ管理など開発の主要分野の専門的なトレーニングを受けることができます。プログラム出身者の多くが自国で高い地位に就き、意思決定や公共政策の任を担っています。

ルイス・カルロス・ヘミオ (ボリビア)、財務大臣 (2002 ~ 05 年)。1988 年、JJ/WBGSP 奨学生としてオランダのハーグにある社会研究所に留学後、政府機関、研究機関、大学、金融機関、国際機関、国際コンサルティング会社で重職を歴任。

「私は日本／世界銀行共同大学院奨学金制度の支援を受けて博士号を取得しました。2004 年にボリビアの財務大臣に任命され、カルロス・メサ大統領の下で経済閣僚を務めました。財務大臣として、世界銀行及び米州開発銀行 (IDB) の総務も務めました。財務大臣在任中にボリビア経済は財政の持続可能性を取り戻しました。赤字削減は主に、徴税効率を高める政策による歳入の増加を通じて達成されました。・・・人的資本は経済成長促進の重要な要因の 1 つであり、人的資本の水準が極めて重要な役割を果たします。JJ/WBGSP は、生活の質と経済の持続可能性の向上の可能性を高めるために、人材を教育するという途上国のニーズを満たしてくれると、私は確信しています。大学院教育と貧困削減とのつながりは極めて強く、人的資本への投資を拡大するほど、その国が経済成長促進、貧困削減、所得分布均等化のための健全な政策を実施できる可能性が高まります。」

セラフィーヌ・ワカナ (ブルンジ)、開発計画再建大臣、元戦闘員動員解除・再定住・再統合のための国家委員会メンバー (2002 ~ 05 年)、JJ/WBGSP 奨学生としてブランダイス大学に留学 (1995 年)。ブルンジに帰国後、開発計画再建省大臣室長に就任するなど、政府で輝かしい経歴を持つ。2003 年、経済改革及びグッド・ガバナンスに関する国際コンサルタントとして WBG、国連、AfDB、UNDP に貢献。

「本プログラムは、優れた確かな分析をきちんと行う能力を強化する素晴らしい機会となりました。複雑な問題について重大な判断を下す際により集中して取り組み、強力かつ確かなリサーチに基づいて教訓を引き出し、提言や政策概要を策定することを学びました。また、JJ/WBGSP によって私は国の女性リーダーの 1 人になることができました。ブルンジで女性初の開発計画復興大臣に任命され、実に厳しく不安定な政治環境の中で同省を無事に主導することができました。この経験を通じて私はリーダーとしての能力を確立し、難しい危険な状況における高度なリーダーシップについて私個人の知識も高まりました。ブルンジにおけるジェンダー平等の向上にも貢献してきたと思います。」

ズン・ファン・ファム（ベトナム）、財務省銀行金融機関局局長（2002年～）、JJ/WBGSP 奨学生としてコロンビア大学に留学（1997年）

「私の目標は自分の新たな知識を金融政策の策定に生かし、ベトナム経済の急成長と安定を促進することでした。・・・修士号の取得後、銀行金融機関局副局長に任命されました。2002年に現職である局長に昇進し、国内資本市場及びその他の金融サービスの金融政策策定を担当しています。・・・世界貿易機構（WTO）加盟に当たり開発投融資に関する金融政策を策定し、国債、地方債、社債の開発政策も提案しています。また、中小企業（SMEs）向け信用保証基金の運営メカニズムと郵便貯金事業の金融メカニズムを考案しました。飢餓をなくし貧困を削減するために、農村部、山間部、島嶼部の貧困世帯向けの事業拡大用融資政策の策定にも貢献しました。」

ザザ・チェリゼ（ジョージア）、経済開発省政務次官兼副大臣（2005～06年）、JJ/WBGSP 奨学生として政策研究大学院大学（GRIPS）と埼玉大学（2002年）に留学。ジョージア統計局や財務省など政府内の重職を歴任し、食糧農業機関（FAO）にも勤務。

「現在は、経済政策の実施を担当する主要政府機関であるジョージア経済開発省の副大臣として、ジョージアの経済政策立案プロセスに積極的に取り組んでいます。私の担当している分野としてはまず、経済政策の策定、マクロ経済政策分析の実施、計画立案及び予測、ならびに財政・金融政策課題への対応を担当する経済政策局があります。・・・さらに、経済開発省の政務次官でもあるので、経済開発省が様々な委員会や議会本会議に提出するすべての法案（課税、民営化、破産、運輸、通信、建設など）を用意する責任を担っています。GRIPSでの研究とそこから得られた理論的背景知識のおかげで、政府に対して確かな提案をすることができ、現在は正常な事業環境を妨げている障害の特定に取り組んでいます。・・・JJ/WBGSPのおかげで財政学修士を取得できたことは、豊富な知識を備えたジョージア政府一員として貢献できる素晴らしい機会を与えてくれました。」

メラニア・ムジュツワ (ジンバブエ)、経済計画・投資促進省経済局長代理、JJ/WBGSP 奨学生として横浜国立大学に留学 (2004 年)

「このプログラムの最も良かった点は、国税庁での実習課目があったことです。この経験を通じ、理論上での理解や開発政策に直接影響する理論の解釈を補完することができました。総合的に見て、この実習課目は経済学を現実の世界に応用することへの洞察を得る上で役立ちました。・・・プログラム修了後、私はジンバブエ経済計画・投資促進省のチーフ・エコノミストに昇進し、経済成長を目的とするジンバブエ経済のマクロ経済政策に貢献することができました。また、様々なプラットフォームで政策論議に実効的な貢献をすることや、政策立案者向けの施策概要書を作成することができました。・・・経済が成長する仕組みについて多くのことを学び、聞き、読んだことで、私は国家間の開発レベルの格差、そして国家がいかにして後発開発国から開発途上国、そして先進国へと変容していけるかを理解したいと考えるようになりました。このように、私は開発分野でのキャリアをさらに進めることによって母国ジンバブエが先進国に変容できる方法を見出すための一助となりたいと考えています。」

オーガスタス・ギャレット (セントルシア)、農業省副事務次官、JJ/WBGSP 奨学生としてシカゴ大学に留学 (2010 年)

「私は、実際的なデータ分析、公共政策の分析・策定のアプローチなど、シカゴ大学での2年間に身につけた様々な技能をすぐに活用しました。・・・その後、社会変革省(2016年6月以降は農業省)副事務次官に昇進しました。副事務次官のポストはセントルシアの公務員で2番目に高い役職です。この役職に就いてからも、JJ/WBGSPの奨学金を受けたシカゴ大学での研究で身につけた極めて有意義なスキルを引き続き活用しています。・・・大学院で開発関連の研究プログラムに進みたいと希望されている人には、まずはJJ/WBGSP奨学金を申請することをお勧めします。これは、奨学生が開発における指導力を発揮できる能力を強化できるよう世界銀行が運営されている十分かつ有益な奨学金制度であり、キャパシティ・ビルディング活動も伴っています。」

サイ・ポー・テッ・アウン (ミャンマー)、国際連合プロジェクト・サービス機関 (UNOPS) 国別公衆衛生プログラム・オフィサー、JJ/WBGSP 奨学生としてリーズ大学 (イギリス) に留学 (2011 年)

「私は 2008 年にセーブ・ザ・チルドレンに参加し、HIV 専門の抗レトロウイルス薬 (ART) 医師として HIV 感染者のケアと治療に当たりました。研究を続けることを考えたときに公衆衛生を選んだのは、ミャンマーで最も困窮している分野の 1 つであるこの領域で、より大きな貢献ができることと確信したからです。当時、ミャンマーは人間開発指数が最も低い 10 カ国に含まれていました。そして、伝染病と貧困ばかりでなく、国民の経済力の低さや健康状態の悪さなど多くの問題に直面していました。・・・現在は、国際連合プロジェクト・サービス機関 (UNOPS) ミャンマー事務所 で公衆衛生プログラム・オフィサーとして働いています。2011 年以降、UNOPS は世界エイズ・結核・マラリア対策基金のミャンマーにおける資金受入機関を務めており、私はこの 3 つの伝染病のもたらす苦難に取り組むことを目的とした数百万ドル規模のプロジェクト数件を主導、管理、監視しています。私の出身校であるナフィールド国際保健・開発センターは指導方法も施設も最先端であり、世界保健機関 (WHO) と連携しているイギリスで数少ない教育センターの 1 つです。」

イクバル・ハマド (ヨルダン)、ヨルダン人間開発基金 (JOHUD) プロジェクト / コーディネーター、JJ/WBGSP 奨学生としてエラスムス・ロッテルダム大学 (オランダ) に留学 (2015 年)

「大学では水環境ガバナンスのアプローチに重点を置いた都市環境と気候変動を専攻しました。このようなプログラムに参加したおかげで、気候変動関連の取り組みを導入する能力を身に付けることができました。気候変動はわれわれの時代の最大の課題であり、ローカル・レベルでも世界レベルでも気候について認識しておかなければなりません。だからこそ、私はこの分野の研究をすることを決めました。例えば、修士課程は研究能力の蓄積を助け、必要とされる情報の収集をより系統立てて行うために役立ちました。・・・最終的に、この修士課程のおかげで経済、社会、環境、物理の基本原則に基づいてアーバン・ダイナミクスの複雑さを理解することができ、生態系や分配の公平さに取り組みながらの理想的な都市づくりにおいても助けになりました。修士課程は、都市政策や様々な観点からのアプローチの方法を明確化することを通じて、より専門的に問題に対処するために役立ちました。さらに、こうした問題をヨルダンの状況に応じて管理していく中で、都市コミュニティや様々な関係者の関与を確保する理想的な方法を明確化するためにも有益でした。」

日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム

開発成果の達成

- 2030年を期限とする**ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現**という世界銀行の目標達成に参考となるデータを提供
- **責任ある土地ガバナンス原則に対する意識**を向上、意思決定者及び関係者向けに開発されたツールにより、財産権の保護及び持続可能な土地資源管理を強化（33カ国）
- **土地ガバナンス評価枠組み**を実施（8カ国）
- 負の影響を軽減し、正の影響を引き上げる、**責任ある農業投資原則**の効果を提示

1999年に設置されたこの包括的プログラムは、主要な開発問題に関する日本の研究者とWBGの研究者との関係を樹立し、開発に対する日本国民の関心を促し、共同での取組みを通じて援助協調を強化する活動を支援しています。幅広い機関で開発問題が重視され、優先対象は地域レベルまたはグローバル・レベルの問題です。本プログラムによって開発問題に関して機関や国の垣根を越えた学習が促進されています。

本プログラムの資金を受けた活動の例としては、日本の諸機関とWBGが共同で計画または実施した研究、調査、セミナー（世界銀行研究所（WBI）が後援したものを除く）、開発援助政策と援助協調に関して日本国内で開催されたWBG主催の会議、日本との開発パートナーシップの強化と日本国民へのWBG活動の周知の強化を目的にWBGが実施した、情報開示や受益国・地域の言語への世界銀行文書の翻訳などの活動が挙げられます。

日本・世界銀行ディスタンス・ラーニング・パートナーシップは、本プログラムの旗艦プロジェクトです。主な目的は、提携する開発ラーニングセンターに日本や地域に関するコンテンツへのアクセスを提供することにより、また、そうしたラーニングセンターの順調かつ持続可能な運営に向けたキャパシティ・ビルディングを通じて、東アジア・大洋州地域（EAP）におけるグローバル・ディベロップメント・ラーニング・ネットワーク（GDLN）の有効性と持続可能性を強化することにあります。

本プロジェクトは、東京開発ラーニングセンター（TDLC）及びグローバル・ディベロップメント・ラーニング・ネットワーク（GDLN）の両方の機能強化において重要な役割を果たし、それにより一連の開発課題に関する知識交流とキャパシティ・ビルディングを支援しています。本パートナーシップが（a）日本の諸機関の知識リソースや開発に関する専門知識への途上国のアクセスの向上、（b）日本の諸機関が他地域の国や機関とのアウトリーチの実施やパートナーシップの構築を行う機会の拡大、（c）知識共有とキャパシティ・ビルディングに対するネットワーク指向型の地域的アプローチ採用の成功につながっています。

TDLC はテレビ会議やマルチメディア製作の最新設備と職員を備えた世界的な遠隔教育センターとしての評判を確立しています。日本、WBG、東アジア大洋州地域のパートナーなどの専門知識を活かしてプログラム・コンテンツ開発及び知識共有を学ぶ重要なプラットフォームの役割を果たしています。TDLC 主導の下、GDLN アジア大洋州地域は地域連合として適切に機能するようになり、とりわけ WBG 及びその他パートナーの知識共有・学習プログラムを支えるプラットフォームとしての役割を果たしています。グローバル・ネットワーク内でも、アジア大洋州地域の GDLN プログラムは最も動的で成功を遂げているプログラムとして広く認知されています。

囲み 10.1 日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムの活動例

東アジアの開発見通しに関する日本・世界銀行研究

本グラントは、東アジアの開発見通しを探る研究の調査、執筆、発表が主な目的です。報告期間中に EAP と連携した 2 件の研究が完了しました。実施中の（第 3 の）研究では中国とインドがアジアの地域産業に及ぼす影響について考察が行われ、研究のフェーズ 1 とフェーズ 2 では、以下の通り、主要報告が示されました。

- 「Tiger Economies under Threat (タイガー経済の危機)」では、競争の高まりと国際貿易の成長率低下に直面する中で自国の成長率維持を図るマレーシアやその他の東南アジア諸国の産業・輸出面での選択肢に主眼が置かれています。
- 「双頭の龍の中国—北京と上海の対照的な発展と今後のメガシティ戦略」は、中国の2大都市である上海と北京における知識ベースの経済開発について比較しながら見解を述べています。また、東アジアの今後の見通しにおける2つの主要テーマである都市開発及びナショナル・イノベーション・システムの役割にも触れています。

巨大災害から学ぶ：東日本大震災の教訓

東日本大震災 (GEJE) は地震、津波、原子力発電所事故、停電、サプライチェーンの大規模な混乱を伴う史上初の災害でした。日本は 2000 年近くにわたり自然災害と戦い続けることで、災害リスクを管理するための高度な体制を作り上げてきました。こうした体制はこの度の震災において有効に機能し、もしこれらの政策や対策が存在しなければ、人命や資産の被害はさらに大きかったでしょう¹。これらの政策と対策は東日本大震災の後に見直しが行われ、より有効な防災体制に向けて改善提案が行われました。WBG と日本政府の後援により進められた知識共有プロジェクト「大規模災害から学ぶ」は、情報、データ、そして学術・研究機関、NGO、政府機関、民間セクターで実施された評価を収集・分析しました。その目的は、防災と災害後の復興に関する日本の知識を災害に脆弱な国々と共有することにあります。同報告書は、防災を開発政策及び開発計画で主流化することを各国に促しています。

(次ページへ続く)

¹ 「大規模災害から学ぶ：東日本大震災からの教訓」

<http://documents1.worldbank.org/curated/en/281431551342595099/The-Great-East-Japan-Earthquake-Learning-from-Megadisasters.pdf>

囲み 10.1 日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムの活動例 (続き)

農業への新規投資のためのガイドラインの試験的採用：将来を見据えた分析及び研究プログラム

この分析・研究プログラムの目的は、「責任ある農業投資」(RAI)をWBGの支援を受けた新規の農業プロジェクトで推進すると共に、既存の農業プロジェクトにも適用することです。本プログラムでは、G8ニュー・アライアンス諸国を中心に、アフリカにおける新規投資にRAI原則が試験的に適用されました。WBGは本プログラムの実施にあたり、国連食糧農業機関の機関間ワーキング・グループ、国際農業開発基金、国連貿易開発会議と協力しました。本プログラムの主な実績は以下の通りです。

- 農業プロジェクトでのRAI原則の試験的採用。責任あるアグリビジネスの方法や注意点、政府やコミュニティを巻き込むための最善の方法や状況を実地で学習。
- RAI慣行の普及と拡散、効果的な実施を確保するために必要な機能の構築を目指し、知識関連プロダクト(「知識をまとめたアクション・ノート」や研修ガイドなど)を一段と改良。
- 潜在的利用機関の機能の格差、RAI原則の複雑さ、関連するテーマの幅広さを踏まえ、試験的採用やその他の(または過去の)機関間ワーキング・グループのプログラム活動から得られた知識を「知識をまとめたアクション・ノート」として整理。これら24のノートは、同分野の知識体系の構築に合わせて簡単に修正、調整、改善が可能。ノートの多くは国連・WBG RAIサーベイ・データベースに保管。

日本のステークホルダーへのアウトリーチ

- 世界銀行/日本政策対話強化支援基金第2フェーズによりWBGと日本側ステークホルダーや報道機関、大学、議会、その他の主要組織との政策レベルでの交流が実現。
- 日本の民間セクターへのアウトリーチ活動によりWBGと日本のビジネス界との対話が強化され、WBG関係のビジネスの機会に関する情報を幅広く発信。ビジネス・インフォメーション・アドバイザーがビジネス・セミナーやコンサルティングを通じてWBG業務に関する日本のビジネス・コンサルタントの認識を高めるために貢献。

PHRD スタッフ・グラント・プログラム

達成された成果

- 2003～20年度に本プログラムで支援を受けた日本人は196人(内52%が女性)。
- 93%が本プログラムを完了し、内36%が現在もWBGで就業(当初にWBGに留まった参加者の多くは日本に帰国して高い官職に就いているか他の国際機関に就職)。
- 現在もWBGで雇用されているスタッフ・グラント・プログラム参加者の68%が女性。

PHRD スタッフ・グラント・プログラムは WBG の日本人職員採用を促進するために 2003 年度に設立されました。本プログラムは中堅レベルの日本人専門家に WBG の業務について学び、国際開発の貴重な経験を積むだけでなく、自身の専門知識を活かし、新たな開発課題に関する知識交流を促進する機会を提供しています。

WBG は PHRD スタッフ・グラント・プログラムを通じて多額の資金と人的資源が日本政府から WBG に提供されていることを認識し、感謝しています。そうした財源は人的資本への継続的な投資を可能にし、WBG における日本人のキャリアを高めるために役立てられています。本プログラムの支援を受けた日本人職員は WBG の目的、機能、プロセスについての理解を深めると同時に、日本と WBG の開発目標の整合性強化を支援し、自らのキャリア開発にも役立てています。これにより、本プログラムを修了した日本人職員は WBG のガイドライン、プロセス、手順のみならず、WBG の文化にも容易に適応することができ、専門分野において新興国や途上国の経済再建に向けた経済政策を WBG が設計し構築するために貢献することができます。

WBG は、自らの活動の強化に役立てることができる日本のビジネス慣行について学んでいます。WBG で働く日本人全体の能力や知識交流は、国別の課題に取り組む上でも、世界的な課題に取り組む上でも、生産性を向上させ相互的な経済価値を生み出します。

2003～20年度に日本政府はスタッフ・プログラムに 8,210 万ドルを拠出し、内 7,200 万ドルが様々なポジションに就いている日本人職員のために割り当てられています。同期間中の実行額は 5,987 万ドルに上り、2003～14 年度に 65%以上 (4,100 万ドル) が実行されました。過去 5 年間の実行額は 1 年当たり平均 400 万ドルです。

図 10.1 PHRD スタッフ・プログラムの日本人参加者の数 (2003～20年度)

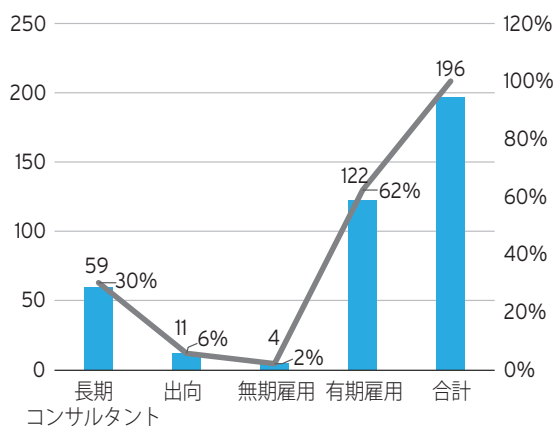
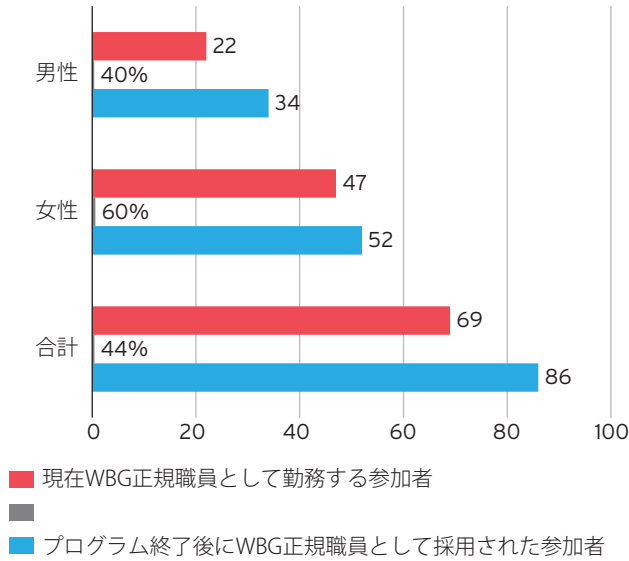


図 10.2 WBG 正規職員として採用されたプログラム参加者の数 (2003 ~ 20 年度)



2003 ~ 20 年度に本プログラムの支援を受けた日本人職員 196 人 (内 52%が女性) の内、93%が本プログラムを完了し、36%が現在も WBG の職員です。全体の 44%が WBG の正規職員となり、世界中で開発関係の問題やテーマに直接従事しています。WBG の正規職員となったプログラム参加者の内 68%が女性です。当初に正規職員となった参加者の一定数がその後 WBG を辞めて日本に帰国し、高い官職に就いている、または他の開発機関で働いており、WBG で現在働いている PHRD スタッフ・グラント参加者の割合は 36%となっています。

2020 年度現在、日本人職員 69 人が WBG の上級職に就いており、内、女性が 47 人 (68%)、男性が 22 人 (32%) です。2019 年度と 2020 年度の全体的な内訳は図 10.2 の通りです。

スタッフ・グラント受領者の声

「PHRD プログラムの支援を得て 2004～07 年に世界銀行ジャカルタ事務所で有期職員として働いたことを深く感謝しています。2007 年半ばからは世界銀行カブル事務所でシニア・エコノミストとして働いており、PHRD プログラムは世界銀行のシステムと使命を学ぶ素晴らしい機会となっています。」

「ここで 15 年以上働いており、これまで数々のプロジェクトで TTL を務めています。」

「2010 年の地震の後、ハイチの復興に関わりました。その後北アフリカに異動となりました。ここには脆弱・紛争国が存在している上、不平等が、若者がテロリスト・グループに加わる大きな理由になっています。そうした人々にとっても、世界のテロリズムを減少させるためにも、北アフリカに繁栄をもたらすことが重要です。」

「日本の民間セクターで得た専門知識を WBG で活用することにより、IDA 適格国／脆弱・紛争国における市場創出に貢献しています。」

「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを加速する PHRD-UHC 枠のタスクチームで働いています。この仕事を通じて高額医療費負担の削減に貢献し、それを通じて極度の貧困の撲滅という使命に貢献しています。」

「支援しているユニットの戦略的コミュニケーションを主導することで、同ユニットの業務が世界銀行の目標にどのように貢献しているかが明確に伝わるようにしています。」

「教育グローバル・プラクティスで働いています。援助受入国におけるより良い教育制度の構築を支援することで、貧しい人々がより質の高い教育へのアクセスを得られるよう取り組んでいます。」

「現在、ベトナムで人間開発プログラム・リーダーとして少数民族の人的資本向上に重点を置いたプログラムを進めています。以前は、EAP、AFR、ECA の国々で教育・研修システムの向上に取り組んでいました。」

表 10.1 スタッフ・グラント・プログラム、2019 年度・2020 年度

	2020 年度				2019 年度			
	有期雇用者数	グラント額 (単位：100 万ドル)	累積実行額 (単位：100 万 ドル)	2020 年度 実行額 (単位： 100 万ドル)	有期雇用者数	グラント額 (単位：100 万ドル)	累積実行額 (単位：100 万 ドル)	2019 年度 実行額 (単位： 100 万ドル)
継続中	14	8.34	3.43	2.37	18	8.22	3.31	2.67
完了	8	3.44	2.9	1.2	9	3.64	3.52	1.28
合計	22	11.78	6.30	3.55	27	11.86	6.83	3.95
承認	4	2.57	0.7	0.7	12	5.53	1.27	1.27

出典：DFTPR

2019 年度及び 2020 年度のプログラムの状況。2020 年度のスタッフ・グラントは 14 件 (834 万ドル) が実施中で、内 4 件 (257 万ドル) が 2020 年度に承認されました。2019 年度のスタッフ・グラント・プログラムは 18 件 (822 万ドル) で、内 12 件 (553 万ドル) が 2019 年度に承認されました。2020 年度の採用が減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が一因です。

PHRD による 20 年間にわたる世界銀行研究所支援

- 2000～08年度に150カ国の官民セクターから年間平均で推定8万人が世界銀行研究所 (WBI) プログラムで開発の政策、アプローチ、実務に関する知識を取得。

囲み 10.2 PHRD の世界銀行研究所支援

世界銀行研究所 (WBI) は、貧困削減と持続可能な開発のための世界中の知識、学習、技術革新の架け橋として、実務者、ネットワーク、各種機関を結び付け、開発課題の解決策を見出せるように支援しています。世界、地域、国のそれぞれのレベルで各機関と共に、またはそれらを通じ、環境と持続可能な開発、貧困削減、経済管理、金融・民間セクター開発、人材育成など様々なテーマ別分野の学習プログラムと政策サービスを提供しています。WBI は対面教育のほか、E ラーニングやテレビ会議などの遠隔教育を通して、政策決定者や市民社会の代表者と交流し、WBG のグローバルな知識と専門性を活用・提供しています。

日本は PHRD を通じて WBI に対する最大級のドナーとなっています。1991～2008 年度に PHRD は約 4,300 万ドルの WBI 研修グラントを提供しました。2000～08 年度に 150 カ国の官民セクターから年間平均で推定 8 万人が WBI プログラムを通じ開発の政策、アプローチ、実務に関する知識を習得しました。

(次ページへ続く)

囲み 10.2 PHRD の世界銀行研究所支援 (続き)

WBI は、援助受入国がスキルを高め、様々な情報源から世界的な知識を習得し、その知識を現地の状況に適応させ、得られた教訓を自国の制度や政策に応用できるよう支援しています。PHRD を通じて WBI の支援を受けた研究者は政府省庁、学術機関、シンクタンク、市民社会組織など幅広い開発ステークホルダーを代表しており、NGO やコミュニティ組織でもかなりの人数が働いています。

WBI の学習活動及びキャパシティ・ビルディング活動と、貸出や TA といったより直接的な開発支援との間には、密接なつながりが築かれています。WBI の行動指向の学習プログラムやキャパシティ・ビルディング・プログラムへの比較的小規模な投資が、貧困国に対する日本の大規模な支援の有効性、持続可能性、そして活用に貢献しています。

WBI に対する日本の資金提供は、WBG と日本の市民社会との協力拡大にもつながっています。例えば、WBI / PHRD 研修プログラムを通じて市民社会からの参加者が WBG の融資プログラムの設計や開発により参加してより貢献するための知識や技能の取得に役立っています。

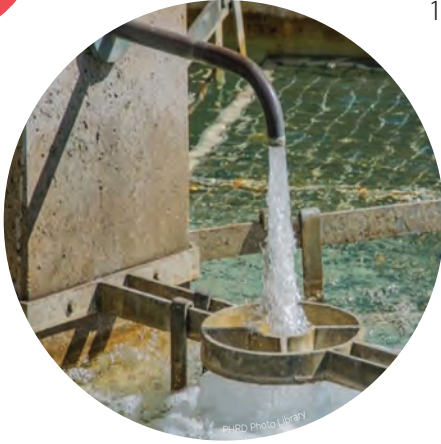
PHRD が WBI を通じて資金を提供している能力開発グラントは、2004 年度に導入され、持続的なスキル構築、知識共有、分析、ベンチマーキングを通じて、受益国における個人や組織レベルでの能力開発や組織強化を支援してきました。日本政府の支援は、WBI がアジア各国において、日本政府が WBG の地域担当スタッフと共同で特定した優先的活動のために複数年の国別プログラムを実施するに当たり、特に重要な役割を果たしました。

PHRD グラントはそれ以外の形でも WBI と日本政府との連携を促進しました。PHRD の支援を受けた多くのプログラムが、日本のパートナーからの貴重な助言・提案を受けて実施され、その結果、WBI はプログラムの内容を充実・拡大させ、活動を拡充することができました。パートナーとしては、国際協力機構 (JICA)、環境省、北九州市、筑波大学、農村工学研究所、京都大学や、その他の民間企業、大学などがあります。例えば、WBI は、日本及び FASID (国際開発機構、行政職員向けの研修を専門とする非営利組織) の担当者と途上国の行政職員を対象に、国際支援の行政、計画、管理に関するセミナーを開催しました。

グローバル／多国間プログラム及びイニシアティブの支援

- 1998～2020年度のグローバル／多国間プログラムへの累積拠出額:11億3,000万ドル
- 2016～20年度のグローバル／多国間プログラムへの累積拠出額:5億272万ドル。

PHRD は、新たな開発課題への対応や緊急対応イニシアティブでの協調を目的とした WBG の管理する革新的なグローバル／多国間プログラムを支援する最大規模の信託基金の 1 つです。そうしたプログラムの資金移転という形での PHRD 支援には、グローバル・レベルや多国間レベルでの参加、知識共有、資源動員を促進するパートナーシップがあります。



1998～2009年度、世界の最貧国と重債務国の対外債務を削減するための包括的アプローチである重債務貧困国（HIPC）イニシアティブへの資金移転が最高額に上り、貧困削減の全体枠組みへの債務削減の組入れに向け、大きな一歩となりました。PHRDはWBGの管理するポスト・コンフリクト信託基金にも多額の拠出を行いました。本パートナーシップの対象となったセクターとテーマは以下のとおりです。



2010～20年度には防災グローバル・ファシリティ（GFDRR）、グローバル譲許的資金ファシリティ（GCFF）、及び保健危機への備えと対応に係るマルチドナー基金（HEPRF）への支援額が最大になりました。

囲み 10.3 グローバル／多国間プログラムへの PHRD 支援、1998～2009 年度：セクターとテーマ

防災（DRM）	● 防災グローバル・ファシリティ（GFDRR）、太平洋自然災害リスク評価及び資金援助イニシアティブ・マルチドナー信託基金、太平洋災害リスクファイナンス保険
教育	● 万人のための教育ファスト・トラック・イニシアティブの教育プログラム開発基金
金融（マイクロファイナンスを含む）	● 金融セクター・アドバイザー・サービス・プログラム、貧困層支援協議グループ（CGAP）
経済管理	● 重債務貧困国（HIPC）、貧困ダイナミクス・サービス提供信託基金、貧困削減戦略信託基金、地球公共財信託基金
環境	● クリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金（CEPF）、森林炭素パートナーシップ・ファシリティ準備基金、ロシア連邦におけるオゾン層破壊物質生産中止のための特別イニシアティブ信託基金
ICT	● 開発ゲートウェイ、infoDEV
インフラ	● 官民インフラ助言ファシリティ、紅海・死海送水フィージビリティ・スタディ信託基金
紛争後	● 日本ポスト・コンフリクト基金、東ティモール民間セクター開発のためのWBG信託基金
民間セクター開発	● 投資環境・貿易・地域統合信託基金
都市開発	● 都市同盟

上記に加え、日本は技術協力、ならびに保証プログラムに対する認識の向上を具体的な目的として、PHRDを通じて多数国間投資保証機関（MIGA）を支援。

囲み 10.4 グローバル／多国間プログラムに対する PHRD 支援、2010～20 年度：セクターとテーマ

農業	● 国際農業研究協議グループ (CGIAR)、世界農業食糧安全保障プログラム
DRM	● 防災グローバル・ファシリティ、途上国における防災の主流化、小島嶼開発途上国DOCK支援プログラム、東南アジア災害リスク保険ファシリティ
教育	● 万人のための教育ファスト・トラック・イニシアティブの教育プログラム開発基金、教育のためのグローバル・パートナーシップ
経済管理	● 重債務貧困国イニシアティブ、貧困ダイナミクス・サービス提供信託基金、貧困削減戦略信託基金、地球公共財信託基金、グローバル・タックス・プログラム、変革のための学術研究推進プログラム、貿易と開発II、生態系価値評価パートナーシップ
環境	● CEPF、森林炭素パートナーシップ・ファシリティ準備基金、緑の気候基金
保健と栄養 (HIV / エイズ対策を含む)	● 「女性、子供及び青少年の健康のための世界戦略」を支援するグローバル・ファイナンス・ファシリティ、スケーリング・アップ・ニュートリション (SUN) 投資、スケーリング・アップ・ニュートリション (SUN) 投資フェーズ2、国際エイズ・ワクチン推進構想 (IAVI) センダイウイルスベクター支援、保健危機への備えと対応に係るマルチドナー基金 (HEPRF)
ガバナンス	● 透明性向上のためのキャパシティ・ビルディング・イニシアティブ基金
ICT	● デジタル開発パートナーシップ
インフラ	● 質の高いインフラ投資パートナーシップ、官民インフラ助言ファシリティ、グローバル・インフラストラクチャー・ファシリティ
マイクロファイナンス	● CGAP
紛争後	● グローバル譲許的資金ファシリティ (GCFF)
パンデミック予防対策	● パンデミック緊急ファシリティ

さらに、中東・北アフリカ地域 (MENA) 移行基金及び MENA / グローバル譲許的資金ファシリティへの国家／地域支援が提供された。

PHRD から多国間プログラムへの資金移転

日本政府から PHRD を通じた多国間プログラムへの拠出金の内、移転された金額は、2019 年度が 9,862 万ドル、2020 年度が 6,967 万ドルに上りました。2019～20 年度の期間に比較的多額の資金の移転先となったのは、次の WBG プログラムです。

- 途上国における防災の主流化(4,000万ドル)
- グローバル(MENA)譲許的融資(2,456万ドル)
- 「女性、子供及び青少年の健康のための世界戦略」を支援するグローバル・ファイナンス・ファシリティ(2,000万ドル)
- 東南アジア災害リスク保険ファシリティ(1,780万ドル)
- パンデミック緊急ファシリティ(1,750万ドル)
- 質の高いインフラ投資パートナーシップ(1,000万ドル)

上記の移転に関する詳細は表 10.2 をご参照ください。

表 10.2 PHRD からグローバル／多国間プログラムへの資金移転、2019 年度・2020 年度

プログラム	2019 年度 (単位：100 万 ドル)	2020 年度 (単位：100 万 ドル)
貧困層支援協議グループ開発基金 (CGAP)	0.30	0.60
質の高いインフラ投資パートナーシップ (QIIP)	10.00	
ドナー資金による職員採用プログラム (DFSP)	4.66	4.71
グローバル (MENA) 譲許的資金ファシリティ (GCFE)	10.00	14.56
東南アジア災害リスク保険ファシリティ (SEADRIF)	10.00	7.80
グローバル・タックス・プログラム (GTP)	2.00	
パンデミック緊急ファシリティ (PEF)	17.50	
日本社会開発基金 (JSDF)	6.49	
HIV ワクチン研究開発シングルドナー信託基金	2.34	2.00
「女性、子供及び青少年の健康のための世界戦略 (Every Woman Every Child)」を支援するグローバル・ファイナンス・ファシリティ (GFF)	10.00	10.00
日本－世界銀行ディスタンス・ラーニング・パートナーシップフェーズ 3 (TDLC III)	5.00	5.00
日本－世界銀行途上国における防災の主流化プログラム－第 2 フェーズ・シングルドナー信託基金	20.00	20.00
日本理事室アドバイザー	0.34	
税務協力プラットフォーム		0.50
債務管理ファシリティ第 3 フェーズ (DMF III) マルチドナー信託基金		1.50
グローバル・インフラストラクチャー・ファシリティ (GIF)		3.00
総移転額	98.62	69.67

出典：DFTPR



11

PHRD プログラム の管理



世界銀行は PHRD プログラムの受託機関であり、この役割は信託基金・パートナーシップ局 (DFTPR)、具体的には DFTPR 局長が率いる数名から成る事務局が担っています。事務局の管理機能には以下が含まれますが、これに限定されるものではありません。

- 政策及びプログラムの立案と事業開発(プログラムの戦略的優先順位の設定、セクター／テーマ枠の確立、提案書やプログラム・レベルの成果枠組みの開発管理を主導)
- 日本の財務省への提出に先立ち、タスクチーム・リーダー (TTL) が提出したコンセプト・ノート及びグラント提案の初期レビュー
- 日本政府が拠出する資金の管理
- 再編関連文書、実施完了報告書、プロジェクト運用マニュアルのレビューと承認
- TTLによるプロジェクト会計報告書(プロジェクトのすべての支出が条件を満たしており、監査済みであることの確認)の迅速な提出の徹底
- プロジェクト現場の視察による実施状況の把握、ステークホルダーや受益者との意見交換

この他にも、WBG は新規承認グラントや実施中及び完了したグラントの開発成果の達成に関する年次報告書や、未監査の四半期財務諸表 (「ビッグ・テーブル」) 及び監査済みの年次財務諸表 (単一監査) を日本政府に提出しています。年次報告書は PHRD のウェブサイトで開催しています。

DFTPR マネジメントと PHRD プログラム・マネージャーは日本政府との年次及び定期的な協議に参加し、PHRD の主要な成果の達成状況や戦略的方向性について討議しています。最近では、日本と世界銀行グループのパートナーシップ全般に関する年次協議が、2020 年 1 月に東京で開催されました。この年次協議では、PHRD と JSDF のプログラムについて議論されたほか、PHRD と JSDF のグラント活動の開発成果の管理とモニタリングの継続的改善に対して、日本の財務省関係者から謝辞が述べられました。

PHRD30 周年記念の一環として、WBG は日本の優先分野である防災、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、質の高いインフラ投資パートナーシップに関するテーマ別セミナーを 2020 年 1 月 9～10 日に日本政府と共同で開催し、成果、実施に影響を及ぼす要因、教訓を共有しました。このセミナーには、政府職員、民間セクター、研究者、シンクタンク、開発実務者などのステークホルダーが参加しました。

PHRD – 30 周年記念 – テーマ別セミナーと学習シリーズ

西尾昭彦、世界銀行グループ開発金融担当副総裁

「PHRD は、開発の最先端で取組みを続けています。優先対象分野は、アフリカにおける農業生産性と農村地域のエネルギー・アクセスの向上、成果向上に向けたモニタリング・評価システム強化によるエビデンスに基づく意思決定のキャパシティ・ビルディング、万人のためのユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成に向けたパートナーとの連携、ならびにパンデミック予防対策の向上です。」



PHRD30 周年記念 – テーマ別セミナーと学習シリーズ – の参加者

質の高いインフラ投資の促進戦略

質の高いインフラ投資パートナーシップ (QIIP) – キト公共交通指向型開発のビジョンと実施戦略¹

目標：キト市地下鉄プロジェクト（2億500万ドル）の目標は、キト市内の都市交通を整備し、公共交通機関の向上に対する需要の高まりに対応することにあります。本プロジェクトを通じて移動時間の短縮、運用コストの削減、既存システムの接続性、安全性、快適性の向上と同時に、汚染物質や温室効果ガスの排出量削減が期待されました。このセッションではグラントの目標、根拠、成果、教訓、次のステップが取り上げられ、信頼できる持続可能なインフラ・プロジェクトの促進に当たって検討された戦略の一部や、今後の世界銀行の政策と実施においてどのように参考になるかも紹介されました。

主な教訓：

- QIIPパートナーシップの先駆的役割と、標準的な世界銀行貸出枠組みを超える質の高いインフラ原則の促進を提唱する役割。
- 「バリュー・フォー・マネー」(VFM)のメカニズムにより、援助受入国が独自の予算、人的資源、また特に、保守の持続可能性と人員のキャパシティ・ビルディングを確保するための運営・保守を考慮しつつインフラへの戦略的投資を行う枠組みを提供。
- 日本企業はQIIPプロジェクトの入札に関して価格面の競争では有利ではないが、最終的にはサービスの質の高さによって競争力を確保できるであろうことから、日本企業もQIIPプロジェクトへの入札に尽力するべきであるという教訓。



セシル・フルマン世界銀行グループ DFTPR マネージャー（写真左から3人目）がモデレーターを務めた QIIP ラーニング・セミナーのパネル・ディスカッション

¹ PHRD 経由で日本政府が QIIP に拠出。2 日本政府が PHRD 経由で GFDRR に拠出。

強靱性の強化：日本の経験をパートナー各国と共有

GFDRR – 災害強靱性の強化によるダムの安全な操業²

目標：ダムの安全性と操業性能の向上とシステム全体にわたる管理アプローチによる組織的強化の支援を目指すダム復旧・改修プロジェクト (DRIP) (3億5,000万ドル)。本セッションでは戦略的目標、背景と状況、開発の根拠、そして日本の知識や経験がプロジェクトでどのように活用されたかについての概要が示されました。また、将来に向けた教訓も含め、プロジェクトの活動と成果、実施や結果に影響する主要な要因についても議論されました。

主な教訓：

- 仙台枠組みにおける防災 (DRM) リーダーとしての日本の先駆的役割を確認。
- 視察を通じた水資源機構 (JWA) の経験と知識の活用によりダムの安全に関する参加者の能力を強化。
- O&Mメカニズムが重要であるため、長期的な持続可能性を確保するために同メカニズムを設ける必要がある。
- 契約管理機能など堅実なプロジェクト計画の欠如がプロジェクト実施の遅延の原因。



ダーク・レイナーマン世界銀行グループ DFTPR 局長 (写真右端) がモデレーターを務めた GFDRR ラーニング・セミナーでのパネル・ディスカッション

² 日本政府が PHRD 経由で GFDRR に拠出。

知識とキャパシティ開発を生かす：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) とパンデミック対策－ WBG 政策への活用

PHRD –ベトナム：保健セクターにおける効率性及びバリュー・フォー・マネー向上とパンデミック対策強化プロジェクト

目標：ベトナム政府に対し、合同外部評価 (JEE) の主要な提言の実施とパンデミック予防対策強化のための分析・助言サービスを提供。この学習イベントでは、保健セクターの非効率性が指摘された 2016 年「公共支出の見直し」における所見を基に、保健セクターにおける効率性及びバリュー・フォー・マネー向上の戦略に重点が置かれました。

主な教訓：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジは、金銭面のみに関するものではなく、健康を増進し、人的資源を構築し、パンデミック予防対策のための組織・制度面の機能を強化します。PHRD の支援を受けた UHC 及びパンデミック予防対策が開発アジェンダの形成に貢献しています。



フェン・ザオ WBG HNP GP プラクティス・マネージャー (写真右端) がモデレーターを務めた UHC / パンデミック予防対策ラーニング・セミナーでのパネル・ディスカッション

PHRD 対話シリーズ・セミナー—西アフリカ農業生産性向上プログラム（コートジボワール、ギニア、リベリア、シエラレオネ）

PHRD30周年記念の一環として、DFTPRは世界銀行東京事務所及び東京開発ラーニングセンター（TDLC）と連携してマノ川同盟（MRU）4カ国（コートジボワール、ギニア、リベリア、シエラレオネ）における稲作セクターの開発を主眼とするPHRDプロジェクトについてセミナーシリーズを開催しました。PHRDの支援は、コメ市場の域内統合と国内外の技術普及を目指して、機構強化及び手続き改善を図っています。MRUプログラムは特に、大半の地域住民の主食であるコメとキャッサバの栽培の改良に力を注いでいます。PHRDグラントは、稲作を中心に、適応研究・技術移転の機能再構築においてMRU加盟国を支援しています。

同セッションは宮崎成人世界銀行東京事務所駐日特別代表による開会の辞で始まり、続いて米山泰揚財務省国際局開発機関課長、西尾昭彦世界銀行グループ開発金融担当副総裁による挨拶がありました。



米山泰揚財務省国際局開発機関課長

「30年前、日本政府は途上国の開発課題への対応機能向上を目指し、世界銀行グループと協力してPHRDを設立しました。途上国の政府機関のスキル、ノウハウ、専門性を高めることにより、主要な開発課題への取組みが向上するよう取り組んでいます。」

日本政府関係者、開発分野の実務者（日本のCSOやNGOなど）、民間セクターや学術界の専門家らで世界銀行東京開発ラーニングセンターの客席は満席となりました。WBGギニア担当マネージャー、WBGコートジボワール担当プロジェクトリーダー、実施機関、グラント受益機関、そしてギニア農業相をはじめとする政府関係者がそれぞれ現地からビデオ会議に参加し、開発成果やプロジェクトの準備、実施、結果に関する教訓を共有しました。

これらプロジェクトで達成された主な開発成果は以下の通りです。

- 直接受益者数:100万人(内42%は女性)
- 38万3,900ヘクタールの農地に改良技術を導入
- 50万4,935人の自作農が様々な技術を採用
- 14の新技術を実証
- 受益者2万8,000人に研修

TA 受益国の実施するプロジェクト活動の監督

PHRD プログラムの管理チームは、WBG の受託者としての役割を果たすため、現地視察を通じ、プロジェクトがグラントの目標に沿って実行されていることを確認します。そのために、プロジェクトの実施場所に定期的に足を運び、状況を直接モニタリングすると共に、プロジェクトの受益者や実施機関と面談して課題を把握し、受益者への聞き取りを通じて、PHRD 活動が受益者の生活に及ぼす影響について学びます。こうした視察は、TTL がプロジェクトの実施に当たり直面する障壁を取り除く機会にもなります。また、PHRD チームは日本大使館や国際協力機構（JICA）に対しグラントの実施状況の概要を報告します。

カメルーンの視察では、貧しい自作農による栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ビルディング・プロジェクト（270万ドル）の進捗状況を評価しました。本 PHRD グラントは、4つの農業生態系において、生産性が低い自給志向のサブセクター（キャッサバ、トウモロコシ、ソルガム）を改革し、商業志向で競争力のあるバリュー

ギニア及びコートジボワールの PHRD プロジェクト受益者、日本政府関係者、開発実務家とのテレビ会議（会場：世界銀行東京事務所 東京開発ラーニングセンター：TDLC）



チェーンの構築を支援するという IDA 融資プロジェクト「農業市場投資開発プロジェクト (PIDMA)」の総合的開発目標 (PDO) に貢献するものです。本 PHRD グラントは、受益者の栄養状態を改善するために、貧しい自作農の組織・制度面の機能を強化し知識基盤を構築することによる脆弱性低減、世帯の食料生産・消費を拡大するための投資、政府機関による栄養アジェンダ実施に向けた政府機関のキャパシティ・ビルディング、というアプローチを採用しています。

視察からの考察

進捗状況：PHRD チームは農業農村開発省 (MINADER) 及びグラント実施機関 (IA) である PIDMA の関係者と会い、実施の進捗状況と課題について議論しました。視察団は国内プロジェクト・コーディネーターから提示された栄養分野の実施状況を検討し、プロジェクトの持続可能性と出口戦略、政府がこのパイロット・プロジェクトで得たものを国家農業戦略にいかに関与させることができるかについて議論しました。

グラント実施は開発目標の達成に向けて以下の通り進捗しています。

- 10カ所に給水所を建設し、さらに20カ所の給水所を建設中
- 1万人が清潔な飲用水へのアクセスを確保。プロジェクト終了時には3万世帯に拡大の見込み
- 1,022世帯が新規に2つ以上の食料(例:果物、野菜、畜産物)を生産
- 1,565世帯が改良された食品加工・調理の技術を使用
- 5,581人の女性が、労働負担を軽減する設備の導入等により栄養サブプロジェクトから直接的な恩恵を享受

日本の認知度：受益者は日本政府が生活向上のために世界銀行と連携し PHRD を通じて資金を提供したことを認識し、感謝の念を示すなど、ドナーの認知度は高い水準にありました。実施機関／PIDMA による発表でも、日本政府からの資金提供に対する謝意が示されました。本件は協調融資グラントですが、日本政府が PHRD を通じて出資したことへの謝意を表す張り紙等が視察団の訪れたすべての場所に掲げられていました。

持続可能性と出口戦略：栄養に配慮した農業は、カメルーンでは新たな概念です。PHRD プロジェクトを通じて進捗が見られるものの、より持続可能性の高いものへと生計モデルを向上させるにはさらなる措置が必要です。カメルーン政府は PIDMA を通じ、農業プログラムにおける PHRD パイロット活動の主流化に取り組んでいますが、生産物を競争力ある水準まで引き上げるには協同組合に対する綿密なフォローアップが必要です。

カメルーン：UCP リトラル州南東部ムンドクにあるムバンガの女性グループへの現地視察

PHRD チームは、30 人の女性が 2 ヘクタールの畑を管理するバイオ強化キャッサバ採種農業学校を訪問しました。それぞれが 1 ヘクタール以上の区画と 1 万本の苗木を担当していますが、作業条件は極めて劣悪で、そこに行くまでの道も足場が不安定で、交通手段は三輪車以外にありませんが、それを購入する余裕がある人は一部にすぎません。苗木は頭の上に載せて約 2 マイルの距離を運ばなければなりません。本プロジェクトは、井戸の建設によってコミュニティに清潔な水を提供することに貢献しました。それ以前は飲み水を汲むために川まで 2 マイル (3 キロメートル) 近くを歩き、そこで洗濯もしていたので、腸チフス、コレラ、下痢など健康への悪影響が生じるおそれがありました。

本プロジェクトでは、女性の日々の仕事を容易にする調理用グラインダーも調達され、夫や家族との充実した時間を過ごすようになりました。値上げの問題や、適切な保管施設がないことによる収穫後の損失もあります。全体として本プロジェクトは、女性たちの生活に良い影響をもたらしており、彼女らは生活の向上をもたらした PHRD に資金を提供した日本政府と世界銀行への感謝を表しました。

ディボンバーリの農業技術学校の視察

PHRD チームは農業技術学校の校長と面談を行いました。この学校の目標は、栄養サブプロジェクトの下で農業、養鶏、養豚の起業家や普及員を養成することにあります。チームは、PHRD の支援を受けて作られた構内の食堂を訪れました。学生たちはここで、新鮮で安価な食事をすることができます。この学校は政府からの助成金と学生の支払う授業料により維持されています。視察の結果、チームは主に、(i) 多品種の提供がない、(ii) 品質保証に重点が置かれていないという 2 点を指摘しました。また、タスクチームと学校運営当局とで戦略的枠組みを再考し、持続可能性を確保するために農業多様化の仕組みに関する教育の質を高めることにより人的資本の育成に力を入れるよう提言しました。



PHRD プロジェクトで 3 万世帯のために 20 カ所の給水所が設置され、飲用に適した清潔な水へのアクセスを提供。

PHRD Photo Library

グローバル・ディベロップメント・ネットワークの協働プログラム

グローバル・ディベロップメント・ネットワーク (GDN) 賞グラント

グローバル・ディベロップメント・ネットワーク (GDN) は、1999 年に設立された国際的な公共団体で、質の高い、政策志向の社会科学的研究を支援することにより、途上国・経済移行国の生活改善を促進します。GDN の強みは、資金の拠出、世界規模のネットワーキング、情報アクセス、研修、相互評価、メンタリングを通じて、研究者を支援する点にあります。GDN の活動の前提となっているのは、研究の質を高めることが、より多くの情報に基づいた政策立案、さらには、より包括的で質の高い開発につながるという考えです。GDN は、そのグローバル・プラットフォームを通じて、社会科学分野の研究者たちを世界各国の政策立案者や開発ステークホルダーと結び付けています。GDN には、状況に見合い重要かつ適切な経済・社会科学的研究を促進する地域機能の構築による開発促進に向けて、国際開発銀行や地域開発銀行、開発金融機関、財団、政府、企業などから資金が提供されています。

国際開発賞プログラム

PHRD が支援するグローバル・ディベロップメント・ネットワーク (GDN) は、2001 年から日本政府の支援による国際開発賞プログラムの実施機関を務めています。2010～17 年度のグラント承認額は 413 万ドルに上ります。プログラムは、経済学や社会科学の研究者の研究能力向上を支援し、途上国で社会から取り残されている人々に恩恵をもたらす革新的な社会開発プロジェクトに資金を提供するために設けられました。日本政府は GDN を通じてリサーチ部門日本国際開発賞 (ORD) とプロジェクト部門日本国際開発賞 (MIDP) という 2 つの賞を支援しています。受賞者は GDN 年次総会で審査員団によって選ばれます。最終選考に残った候補者が、総会に出席している 300 人以上の研究者や実務者を前にプロポーザルと論文を発表します。

プロジェクト部門国際開発賞 (MIDP)：対象となるのは、途上国の貧困層に恩恵をもたらす可能性の高い、非政府組織 (NGO) による先駆的プロジェクトです。プロジェクトは、斬新性、社会的影響の大きさ、他国への展開可能性等を基準に選考されます。最優秀賞を受賞した NGO には、日本社会開発基金 (JSDF) が提供し、GDN が管理する最高 20 万ドルのグラントを申請する資格が与えられます。(JSDF 賞のインパクト・ストーリーを参照)

リサーチ部門日本国際開発賞 (ORD): ORD 賞は、研究者が専門分野の知識を強化できるよう支援すると共に、ネットワークを強化し、グローバル・レベルの関連研究課題に触れる機会を提供します。また、受賞によって認知度が高まり、専門家として成長できる上、将来の研究活動費を確保する機会も得られます。2つの賞は、受賞者に個人的な栄誉をもたらすだけでなく、受賞機関、特に MIDP 賞の受賞機関が開発活動を拡大する上でも役立っています。

目標

経済学や社会科学の研究者の研究能力向上を促進し、途上国で社会から取り残されている人々に恩恵をもたらす革新的な社会開発プロジェクトを表彰することを目指しています。本プログラムの活動としては、各種の国際開発賞のための、イベントの宣伝、プロポーザルの選定と審査、イベントの運営、知識の普及関連の活動などがあります。

受賞者に対する世界的注目と日本の認知度

日本国際開発賞は GDN で最大かつ最も歴史の長いプログラムです。設置以来、340 を超える個人、研究組織、NGO に対し賞金約 380 万ドルを提供しており、開発と研究をテーマとする最も重要な世界的な賞の 1 つに数えられています。

GDN プログラムを通じて、革新的な取組みが WBG をはじめとする開発パートナーの注意を惹くようになりました。その多くは規模が小さいことから、本プログラムがなければ開発課題に創造的な解決策をもたらす機会を得られないでいた可能性があります。本プログラムは日本による支援の認知度向上にも役立ちました。参加する研究者が増え、途上国の研究能力が強化されたことで GDN の魅力も高まっています。対象者の地理的範囲の広さ、包括性、イノベーション、持続可能性、そして再現可能性が国際開発賞の最も有意義な特色です。

日本国際開発賞－成果の指標

囲み 11.1 国際開発賞：ORD 及び MIDP プログラムの成果、2015～20年度

ORD プログラムの成果

- 審査対象：134カ国、目標：基準を12%上回る120カ国
- 応募した研究者：目標の360人を53%上回る552人
- 女性研究者：全体の27%
- 女性研究者の候補者数：132人（目標：120人）
- 受賞作の研究出版物への刊行：8点

MIDP プログラムの成果

- MIDP賞の審査対象：116カ国
- MIDP賞候補：299団体
- MIDP賞候補：4,008人、目標：1,395人
- 受賞プロジェクトの受益者数：基準を536%上回る8,878人
- 受賞3団体の受益者数：19万8,798人
- JSDFグラントの実施を通じた受益者数：目標を171%上回る8,132人

(I) インパクト・ストーリー：MIDP の最優秀賞受賞者－ JSDF グラント賞

- インド | セルフガバナンス：持続可能な開発のかなめ
- ケニア | マイクロファイナンス活用と女性のエンパワメントによる研究キャリアの促進
- キルギス | 起業家養成による所得と栄養の向上
- 北マケドニア | 賃金のジェンダー格差の縮小
- ネパール | 生物多様性保全のビジネス・ケース
- ペルー | 変わりゆく貧困の様相
- フィリピン | 海外送金の現地投資の有効性について
- チュニジア | 貧困削減手段としての貿易自由化の活用
- ウガンダ | 公衆衛生を通じた自然環境保全の向上

(II) 2020 年度 ORD 賞の受賞者

- **第1位:** フィリピンのエマニュエル・ユジュイコが「フィリピンにおける公衆衛生政策に影響を与えるエビデンス・ベースの研究活用の探求」のプロポーザルで第1位(3万ドル)を受賞。この研究は、フィリピンの衛生に関する議論でエビデンスに基づいた観点を強化させるために、公衆衛生研究者が利用しうる戦略や戦術への理解を深めることを目指している。ロバート・チャルディーニの説得力の6原則とペティ及びカシオッポの精緻化見込みモデルが、この研究の根拠となるであろう。論拠を理解することにより、公衆衛生研究者が積極的に公の議論に有意義な影響を与えられるようになる。
- **第2位:** インドのサラバナ・ジャイクマールが「探索的研究の提示、普及、理解強化のためのソーシャル・メディアの効果的な活用: マルチメソッドによる研究」のプロポーザルで第2位(2万ドル)を受賞。この研究は (i) 研究をより広範に普及させる要因、(ii) 研究の理解を高めるために必要とされる知識変換の特性、(iii) ソーシャル・メディアが知識創出を妨げる仕組み、について理解することを目指している。
- **第3位:** マレーシアのルヒザル・ルースリが「東南アジアの災害復興プロジェクト用のWeb通信における実務家の役割」に関する研究活動案で第3位(5,000ドル)を受賞。この研究は (i) 災害後の復興プロジェクトで実施された過去のプロジェクト管理の方法とアプローチに関する問題の明確化、(ii) Webベースのプロジェクト管理システム(WPMS)が災害後の復興プロジェクトで実施されるプロジェクト管理の方法とアプローチに及ぼす影響の検討、(iii) 東南アジアにおいて現行の災害復興プロジェクトにWPMSの構成を現在の実務家の役割に従って採用する妥当性の把握、を目指している。ルースリ氏が個人的理由によりドイツに来国できなかったため、本人不在の授与となった。

GDN 理事会議長 [左端] と GDN 理事長 [右端] に囲まれる 2020 年度 ORD 賞第 1 位と第 2 位の受賞者



12

今後の展望



30年前、日本政府は世界中の国々における貧困削減のための援助への支持と取組みを行動で示すべく、世界銀行グループ (WBG) と協力して PHRD を設立しました。貧困を削減し、環境を保護し、国民生活の持続可能な向上につながる健全な政策、プロジェクト、行動を途上国が実施する際に必要とされる技能、知識、人材能力の構築に向けて支援を行うことが、PHRD 設立の趣旨です。日本政府は 2030 年までに全世界の絶対的貧困を撲滅するという WBG の使命を強力な揺るぎないパートナーとして支え続けています。

PHRD は現在も、開発の最先端で日本政府と WBG の戦略的開発目標の達成に向けた各国主導の取組みを支援すると共に、その価値と有効性の持続可能性を確保する機会を探り、新たな仕組みを開拓しています。

PHRD 技術協力 (TA) プログラムの枠組み

PHRD TA は日本政府の先見的アプローチを象徴するプログラムであり、持続可能な開発に不可欠であるとしてキャパシティ・ビルディング、パートナーシップ、そして気候変動に対する強靱性強化の取組みに、他に先駆けて集中的に取り組んできました。PHRD は絶えず変化する開発環境への柔軟なアプローチの維持と強化に今後も引き続き取り組み、以下の重点プログラムを通じて、持続可能かつ包摂的で力強い経済成長を促進する仕組みを設けていきます。

- **万人のためのユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)** の導入、達成、維持に向けた戦略策定と機能向上: PHRD は引き続き、資金拠出や最先端の分析、政策助言の提供を通じて、各国が質の高い保健医療を多くの人に手頃な価格で提供し、国民が病気のために貧困に陥ることがないように保護し、健全な社会の土台となるセクターへの投資を促進できるよう支援していきます。また、パンデミック予防対策プログラムでは助言サービスやキャパシティ・ビルディング・サービスを通じて、各国政府がパンデミック予防対策計画を策定・実施できるよう支援を続けていきます。UHC プログラムは、**新型コロナウイルス感染症の世界的流行**により UHC 及び保健関連の SDGs の達成に向けた前進が妨げられ逆転してしまうことがないように、悪影響の緩和を図っていきます。

- **貧しい自作農の組織能力と知識の向上**: PHRDは今後も、改良技術、農村部の金融サービス、市場へのアクセス拡大を目的としたプログラムを通じて、自作農を支援していきます。
- **特にアフリカ地域で脆弱性・紛争・暴力 (FCV) の影響下にある国々における、農村地域のエネルギー・アクセスの拡大**: PHRDでは今後、オフグリッド電化 (ソーラー・ホーム・システム) と需要側管理の推進、近い将来に送電線網が整備される見込みのない地域における、オフグリッドのエネルギー・サービス (改良型の調理用コンロ) やピコ・ソーラー製品 (携帯電話用充電機能付の携帯型ソーラー・ランタン) の提供等に重点的に取り組む予定です。
- **エビデンスに基づいた意思決定の促進に向けたモニタリング・評価 (M&E) 機能の強化**: PHRDは、政府が農業、保健・栄養・人口、都市開発の分野における受益省庁及び実施機関の進捗状況を把握できるように、引き続き政府のM&Eシステム改善に資金を提供していきます。M&Eシステムの強化は、データと情報の信頼性向上、エビデンスに基づいた意思決定の促進につながります。



技術協力以外の PHRD プログラム

技術協力以外のプログラムの戦略的枠組みは、開発と福祉の進展の基礎となる人的資本基盤を強化するものです。PHRD は今後も、**日本／世界銀行共同大学院奨学金制度**を通じて途上国と連携し、各国の実務家の経験やスキルを向上させ、経済・社会開発に貢献できるよう支援していきます。**日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム**では、分析的応用研究によって新たな知識の領域を開拓し、WBG と日本の諸機関が共催する情報提供イベントを後援し、UHC（新型コロナウイルス感染症の世界的流行との闘いにおける地域レベル・世界レベルでの途上国支援を含む）、母子保健、科学・技術・イノベーション、責任ある農業投資等の主要な開発分野に日本の経験を活用していく予定です。また**スタッフ・グラント・プログラム**では、日本人が WBG の業務プロセスを学び、自身の専門知識や経験を活用し、開発課題と解決策に関する知識を交換する機会を増やしていきます。


WBG と日本政府には、長年にわたり開発のために協力してきた歴史があります。日本政府は、世界銀行が現在運営する主要な開発パートナー信託基金の 1 つである PHRD を通じ、貧困撲滅のための誠実なパートナーであると共に開発ソリューションを資金面及び意識面で支える存在であることを証明してこられました。WBG は、過去 30 年間にわたり、PHRD に対する日本の揺るぎない支援に深く感謝すると共に、今後の変わらぬご支援をお願い申し上げます。



ANNEX

1

Descriptions of
FY19-20 Closed
PHRD TA Grants



A. Descriptions of Closed Projects

Jamaica: Social and Economic Inclusion of Persons with Disabilities

PHRD \$2.9 million.

The project development objectives were to: (i) increase the employability and skills development of poor persons with disabilities (ages 18-36 years); and (ii) improve the service delivery of special education needs to poor children with disabilities between the ages of 0–6 years. The grant represented a pioneering effort by both the WBG and the Government of Jamaica to address social and economic inclusion of persons with disabilities through training and early childhood development interventions, given the limited experience in delivering similar projects for this target group.

Project Results – Jamaica: Social and Economic Inclusion of Persons with Disabilities

Key Outcome Indicators	Actual Results	Target
Persons with disabilities who receive employment (work experience) after completing classroom training	384	300
Persons with disabilities trained under the project who have gained employment within twelve (12) months after completion of the program	12.48%	40%
Poor children (0-6 years) with disabilities in Early Stimulation Program show improved readiness for school	47.27%	40%

The grant had a positive effect on the institutional capacity of the Ministry of Labor and Social Services and other institutions. In particular, the operation:

- Strengthened the day-to-day operations of the NGOs providing the training and skills development for persons with disabilities, positioning them to be more effective and prepared to scale-up in the future. Financial management and general management training were important investments for the NGOs providing services to persons with disabilities.
- Improved the capacity of the Jamaica Council for Persons with Disabilities, strengthening its ability to advocate for persons with disabilities and make better use of the data available to inform policy and program development. Furthered development of personnel of the early stimulation program, boosting their qualifications and abilities to work with some of Jamaica's most vulnerable populations.

Mozambique: Sustainable Irrigation Development for Rice Production Project

IDA \$59.98 million; PHRD \$14.25 million.

The project development objective was to increase agricultural production marketed and raise farm productivity in new or improved irrigation schemes in the Provinces of Sofala, Manica, and Zambezia.

The PHRD TA grant supported the Rice Business Line of the project relating to: (i) strengthening the institutional capacity and promoting participatory irrigation development and management; (ii) financing the irrigation infrastructure and the enabling infrastructure, such as electricity and flood protection; (iii) providing catalytic funding for the project beneficiaries in the form of cost-sharing grants to support production costs; and (iv) providing resources for effective project management, coordination, and monitoring and evaluation.

Project Results – Mozambique: Sustainable Irrigation Development for Rice Production Project

Key Outcome Indicators	Actual Results	Target
Average rice crop yield (metric ton/ha) in areas developed with irrigation where farmers have received training and are using new technologies promoted under the project	3.0	4.0
Average cropping intensity of rice-based systems (%)	1%	1.5%
Increase in proportion of rice production sold (%)	57%	75%
Direct project beneficiaries (in number)	6,779	6,000
Direct female beneficiaries (% of total)	52%	33%
Irrigation organizations supported by the project able to recover at least 90% of operation and maintenance costs	14	32
Area equipped with irrigation and drainage infrastructure and operational in rice business line (in hectare)	1,175	1,700
Number of technologies demonstrated by the project	14	9

Solomon Islands: Increasing Resilience to Climate Change and Natural Hazards

PHRD \$2.73 million

The project development objectives were to: (i) integrate climate change adaptation and disaster risk reduction across the recipient's sectors; (ii) improve climate change adaptation and disaster risk reduction information and communication; and (iii) increase the resilience of rural communities to climate change and natural hazards.

Project Results – Solomon Islands: Increasing Resilience to Climate Change and Natural Hazards

Key Outcome Indicators	Target
Disaster reduction and recovery and climate change adaptation incorporated into national and provincial planning	Yes
Geographic Information System supporting DRR/CCA decision making	Yes
Improved disaster reduction and recovery and climate change adaptation demonstrated in infrastructure projects in selected communities	Yes

Progress as of late 2017. The 2017 National Disaster Risk Management Plan and its operational arrangement were finalized on March 24, 2017 and rolled out in three provinces. A proposal to strengthen the national geographic information systems was submitted to the WBG's task team, but it needed to be revised. Seven resilient investments were completed and six are near completion while twelve were in the construction phase. The project management unit's engineers have been working closely with the respective communities to ensure they improve resilience of these investments.

Timor-Leste: Building Climate/Disaster Resilience Along the Dili-Ainaro and Linked Road Corridors in Timor-Leste

PHRD \$2.7 million

The project development objective was to build the capacity of communities around the Dili-Ainaro and linked road corridors and district and sector agencies in community-based disaster risk management and adaptation for reducing the impacts of recurring landslides and floods.

Project Results – Building Climate/Disaster Resilience Along the Dili-Ainaro and Linked Road Corridors in Timor-Leste

Key Outcome Indicators	Actual Results	Target
Direct project beneficiaries	59,730	49,311
Female beneficiaries	45%	25%
Number of officials and community members trained on various aspects of community-based disaster risk management	3,466	780
Number of disaster risk management plans prepared at the <i>suco</i> level	27	26
Number of disaster risk management pilots implemented at the <i>suco</i> level	90	30

The disaster mitigation measures carried out during implementation reflected not only physical achievements, but also institutional and community capacity to collaborate and implement development sub-projects using a participatory approach. It also proved the capability to deliver CDD despite many administrative challenges. Based on an evaluation carried out by an independent consultant, the community members expressed a high level of satisfaction with the project outcomes. Female participation was considered satisfactory and the needs of vulnerable and disabled beneficiaries were incorporated in project planning and implementation.

B. Descriptions of Completed Advisory Services and Analytics (ASA) Activities

Egypt: Strengthening Community Health Worker Programs for Universal Health Coverage

Grant amount: \$0.5 million

Objective: To inform the government policies to strengthen the public health service delivery systems as it relates to community health workers.

Achievements: The ASA produced a policy paper on the options for health services delivery and possible institutional arrangements that informed the government's development of the national health strategy aimed at creating a financially sustainable and inclusive health service delivery system. The ASA also helped in informing the design of the Transforming Egypt's Healthcare System Project (P167000). The ASA implementation led to the completion of the following deliverables:

- (i) Knowledge and experience exchange workshops: (a) Sharing of international experiences on the integration of community health workers (CHWs) into health service delivery; (b) presentation of tools and instruments to estimate the size and cost of health workforce, educational requirements, and paths for career development
- (ii) Diagnostic studies: (a) Design of a package of family health services to be delivered by the frontline primary health care (PHC) team that includes CHWs; (b) estimates of the health workforce requirements to deliver the package; (c) cost of delivery of the package, including the incremental costs of training and funding CHWs; (d) cost-effectiveness of the use of CHWs; and (e) the fiscal implications of using CHWs and options to finance the work of CHWs sustainably
- (iii) Analytical and advisory support to the government to inform the update and revision of its national health strategy: Policy paper on the potential options for integrating CHWs into the health service delivery system and potential institutional arrangements for inclusion of public and private sector CHWs
- (iv) National workshop to present and discuss the findings and policy options and recommendations: Convening events to provide a platform for health stakeholders and policy makers to engage in a dialogue about the above activities and disseminate the ASA's findings

Guinea-Bissau: Health Sector Diagnostic

Grant amount: \$0.5 million

Objective: To inform government policies on an effective response system to address the collapse of critical social services in the short term and a more resilient system in the longer term.

Achievements: The ASA filled a knowledge gap and supported the government in continuing to expand basic service delivery and developing a sustainable strategy to improve resiliency to crises in the future. The activity informed the preparation and implementation of the investment project on Strengthening Maternal and Child Health Service Delivery in Guinea-Bissau. The following deliverables were completed:

- (i) Assessment of health service delivery capacity through a service delivery indicators survey
- (ii) Assessment of the health labor market through a health workforce survey, including health labor market situation analysis of the availability, distribution and performance of the health professionals, their competences, and sources of income
- (iii) Assessment of the main demand-side constraints to access maternal and child health services through qualitative data
- (iv) Input to the public expenditure review
- (v) Assessment of public financing management within the health sector
- (vi) Implementation of the Primary Health Care Performance Initiative (PHCPI) in Guinea-Bissau

Guinea: Post Ebola Human Resources for Health (HRH) Strengthening

Grant amount: \$0.5 million

Objective: To build evidence to inform ongoing and future policies and reforms to strengthen human resources for health, especially in the areas of support under the Ministry of Health's National Health Policy and to provide technical assistance and policy advice to inform the development of a national human resources for health strategy.

Achievements: The ASA developed the data and knowledge that informed the national policy dialogue and built the government's capacity to develop targeted and evidence-based HRH interventions. The ASA informed the preparation of the IDA-financed health operation that included a critical component to support the health workforce. The deliverables of the ASA were completed as planned and included:

- (i) Development of new data and evidence on the labor market supply side behavior of health students and health workers as well as a patient experience exit survey
- (ii) National workshop that resulted in a rich discussion around the key policy directions for the government's strategy on HRH
- (iii) Collaboration with and training of a local research institution (CEREGUI) to carry out the field work, as well as the technical discussions on HRH during the workshop and preparation of the Guinea Health Project

India: Nursing and Midwifery Skills Development and Employment Strategy

Grant amount: \$0.5 million

Objective: To provide guidance to the Government of India and two selected state governments on critical constraints and policy options with a goal to improve the quality and effectiveness of skills development, as well as develop an employment strategy for the nursing and midwifery cadre and associated community health workers.

Achievements: The ASA led to the following outcomes:

- (i) Identification of the critical bottlenecks in service delivery and development of options for creation, deployment, retention, and performance of the frontline health workers, including nursing and midwifery cadre in order to meet the growing demand for an integrated system to deliver UHC and manage the changing disease burden
- (ii) Development and testing of new training approaches to promote teamwork and improve coordination between nurses and midwives and rest of the primary health care teams in Madhya Pradesh
- (iii) Leveraging the newly launched Ayushman Bharat Comprehensive Primary Care by informing the design of the comprehensive primary care package
- (iv) Identification of the constraints in the quality regulations of pre-service education and recommended areas for upgrading the skills of nursing professions in Punjab
- (v) Dissemination and sharing of experiences among the states of India through the Health and Wellness Centre Partner Forum under the auspices of the National Health Systems Resource Center

Kyrgyz Republic: Towards A More Sustainable and Effective Universal Health Coverage (UHC)

Grant amount: \$0.47 million

Objective: To improve the sustainability and efficiency of UHC reform in the Kyrgyz Republic.

Achievements: The grant is part of the WBG's ASA program in the health sector. The program has contributed significantly to the WBG's engagement in the health sector in the areas of technical assistance, policy dialogue, and operations. The grant led to the following outcomes: (i) improved quality of the WBG's policy dialogue; (ii) improved understanding by the government of the health sector issues, bottlenecks, and potential solutions; and (iii) improved quality of the implementation of the WBG-financed operation that closed in December 2013 and preparation of the project approved in May 2019.

The ASA's deliverables included:

- (i) Improving effective UHC through refinements in the State Guaranteed Benefits Package. A critical review of the package and options for its revision and fiscal space analysis for the health sector
- (ii) Pursuing efficiency through improvements in public financial management. Assessment of the financing flows and fund utilization of health facilities and analysis of the formal planning, budgeting, and execution system
- (iii) Harnessing public-private partnership in the health sector. Issues brief

The Philippines: Health Financing Review and System Strengthening

Grant amount: \$0.5 million

Objective: To support the Government of the Philippines to achieve the goals of the Aquino Administration's Kalusugan Pangkalahatan, a UHC program.

Achievements: The ASA yielded several reports, policy and technical dialogue on health financing, particularly on provider payment mechanisms. The reports include: (i) a chapter on poverty, population, and health in the 2018 Philippines Poverty Assessment Report (2018); (ii) Rapid Functional Review of PhilHealth Information Management System Process; and (iii) proceedings of the Philippines Policy Forum on Provider Payment and UHC. The results helped to inform all stakeholders in the health sector about the prevailing health care financing landscape, provider payment mechanisms, and gaps in the PhilHealth information management system. The ASA contributed immensely to the development of the Universal Health Coverage Law.

Brazil: Aging and Health in Brazil

Grant amount: \$0.5 million

Objective: To inform the formulation of healthy aging policies that promote the delivery of health and long-term coverage services that respond to the needs of an aging population and increase the efficiency and sustainability of public spending.

Achievements: The ASA provided input on the health sector for the Public Expenditure Review that informed the Ministry of Finance's efforts to create fiscal space by enhancing the efficiency and effectiveness of public spending. The Ministry of Health received expert advice on the revision of the 2013 Elder's Bill of Rights. A report on cancer in Brazil was prepared and discussed with the Federal Ministry of Health and the state of Bahia. Case studies on age-friendly health and long-term care delivery services, including practitioner-to-practitioner exchanges support the translation of policy into effective implementation.



ANNEX

2

PHRD Grants
Approved in
FY19 and FY20



Grant Name	FY19 Amount (in \$, million)	FY20 Amount (in \$, million)
Technical Assistance		
A. Tokyo International Conference on African Development (TICAD V) and Others		
1. Mali: Rural Electrification Hybrid Systems Project Additional Financing (TFOB0437)	2.97	
2. Lesotho: Smalholder Agriculture Development Project-II (TFOB0290)	2.00	
3. Vietnam: Revenue Administration Reform Support (TFOA9380)	4.62	
4. Iraq Security Development NEXUS		3.00
B. Performance and Results with Improved Monitoring and Evaluation (PRIME)		
5. Strengthening agriculture sector capacities for evidence-based policy making		2.00
6. Strengthening M&E Capacity for Improved Performance of Public Investment		2.00
C. Universal Health Coverage (UHC)		
7. Nepal: Health Financing Strategy Support (TFOA8414)	0.45	
8. Tanzania: Enhancing Pandemic Preparedness and Response in Tanzania (TFOA8360)	0.45	
9. Sudan: Strengthening Pandemic Preparedness in Sudan (TFOA8489)	0.50	
10. Morocco: Morocco Health Sector Support to UHC (TFOA9594)	0.35	
11. Pakistan (Sindh): Advisory on Health Private Sector Engagement (N/A)	0.50	
Partnership		
9. World: 2018-2020 Global Development GDN Program (N/A)	1.66	
10. World: Development Challenges of Commodity Dependence (TFOB0693)	1.50	
11. World: Leveraging Japanese Knowledge and Experience for Capacity Building in Human Capital and Science, Technology and Innovation (TFOB0790)	2.00	
12. Component 1: PHRD Partnership for UHC High level policy meetings and forums for UHC monitoring and learning		2.95
13. Philippines Health Financing Strengthening		1.50
TOTAL	17.00	11.45



ANNEX

3

PHRD TA

FY19-20

Closed Grants
(Allocations and
Cumulative
Disbursements)



Grant Name	Country	Allocation (\$ million)	Cumulative Disbursements (\$ million)	Cumulative Disbursements (% of allocation)
FY19 Investment Operations				
PROIRRI - Sustainable Irrigation Development for Rice Production	Mozambique	14.25	14.25	100
Social and Economic Inclusion of Persons with Disabilities	Jamaica	2.90	2.69	93
Increasing Resilience to Climate Change and Natural Hazards in Solomon Islands	Solomon Islands	2.73	2.73	100
Building Disaster/Climate Resilience in Communities along the Dili-Ainaro and Linked Road Corridors	Timor Leste	2.70	2.55	94
Subtotal: FY19 Investment Operations		22.58	22.23	98
FY19 Analytical Services Advisory (ASA)				
PHRD UHC - Aging and Health in Brazil	Brazil	0.50	0.30	60
Strengthening Community Health Worker Programs for Universal Health Coverage	Egypt, Arab Republic of	0.50	0.48	96
Guinea Post Ebola HRH Strengthening TA	Guinea	0.50	0.49	99
Health Sector Diagnostic	Guinea-Bissau	0.50	0.50	99
Nursing and Midwifery Skills Development and Employment Strategy	India	0.50	0.43	87
Universal Health Coverage (UHC) PHRD TA	Kyrgyz Republic	0.47	0.47	99
Health Financing Review and Systems Strengthening	Philippines	0.50	0.23	45
Subtotal: FY19 Analytical Services Advisory (ASA)		3.47	2.89	83
FY20 Investment Operations				
Nutrition-Sensitive Agriculture And Capacity Building For Small And Marginal Farmers	Niger	2.25	2.16	96
Subtotal: FY20 Investment Operations		2.25	2.16	96
FY20 Analytical Services Advisory (ASA)				
Peru PHRD Grant - Universal Health Coverage	Peru	0.45	0.45	100
PHRD Grant On Sustainability of UHC In Turkey	Turkey	0.45	0.45	100
Vietnam PASA - Getting More Value-For-Money/ Efficiency In The Health Sector	Vietnam	0.50	0.50	100
Strengthening Pandemic Preparedness	Vietnam	0.50	0.49	97
Support To Universal Health Coverage And Pandemic Preparedness	Senegal	1.00	0.78	78
Lesotho Integrated Health Care Delivery	Lesotho	0.45	0.45	99
PHRD Afghanistan Health Programmatic ASA	Afghanistan	1.00	1.00	100
Strengthening Capacity In Health Financing And Hospital Governance And Management In Swaziland	Swaziland	0.45	0.45	100
Nepal Health Financing Strategy Support (P166804)	Nepal	0.45	0.42	93
PHRD: Madagascar-Universal Health Coverage Health Financing Support	Madagascar	0.35	0.35	100
Subtotal: FY20 Analytical Services Advisory (ASA)		5.60	5.33	95
Total: Investment Operations and Analytical Services Advisory (ASA)		33.90	32.62	96



ANNEX

4

Japan Policy
and Human
Resources
Development
Technical
Assistance (TA)
Grants Program
Policy Document



1. **Background and Objective.** Ministry of Finance, Japan (MOF) provides funding through the Japan Policy and Human Resources Development (PHRD) Technical Assistance (TA) program to assist eligible countries of the World Bank Group³ in enhancing their technical and institutional capacities. This document provides the framework for four windows of the PHRD TA program.⁴
2. **Priority Areas:** The PHRD TA program focuses on three thematic windows:
 - **Window I: 5th Tokyo International conference on African Development (TICAD V)**
 - (i) Agriculture - build institutional capacity and knowledge base of small and marginal farmers to reduce vulnerability, deliver services, and improve household food production and consumption.
 - (ii) Rural Access to Energy Supply - increase the delivery of modern energy services in rural areas of African countries. However, priority will be given to activities in FCS countries.
 - **Window II: Universal Health Coverage (UHC) Phases I and II⁵**

The development objective of the PHRD TA UHC Phase I Window is to provide technical assistance to strengthen national capacities to implement UHC policies and programs, and will complement operational projects funded by IDA, IBRD and the Global Financing Facility (GFF) for Every Woman Every Child. UHC Phase II is a part of the “World Bank-Japan Joint UHC Initiative” that builds on the recommendations of Ise-Shima G7 Summit and TICAD VI to promote Universal Health Coverage (UHC) in developing countries. Phase II aims to: (i) focus further on countries with high potentials to improve policies and promote UHC; (ii) facilitate innovations and leveraging of large initiatives to promote scalable impact; and (iii) increase collaboration with the GoJ stakeholders, and other development partners.
 - **Window III – Performance and Results with Improved Monitoring and Evaluation (PRIME)**

The objective of the PHRD TA PRIME Window is to enhance the use of government system to promote evidence-based decision making through strengthening the M&E systems of recipient Ministries and implementing agencies in priority sectors in developing countries with tailored to specific context and capacity of recipient Ministries and implementing agencies.
 - **Window IV– Other Activities.** Consulted and Agreed with between the Ministry of Finance, Japan and the World Bank.
3. **Eligible Countries.** Unless otherwise stated in the specific Operating Guidelines, all World Bank Borrowing Member Countries are eligible.
4. **Grant Implementation Period.** The PHRD TA grants will have a maximum implementation period of five years from the date of the countersignature of the grant agreement by the recipient.
 - 4.1. **Project design.** When designing projects, the Bank is encouraged to emphasize creation and accumulation of the disseminatable knowledge by utilizing appropriate methodologies such as impact evaluation, as well as to optimize effectiveness.
 - 4.2. **Grant Types.** Grants may be of the following types: (i) Capacity Building – Technical assistance and advisory services for institutional capacity building; (ii) Cofinancing of Bank-financed or managed operations (Freestanding TA activities may be allowed for activities under Agriculture (Window I) for countries on non-accrual status where Cofinancing activities would not be possible; Additional Funding for Bank-financed operations with a sector-wide approach; and (iii) Pilot Projects aimed at testing new approaches/techniques for learning and scaling up, when applicable.
5. **Eligible Expenditures.** Unless otherwise stated in the specific Operating Guidelines, the eligible expenditures include: (i) consulting services; and (ii) non-consultant costs for local training, minimal equipment,

³Includes the International Bank for Reconstruction and Development, the International Development Association and the International Finance Corporation, all referred to hereafter as the World Bank Group.

⁴There are separate Operating Guidelines for each program activity.

⁵Window II: Phase I, Priority I, and Phase II will be executed by the Bank as outlined in the Operating Guidelines for both phases.

and operating costs essential to carry out the technical assistance. Workshops, local consultations, and training may be included if the requests clearly demonstrate these activities will enhance the quality of the technical assistance.

All activities financed under this program will be consistent with the World Bank's Cost Recovery Policy which allows Banks staff costs, including travel consistent with standard coefficients for Bank staff incremental supervision support to RETF grants provided by the Bank's BPS.

6. **Ineligible Expenditures.** Unless otherwise stated in the specific Operating Guidelines, the following expenditures are not eligible: (i) salaries for civil servants in recipient countries hired as consultants or otherwise; (ii) foreign training or study tours; and (iii) purchase of motor vehicles.
7. **Grant Execution Arrangements.** All grants are to be executed by the grant recipients⁶. Exceptions may be made for grants to be Bank executed with strong justification based on technical complexity of the activities, multi-country scope and/or absence of an organization to implement the proposed grant activities. However, Advisory Services Analytics (ASA) grants under the Phases I and II of the Universal Health Coverage (UHC) program are Bank-Executed.
8. **Program Administration Costs.** In order to cover the costs of PHRD Program Administration, DFi may establish a Bank-Executed Trust Fund to cover costs up to a limit to be agreed in an exchange of correspondence with MOF. All expenditures necessary for Program Management are eligible.
9. **Concept Notes.** The concerned managing unit in the Bank designates a Task Team Leader (TTL) for the proposed grants. Requests for grants are to be submitted to the PHRD Team in the Development Finance Trust Fund and Partner Relations Department (DFTPR) of the Development Finance Vice Presidency (DFi). MOF will have four weeks to review a brief Concept Note (MOF may consult Ministry of Foreign Affairs (MOFA) and Japan International Cooperation Agency (JICA). The Bank should pre-discuss concept notes with MOFA and JICA in the field. At the end of the four weeks, MOF will share with the Bank their decision on go/no go for the Concept Note (CN) and for the preparation of full proposal.
10. **Review of Proposals and Approval by the World Bank (WB).** Once DFTPR submits proposals to MOF, MOF would review the full proposal while focusing its assessment on the detailed cost table. MOF will provide its final decision within three weeks.
11. **Review Procedures of Grant Proposals.** Proposals will be reviewed for technical feasibility and compliance with the PHRD TA procedures. See specific Operating Guidelines for the details of the technical review process.
12. **Bank's Fiduciary Responsibilities as Grant Administrator.** All grants will be supervised by the Bank in order to ensure compliance with the Bank's Procurement and Financial Management Guidelines (same as World Bank Loans and Credits).
13. **Changes in Grant Objectives.** Substantial changes in the grant's development objectives after approval by MOF would need to be referred to MOF for re-approval. A request for changes in the development objectives with a justification has to be sent to the PHRD Team for review and submission to MOF for re-approval.
14. **Reallocation of Funds among Expenditure Categories or Activities.** Reallocation among expenditure categories or grant activities, including dropping of approved, or adding of new eligible categories or grant activities, should be cleared by the Practice Manager/Director. Clearances from the Country Lawyer and Finance Officer are required for any amendments to the Grant Agreement which should be signed by the Country Director.

⁶The Bank may consider waiving the requirement for recipient execution in accordance with Bank policy (see OP 14.40) in the following cases: emergency operations and post conflict countries.


15. **Consultations with MoFA, JICA and Visibility of Japan's Assistance to the PHRD TA Program.** In order to ensure harmonization and coordination, the Bank is required to:
 - a) consult with the JICA at an early stage of project preparation,
 - b) consult with the Embassy of Japan accredited to the recipient country about the PHRD grant application, and
 - c) discuss the proposal with the Embassy of Japan and JICA before submission of the proposal to Development Finance (DFi) for review. Such consultations and information sharing by task teams will expedite the decision-making process. In addition, the Bank is also required to share the information on the progress and outcomes of PHRD projects with MoFA and JICA in the field for enabling both sides to seek potential collaboration by relevant measures such as joining preparation and supervision mission of the project. Please refer to the Guidance Note on Visibility of Japan attached to this document.
16. **Progress Reporting.** For the purposes of monitoring the development outcomes for Recipient-Executed activities, the Grant Agreement—based on the Grant Funding Request – will be the binding document. The Task Team Leader will be responsible for preparing an annual grant implementation status report (ISR) system, rating the status of grant implementation, and documenting the completion of deliverables and outputs. For grants over US\$1 million, an *Implementation Completion Report* (ICR) will be prepared at completion of the grant financed activities. The ICR will document the actual cumulative inputs, outputs and outcomes of the grant. The summary of the grant activities and result will be shared with the donor by the PHRD Team in DFTPR within the framework of the PHRD Annual Report. In addition to the reporting on individual projects mentioned above, the World Bank Group is required to provide a concise report on comprehensive progress and results on each thematic window in paragraph 2 at appropriate opportunities such as annual meetings with the MoF trust fund office or policy dialogues between the MoF and the Bank.
17. **Maintenance of Documents.** Operational departments will keep copies of key documents related to PHRD TA grants, including Terms of Reference and contracts for consultants subject to the Bank's prior review, and reports prepared by consultants, in accordance with the Bank's document retention policy. Task teams should send the original Grant Agreement and Disbursement Letter to the Legal department of the RVP Unit.



ANNEX

5

Guidance Note on
Visibility of Japan



Japan Policy and Human Resources Development (PHRD) Technical Assistance (TA) Program



Introduction

The Government of Japan has contributed to the Policy and Human Resources Development (PHRD) Technical Assistance (TA) Program in support of work by, and on behalf of, World Bank borrowing countries since 1990. The purpose of this note is to provide guidance on measures to ensure that the contribution of Japan in supporting PHRD is widely recognized.

Statement on Visibility

The Annual Policy Document provides the following clause on Consultation with Local Japanese Officials and Japanese Visibility:

Consultation with Local Japanese Officials

In order to ensure harmonization and coordination, Bank task teams are required to consult with the Embassy of Japan and the Japan International Cooperation Agency (JICA) accredited to the recipient country about the PHRD grant application before submission of the proposal to DFTPR for review. Such consultation and information sharing by task teams will help expedite the decision-making process. In addition, Bank task teams are required to share the information about progress and outcomes of PHRD projects with the Embassy of Japan and JICA in the field for enabling both sides to seek potential collaboration by relevant measures. Bank task teams may also invite the Embassy of Japan and JICA to join preparation and supervision missions or attend key meetings with recipient counterparts as observers.

Japanese Visibility

Bank task teams are asked to help promote the visibility and local awareness of PHRD in recipient countries through the following types of activities:

- (a) Publications, training programs, seminars and workshops financed by PHRD grants should clearly indicate that the activities in question have received funding from the Government of Japan;
- (b) The logo (usually the Japanese national flag) should be used in publications financed by the PHRD program, and in banners and any other materials used in seminars and training programs financed by PHRD grants;
- (c) All press releases issued by the Bank with respect to PHRD grants should refer to the financial contribution from the Government of Japan;
- (d) Recipients should be encouraged to ensure that PHRD-financed activities are well covered by local print and electronic media, and that all related publicity materials, official notices, reports and publications explicitly acknowledge Japan as the source of funding received;
- (e) Grant signing ceremonies in the field should be encouraged, with the Recipients being encouraged to include Japanese embassy officials and to invite local and international press to these ceremonies.

In addition, the Trust Funds and Partner Relations Department (DFTPR) may promote visibility of PHRD by: (i) informing Country Directors of the importance of signing ceremonies to Japanese officials and the public to ensure recognition and support for PHRD funding; and (ii) continuing widespread distribution of the PHRD Annual Report, inclusion of PHRD information in relevant Bank documents, and occasional information sessions for Japanese organizations. A Guidance Note providing samples of other ways to improve visibility is attached.

The PHRD TA Program's Logo

The logo (usually the Japanese national flag) will be used on the PHRD website. All grant approval notifications to the Regions will include this guidance note and a “Word” and a “PDF” version of the logo for use by the Bank and the grant recipients. The Bank will make every effort to ensure that: (i) publications, training programs, seminars, workshops, financed by the PHRD grants clearly indicate that the activities in question have received funding from the Government of Japan; (ii) all press releases issued by the Bank with respect to the PHRD grants refer to the financial contribution of Government of Japan; and (iii) the logo is used in publications financed by the PHRD program, banners and any other materials used in seminars and training programs financed by the PHRD grants.

Local Publicity Opportunities

In addition to use of the logo, Bank staffs are urged to take all appropriate measures to encourage Recipients to ensure that PHRD TA-financed activities are well covered by local print and electronic media, and that all related publicity materials, official notices, reports and publications explicitly acknowledge Japan as the source of funding received. Below is a standard text suggested for use by those who prepare publicity materials: *“The grant which financed this (name of activity) was received under the Policy and Human Resources Development Technical Assistance Program which is financed by the Government of Japan.”*

Many Bank Country Offices periodically publish newsletters. New grant approvals and signing should be publicized in these newsletters.

Most country offices have Communications staff. Task Teams are encouraged to consult with them on ways to increase the visibility of Japan regarding PHRD grants. Opportunities to publish articles on high visibility projects prepared with the PHRD TA grants should be explored and utilized.

Task teams are advised to brief the Country Managers/Country Directors about the implementation status of PHRD grants. Such information will help the Country Offices highlight Japan's contribution, where relevant, in their meetings and presentations in seminars and workshops.

Ceremonial Events

Country Directors will, at the same time as the task teams, receive notification of grant approvals and will be informed of the importance of signing ceremonies to Japanese officials and the public. At grant signing ceremonies and other publicity events, the Bank's country-based staff are expected to foster the attendance and participation of country-based officials of the Embassy of Japan in a manner that provides due recognition of their donor status. Grant recipients should take the lead in organizing such ceremonies, and whenever possible, Recipients should issue the formal invitation to attend. Such ceremonial events should also be alerted to the media and publicity outlets referred to above.

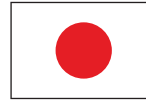
Visibility from Headquarters

Country-based Bank staff is requested to forward copies of all visibility material, such as press releases, newspaper and magazine articles, and photographs (including descriptive captions) to the PHRD team at the following address:

Ms. Helena Nkole, PHRD Program Manager
Room G 6-157 or Hnkole@worldbank.org
Development Finance, Trust Funds and Partner Relations Department
Development Finance Vice Presidency
The World Bank Group
Washington, DC 20433
USA



世界銀行グループ



日本政府

